研究論集

第９集

特集

Ⅰ アジアの歴史と近代（9）

東アジアと遊牧社会

河合文化教育研究所・北京大学歴史学系
内モンゴル大学・内モンゴル師範大学
第9回日中合同学術討論会（2011年7月）

Ⅱ 東アジアの歴史と現代研究会
（中国農民研究会）

共同研究：現代中国農民の維権（権利擁護）運動
――中国学界の討論をめぐって――

2012年3月

河合文化教育研究所

研　究　論　集
第 9 集

■■ 目　次 ■■

〔特集Ⅰ〕　アジアの歴史と近代(9)　東アジアと遊牧社会

先秦期における中原と北方の関係について
——晋における北方民との婚姻を中心に——……石 本 利 宏　7

経済類型の変遷と文化の伝承
——内モンゴルの遊牧経済とモンゴル文化を事例として——……常　宝（山田伸吾 訳）　19

東アジアにおけるチンギス・ハーンの征服戦争の影響……党　宝 海（ソロンガ 訳）　29

五京制度の系譜……河 上　洋　43

元朝の中国の歴史発展に及ぼした影響……張　帆（山田伸吾 訳）　51

内藤湖南の「近世（近代）」論における「元王朝」の意義……山 田 伸 吾　57

明代の大寧の地政学的地位について（提要）……李　新 峰（河上 洋 訳）　67

〔特集Ⅱ〕中国農民研究会　共同研究

現代中国農民の維権（権利擁護）運動
——中国学界の討論をめぐって——……谷川道雄・中田和宏・田村俊郎　71

〔特別寄稿〕

［研究ノート］内藤湖南の明治維新観……大 谷 敏 夫　109

フィッツジェラルドとその主人公たちとの伝記的アプローチ……徐　谷 芃　121

内藤湖南と現代……山 田 伸 吾　133

特 集 I

アジアの歴史と近代 (9)

東アジアと遊牧社会

河合文化教育研究所・北京大学歴史学系・内モンゴル大学・内モンゴル師範大学
第９回共同学術討論会 (2011年７月)

はしがき

河合文化教育研究所と北京大学歴史学系との第９回「日中共同学術討論会」は，内モンゴル自治区フフホト市内にある内モンゴル大学学術会議センター四号会議室で開催された。この内モンゴル大学での開催については，内モンゴル大学のケレッド・ハスエルデニ先生や内モンゴル師範大学社会学及び民族学学院副院長バモンケ教授などの多くの内モンゴル大学及び内モンゴル師範大学の方々の尽力によるものであった。ここに深い感謝の念を記しておきたい。

内モンゴル大学でこの学術討論会が開催されることになった詳しい経緯は省略させていただきたいが，北京大学と内モンゴル大学とが何等かの提携関係があったことが大きな要因であったように思われる。そして開催場所が内モンゴル大学ということが決まった時点でほぼ開催の日程が決定されたと言ってよいだろう。内モンゴル地区は，内陸草原地帯であり，そこを訪れるのであれば７月が最適という北京大学の先生方のアドバイスに自然に従うこととなったのである。討論会は７月の22日に開催されることとなった。

今回のテーマは「東アジアと遊牧社会」である。無論，内モンゴルでの開催を意識したテーマに他ならないが，大テーマである「アジアの歴史と近代」と深く連関したものでもある。まさしく「遊牧社会」とは「近代」の過程で過酷な変容を強いられた社会の一つであったと言ってもよいからである。本討論会でも報告されたのであるが，現時点では「遊牧」という生活形態はほぼ消えてしまったという事実そのものが，様々な文化，政治，経済を含んだ社会生活全般に対して大きな問題を提起しているのである。有り体に言って「遊牧生活」と「遊牧文化」は博物館や民族文化館に封印されてしまったという現実にどう向き合っていくのかが，嘗ての

「遊牧社会」に生きてきた人々の現実的な課題となり，そこに生ずる様々な問題点が，今回の討論会でも提起されていた。生活形態が「遊牧」から切り離されたとき，所謂「遊牧文化」はどういう形で残っていくのか，あるいはどういう形で新しい形態に変容していくのか，そもそも「遊牧文化」の特質とは何であるのかなどの問題が，理論的というよりも，もっと切実な現実の要請として存在していることを，私たちは改めて確認させられたのであった。

河合文化教育研究所としては，鎌倉時代の「文永の役」「弘安の役」と呼ばれる所謂「元寇」のもたらした日本社会への影響という課題を当然取り上げるべきであったのだが，それに正面から向き合っていく力がなく，今回は断念せざるをえなかったことについては大きな反省材料としなければならないだろう。

討論会自体は，事務的な手違いのため発表の時間が大幅に縮減されざるを得なかったのではあるが，それでもあわただしい展開の中にもどこか一つの筋道が，正確にいえば「文化」とは何かという問題が貫かれていたように思われる。「消えゆく遊牧文化」という問題が発表者にすり込まれていたかのように，討論は「文化」の問題に傾斜していったように思われる。観光化される形でしか残存できない「遊牧文化」を一方に見つつ，しかし言語のように確実に残るものもあり，というような内モンゴルの人達の議論を聞きながら，私たちは所謂「日本文化」の現状とその後とを想起せざるを得なかったのである。

ところで「遊牧文化」は，現地では「草原文化」と呼ばれることの方が一般的であるようなのだが，この「草原」は必ず「そうげん」と音読みしなければならないと実感したのは，嘗ての元の夏の都であった「上都」を訪れたときであった。四方八方うす緑色の草原が無際限に広がりゆき，東西南北地平線を眺めることになるという経験は，日本では北海道の一部でしか味わえないのではなかろうか。淡い緑色の中に鮮やかな花が浮かび，それが遙か地平線にまで続いていた。しかも「一瞬の夏」である。冬期は零下何十度となり，蚊や蠅などの卵も越冬できないという。こうした草原の中にぽつんぽつんとフフホトやシリンホト市が点在し，こうした都市には，近代的な高層ビルが建ち並び，その町並みは広大な道路と共に無際限に広がり行く可能性を秘めているように思われた。気候風土としての「草原」，この「草原」の中に点在する近代都市。聞くところによれば，内モンゴル自治区は，レア・アースの宝庫であるらしい。その他の地下資源も豊富にあるらしい。今開発途上ということだが，そこから得られた資金はきっと巨大都市をも生み出すに違いない。私たちの心には「遊牧文化」はどこに行こうとしているのか，という会議での問題が浮かび上がってこざるを得なかった。

以下，共同学術討論の実施プログラムを示しておく。なお，中国側の発表については日本語訳のみを掲載し，中国語の原文は割愛させていただく。

第９回共同学術討論会　実施プログラム

◉ 研究発表および討論

Ⅰ　（司会：北京大学　王 新生教授）　午前

○先秦期における中原と北方の関係について
　――晋における北方民との婚姻を中心に――

　河合文化教育研究所　石 本 利 宏

○経済類型の変遷と文化の伝承

　内モンゴル師範大学　常　　宝

○チンギスハーンの征服戦争と東アジアにもたらした影響

　北京大学　党　　宝 海

○五京制度の系譜

　河合文化教育研究所　河 上　　洋

　（司会：内モンゴル師範大学　巴 孟和教授）　午後

○元朝の中国歴史発展に対する影響

　北京大学　張　　帆

○内藤湖南の「近世（近代）」論における「元王朝」の意義

　河合文化教育研究所　山 田 伸 吾

○明時代における大寧の地縁政治的地位について

　北京大学　李　　新 峰

◉ 総合討論

○内モンゴル師範大学、北京大学、河合文化教育研究所

先秦期における中原と北方の関係について

――晋における北方民との婚姻を中心に――

石　本　利　宏

はじめに

中国史上，北方民は漢族王朝にとって常に悩みの種であった。そして，時に彼ら北方民によって中国は支配され，王朝が樹立されることがあった。このような図式は，紀元前の中国においても何ら変わることはなく，中国の北辺は匈奴と呼称される遊牧民族によって脅かされていた。

一方，戦国時代中期以前，中原諸侯国とは異なる文化を有した蛮夷戎狄と呼称される人々が，中原諸侯国の周辺に居住していたことを史料上確認することができる[1)]。彼らの一部は，西周滅亡に加担したり，春秋期には会盟に参加したりと中原諸侯国と深く関わっていた。しかしその後，これらの周辺異文化民は春秋戦国期における中原諸侯国の領域の伸張によって，集団としては次第に姿を消していった。

既存の史料は，これら中原周辺の異文化民を儒教的な華夷思想を背景に未開の人々と位置付けながらも，戦国趙の武霊王のように積極的にその文化を取り入れたり，中原諸侯国が彼らとの婚姻政策を執り行ったりする姿を記している。このような中原の人々と異文化民との関係は，田中柚美子氏も述べるように，華の夷に対する優位を前提とする観念では割り切れるものではない[2)]。そして春秋戦国期において，このような周辺異文化民を中原文化へと積極的に融合させることが特に試みられていたのは，当時の中国北方地帯である。

しかしながら，春秋戦国期に中原諸侯国の北方で生活していた人々に関しては，現存する史料ではあまり多くを知ることはできない。その一方で，中国北辺の草原地帯において，中原地帯より発掘された青銅器と異なる種の青銅器が発見されていたことが，前世紀の初め頃に一部の人々によって注目され始めた[3)]。その結果，春秋戦国期にこの地域において活躍していた人々

1）当時の中国における異文化民の呼称はあくまでも，中原側史料の記述に見られる用法であり，彼らの自称が如何なるものであったかは不明である。しかし，使用されている文字体系からは，各史料中における編纂者側の思想背景を窺い知ることができる。

2）田中柚美子「晋と戎・狄――献公の婚姻関係を中心として」『國學院雑誌』76(3)外国史特輯号1975年。

3）日本においては，江上波夫氏がこの種の青銅器にいち早く注目し，それらの青銅器の整理考察を行い，「綏遠青銅器」(『内蒙古長城地帯』東亜考古学会，1935年初出・『北アジア諸民族の歴史と文化』山川出版社，2000年所収）において発表している。

について考察することが可能となり，考古学の分野から度々考察が加えられてきた。

本稿では，内蒙古自治区を中心とした中国北方地域における発掘成果を参考にすることで，改めて史料上に記される春秋戦国期の中原と北方との関係を正確に把握することを試みたい。そこで，北方民との婚姻関係を特に有していた春秋期の晋を中心に，その婚姻関係によって生じた社会について述べることによって，中華国家形成段階の中国を理解する為の一助としたい。

1　戎狄と呼ばれた人々

戎狄と呼称される人々が，果たして如何なる文化を有していた人々であったのかという問題については，先学において既に活発に論じられている。しかしながら，本稿においても，文献及び考古の両資料の面からこの問題を改めて確認したいと思う。

既存の史料中に存在する春秋時代における戎狄関連記事の量は少なく，散見できるという程度でしかない[4]。一方で，彼ら戎狄が少なくとも牧畜を行っていたことは，時代は若干異なるが『史記』巻129貨殖列伝の，

> 天水・隴西・北地・上郡は關中と同俗なり。然れども西のかた羌中の利有り，北のかた戎翟の畜有り，畜牧は天下に饒たり。[5]　（以下史料中の下線は筆者による）

という記述の「戎翟の畜」という下線部分からおおよそ推測できる[6]。そこで本稿で特に注目したいのが，『春秋左氏伝』襄公４年（紀元前569年）の冬の伝文に記されている，

> 無終子嘉父は孟樂をして晉に如かしめ，魏莊子に因りて虎豹の皮を納め，以て諸戎と和することを請う。晉侯曰く「戎狄 親無くして貪る。之を伐つに如かず。」と。魏絳曰く「諸侯新たに服し，陳新たに來たりて和し，將に我を觀んとす。我德なれば，則ち睦まじく。否なれば，則ち攜貳するなり。師を戎に勞して，楚が陳を伐たば，必ず救うこと能わず，これ陳を棄つるなり。諸華必ず叛かん。戎，禽獸なり。戎を獲え，華を失するるは，乃ち不可なることなからんや。（中略）」と。公曰く「然らば則ち戎と和するに如くなきや。」と。對えて曰く「戎と和するに五利有り。戎狄は荐居し，貨を貴とび土を易（あなど）る。土の賈う可きは，一なり。邊鄙は聳し，民は其の野に狎れ，穡人 功を成すは，二なり。戎狄 晉に

4）このような史料状況で，春秋時代に中国北辺において活躍していた戎や狄について史料を用い，その人種を論究の目的としたのが，白鳥庫吉氏の研究（「周代の戎狄に就いて」『東洋學報』第14巻第２号，1924年）である。一方，田中柚美子氏が行った研究（「晋と戎・狄――献公の婚姻関係を中心として」・「左伝に見える軍行――戎・狄研究の一助として」『三上次男博士頌寿記念東洋史・考古学論集』三上次男博士頌寿記念論集編集委員会，1979年）は，主に彼らの居住地域を絞り込むことを目的としたものである。その為，何れの研究も筆者の問題関心とはやや異なる。このように管見の限りでは，日本において史料を研究材料の主とした戎狄に関する先行研究は少なく，それも限られたものである。

5）天水・隴西・北地・上郡與關中同俗。然西有羌中之利，北有戎翟之畜，畜牧為天下饒。

6）田中柚美子氏が，既に「晋と戎・狄――献公の婚姻関係を中心として」において指摘している。

事えば，四鄰は振動し，諸侯 威懐するは，三なり。德を以て戎を綏んじ，師徒は勤めず，甲兵，頓せずは，四なり。后羿に鑒て，德度を用い，遠くに至り，邇は安んずるは，五なり。君其れ之れを圖れ。」と。公説び，魏絳をして諸戎と盟せしむ。民事を脩め，田は時を以てす。[7)]

という記述である。この記事では，山戎の一種である無終が晋に諸戎との和睦を求めたことについて記されている。この際，晋の魏絳（魏莊子）は戎狄について述べている。

その中でも，傍線部において魏絳が「戎狄荐居（戎狄は荐居し）」という言葉を用いていることに注目したい。『国語』晉語７にある同様の記事[8)]の夷昭の注には，「荐は衆のこと」としている。その一方で，孔穎達は服虔の記述を引用して，「荐は草のこと」と解釈している。この説に依拠した場合，戎狄の一部は遊牧を行っていたと考えることができる[9)]。

また，狄の一種である赤狄は『春秋左氏伝』宣公７年（紀元前602年）の伝文に

赤狄 晉を侵し，向陰の禾を取る。[10)]

とあるように，前年に晋へ侵入した赤狄は，晋から略奪することで穀物を手に入れている様子が窺える。その為，彼ら赤狄と呼称される狄の一派を，少なくとも農耕を生活の主とせず，遊牧或いは牧畜を生業としていた民として解釈することは可能である。

では，戎狄と呼ばれた人々は，考古学的にどの様な人々であると考えられるのだろうか。田広金・郭素新両氏の研究に依れば，彼ら戎狄のものとして該当する考古遺物は，一般的にオルドス式青銅器と呼ばれる北方系青銅器である。

北方系青銅器は存続期間が長く，その分布範囲は中国北方一帯という様に広大なものである。その中でも，紀元前６世紀～紀元前２世紀に属する青銅器の遺構・遺物は多く発掘されている。田・郭両氏は，この時期の青銅器について「北方系青銅文化全体のなかでは，遺物の分布範囲が最も広く，文化内容もまた豊富で，特色が最も明瞭である。重要な発見地点は，主にオルドス，燕山南麓，それに隴山を中心とする寧夏南部から甘粛東部の黄土高原の３個所に集中している。」と述べる。そして，これら３箇所から出土した遺物の研究の結果，オルドス地域のものを狄・匈奴系文化，燕山南麓地域を山戎・東胡文化，隴山を中心とする地域を西戎文

７）無終子嘉父使孟樂如晉，因魏莊子納虎豹之皮，以請和諸戎。晉侯曰「戎狄無親而貪，不如伐之。」魏絳曰「諸侯新服，陳新來和，將觀於我。我德，則睦。否，則攜貳。勞師於戎，而楚伐陳，必弗能救，是棄陳也。諸華必叛。戎，禽獸也。獲戎，失華，無乃不可乎。　（中略）。」公曰「然則莫如和戎乎。」對曰「和戎有五利焉。戎狄荐居，貴貨易土。土可賈焉，一也。邊鄙不聳，民狎其野，穡人成功，二也。戎狄事晉，四鄰振動，諸侯威懐，三也。以德綏戎，師徒不勤，甲兵不頓，四也。鑒于后羿，而用德度，遠至，邇安，五也。君其圖之。」公説，使魏絳盟諸戎。脩民事，田以時。

８）『国語』晉語７において，「戎狄荐居」は「戎狄荐處」と記されている。

９）楊伯峻氏も，『春秋左伝注』３（中華書局，1990年版）内の該当箇所（p. 939）に対して，「当時の戎狄が遊牧を生業としていた」と解釈する。

10）赤狄侵晉，取向陰之禾。

化という様に区分した[11)]。

そこで，これらの区分において，本稿で特に採りあげる北方系青銅器は，狄・匈奴系文化として位置付けられたオルドス地域出土のものである。この時代と地域に属する遺構の主なものとしては，桃紅巴拉・阿魯柴答・西溝畔・王隆太・呼魯斯太・崞県窯子・毛慶溝の各墓地が挙げられる[12)]。その中でも特に，陰山地域の内蒙古涼城地区の毛慶溝墓地からは春秋後期～戦国後期にかけての遺物がまとまって出土し，このオルドス地域の文化内容と特徴に関する認識がさらに深まったと田・郭両氏は述べる[13)]。

また，秋山進午氏は，中原地帯のものとは異なった型式を持つ銅剣等の武器が発見されていることや，帯留金具が中原で用いられていた帯鈎の他に環状鉸具も発見されていること，そしてこれら全体の紋様に動物意匠が多用されていることから遊牧生活を主体とした匈奴の青銅器であるとする[14)]。

その他にも，烏恩氏は，春秋晩期～戦国前期に相当する桃紅巴拉・范家儕子・呼魯斯太などの墓地の墓葬が，すべて土坑竪穴墓であり，その墓中からは，馬・牛・羊の頭部及び，蹄が発掘されていることに注目し，その殉葬のされ方から遊牧民特有のものであると指摘している[15)]。更に，当該地域における埋葬方式の様相について考察を行った小田木治太郎氏も，この地域における文化を担ったのは遊牧民であると述べる[16)]。つまり，少なくとも春秋晩期～戦国前期にかけては，この中国北方系青銅器を用いて生活を営んでいた人々は，恐らく遊牧民であったと考えられる。

しかし，これら北方系青銅器が発見されている地域が，春秋戦国期において匈奴が，主に活動していた範囲よりやや南下した地域である。そこで，史料上から推測すると，このオルドス地方を中心とした地域は，戦国期において林胡や楼煩と呼ばれる人々が主に活動していたと考

---

11)「源遠流長的北方民族青銅器文化」『中国青銅器全集』15巻 文物出版社，1995年（小田木治太郎訳「北方民族青銅文化の起源と発展――そのはるかなる流れ」『遊牧騎馬民族文化の生成と発展過程の考古学的研究』平成7～9年度文部省科学研究費補助金報告書　大手前女子大学文学部　1998年）。

12）各墓地の発掘報告については，田広金「桃紅巴拉的匈奴墓」（『考古学報』1976年第1期），田広金・郭素新「内蒙古阿魯柴答発現的匈奴遺物」（『考古』1980年第7期），伊克昭盟文物工作站・内蒙古文物工作隊「西溝畔匈奴墓」（『文物』1980年第7期），内蒙古博物館・内蒙古文物工作隊「内蒙古準格爾旗王隆太的匈奴墓」（『考古』1977年第2期），塔拉・梁京明「呼魯斯太匈奴墓地」（『文物』1980年第7期），内蒙古文物考古研究所「涼城崞県窯子墓地」（『考古学報』1989年第1期）（上記は何れも『鄂尓多斯式青銅器』文物出版社1986年に再録），内蒙古文物工作隊「毛慶溝墓地」（『鄂尓多斯式青銅器』文物出版社1986年）を参照のこと。また，各墓地の位置関係については末尾地図A参照。

13）前掲脚注11。

14)「内蒙古高原の匈奴墓葬」『富山大学人文学部紀要』4，1980年。

15)「オルドス式青銅器について」（原題「関于鄂尓多斯式青銅器」）玉城一枝訳『古代学研究』112，1986年。

16)「中国北方「青銅器文化」の墓」『宗教と考古学』勉誠社，1997年。

えられる[17)]。

宮本一夫氏はこのオルドス地方を中心とした地域を，その出土品の文化様態から，さらにオルドス高原・河套地区と涼城地区に地域を区分し，オルドス高原・河套地区が林胡，涼城地区が楼煩に相当していると述べる。そして両地区の墓葬形態の変化が，趙の武霊王の北方進出と年代が重なることをその根拠として挙げる[18)]。

また，宮本氏は墓葬構造と青銅器の組み合わせから地域的に細分化を行い，それによって生じた地域性の差に起因して，文献上の古代部族に比定しようとする考え方が現在あり，北方系青銅器の研究が進んだことによって林胡・楼煩の民衆は，春秋時代に狄と呼ばれていた人々が戦国時代になり各名称で呼ばれるようになったという説が，一般的に認められているとも述べている[19)]。このことについては，田・郭両氏も，涼城地区にある墓地は赤狄または楼煩と呼ばれた人々によるものであると，同様に指摘している[20)]。

一方，近年このような北方系青銅器を用いて当時の北方民に対する新たな認識を発表する研究者もいる。楊建華氏は，北方系青銅器を大きく胡と狄の二つの文化圏に区分し，各種の副葬品の比較を行うことで，オルドス式青銅器が春秋期の戎狄や戦国期の楼煩とは，必ずしも繋がるものではないと述べる[21)]。

しかしながら，副葬品などの遺物に主眼を置いた研究では，遺物が交流等の作用によって移動が容易である点を鑑みれば，文化の根本である埋葬習俗に関する検討が不可欠である。そこで，楊氏が狄の源流として考える甘粛省から陝西省西部における埋葬習俗に注目すると，この地特有の「西向き頭位の原則」や「屈葬」等の墓葬形式の存在が確認できる。その一方で，山西省や河北省においてはこれらの特徴が殆ど見られないことから，これらを同一の文化体系に一括して語ることは，再考を要すると思われる。

以上のように，史料上からはその風習等が確定し難い戎狄は，異説も存在するが考古学的には遊牧民に分類することが可能である。何れにしても，戎狄と呼ばれた人々は農耕を生業とする中原系の人々とは異なる文化を有していた。そこで次に，中原諸侯国である晋と異文化民である戎狄との間には，どのような関係が形成されていたのかについて述べたい。

17）オルドス式青銅器は，戦国趙の長城の内側地域に基本的に分布している。その為，『史記』巻110匈奴列伝の

　趙武靈王亦變俗胡服，習騎射，北破林胡・樓煩。築長城，自代並陰山下，至高闕為塞。而置雲中・鴈門・代郡

という記述からは，趙が林胡・楼煩を攻略した後，長城を築いていることが分かる。その為，オルドス式青銅器の担い手は，長城の内側に位置した異文化民である林胡・楼煩の人々であったことが窺える。

18）「オルドス青銅器文化の地域性と展開（下）」『古代文化』51-10，1999年。

19）前掲脚注18。

20）「北方文化与草原文明」『内蒙古文物考古文集』第２輯　中国大百科全書出版社，1997年初出（『北方考古論文集』科学出版社，2004年所収）。

21）「中国北方東周時期両種文化遺存辨析――兼論戎狄与胡的関係」『考古学報』2009年第２期。

2　晋と戎狄の関係

後世の歴史を見ても，異文化民と中原の国家による友好関係の構築・維持を目的とした婚姻は少なくない。先秦期においても，西周は所謂「克殷」の前段階に羌と婚姻関係を有することで友好関係を築いていた。その一方で，西周期に続く春秋期においては，戎狄との婚姻が問題視される場合が存在した。『春秋左氏伝』僖公24年（紀元前636年）の夏の伝文には，

> 夏，狄 鄭を伐ちて，櫟を取る。王 狄人を徳するに，將に其の女を以て后と為さんとす。富辰諫めて曰く「不可なり。臣 之を聞くに曰く「報いるは倦めり，施すは未だ厭わず」と。狄は固より貪惏なるに，王又た之を啟く。女徳は極まること無く，婦怨は終ること無く，狄は必ず患いと為る」と。王又た聽かず。[22]

とあるように，東周の襄王が狄の娘を妃にした記事が存在する。ここでは，東周の襄王が狄の軍を利用して鄭を攻撃させ，その成功に報いる為に，狄の娘を娶ろうとした婚姻に対して，狄が貪欲な人々であることを理由に，その臣下である富辰は反対している。

このような春秋期の社会状況の中で，史料上に記される限りにおいて唯一狄との婚姻関係を結んだ中原諸侯国が晋である。この関係は，主として戎狄から来嫁する形式が採られる。その中でも，晋の献公は戎狄の女を最も多く娶った晋君である。

献公は『史記』巻39晋世家に，

> 五年，驪戎を伐ち，驪姫，驪姫の弟を得，俱に之を愛幸す。[23]

という記述があるように，即位の５年（紀元前672年）に西戎の一種である驪戎を討伐し，驪姫とその妹を得ていることが分かる。また，文公重耳を産んだ大戎狐姫（狄の狐氏の娘），恵公夷吾を産んだ小戎子（狐姫の妹）を年月は不明であるが娶っている。この為，献公以降の晋の国君は，代々戎狄の血を受け継ぐこととなる。しかし，母親の出自がその即位を妨げるような記述は，既存の史料上では見られない。

このような積極的婚姻関係が生み出した晋と狄との関係は，次の出来事に垣間見ることができる。文公重耳は，紀元前656年に驪姫の策謀[24]により，国を追われた際に母方の土地である狄へ向かう。この地において，重耳が狄の娘を娶っていることが，

> 狄人 廧咎如を伐ち，其の二女の叔隗・季隗を獲え，諸を公子に納む。公子 季隗を取り，伯儵・叔劉を生み，叔隗を以て趙衰に妻せ，盾を生む。[25]

という『春秋左氏伝』僖公23年（紀元前637年）の伝文に記されている。ここで注目したいの

22）夏狄伐鄭，取櫟。王德狄人，將以其女為后。富辰諫曰「不可。臣聞之曰「報者倦矣，施者未厭。」狄固貪惏，王又啟之。女德無極，婦怨無終，狄必為患。」王又弗聽。

23）五年，伐驪戎，得驪姫，驪姫弟，俱愛幸之。

24）驪姫が自らの子を嫡子にしようと画策し，太子であった申生を自殺に追い込んだ。この際，重耳と夷吾も狙われるが，国外に脱出し難を逃れた。詳細は『史記』巻39晋世家を参照。

25）狄人伐廧咎如，獲其二女叔隗・季隗，納諸公子。公子取季隗，生伯儵・叔劉，以叔隗妻趙衰，生盾。

は，叔隗・季隗の出身である廧咎如がどのような人々であったかである。このことについては，孔穎達が，

成（公）二年（紀元前589年），晉の郤克・孫良夫 廧咎如を伐つに，傳に曰く「赤狄の餘を討つなり。」と。彼の赤狄の餘と言うは，是赤狄の別種なるを知るなり。[26]

と『春秋左伝正義』に記していることから，彼らは赤狄であると考えられる。前述したように，赤狄は先学によってオルドス式青銅器の担い手となった人々とされており，中原の人々とは異なった文化を有していた。しかし，後に重耳が文公として即位する際にも，東周の襄王の場合と異なり，この婚姻が問題視されることはなかった。

そして，ここでもう１つ注目すべきは，戦国趙の祖にあたる趙衰にも赤狄の娘が嫁いだことである。『春秋左氏伝』には，重耳が文公として即位した後に，狄の血を受け継ぐ趙盾が趙衰の嫡子となったとする記述がある[27]。そして，これが後の戦国趙の宗室へと繋がっていく。

このように，春秋晋は狄との間に度々婚姻関係を結んでいる。そして，このような婚姻関係は，晋君と戎狄との間にのみ生じるものではなく，当時重臣であった趙氏と戎狄との間でも頻繁に結ばれていた。これは，晋という諸侯国の内において，戎狄の人々が比較的拒絶されることなく暮らすことを受け入れる風潮が存在していたことを表していると思われる。

このような中原諸侯国と戎狄との婚姻関係は，春秋期において晋と東周の襄王以外には史料上では看取できない。また，中原諸侯国の君主の婚姻において異文化民との婚姻は，蛮夷戎狄の一種と認識されながらも，王号を名乗り，国家を形成する南方の楚との間以外では見られない[28]。このことから，晋と戎狄との婚姻関係は当時の中国社会において極めて特殊な関係であったと言うことができる。

このように，当時の社会において異色の関係として認識できる晋における北方民との婚姻関係の存在は，考古学の面からも確認することができる。山西省曲村三区晋侯墓地113号墓は，紀元前10世紀中期に大まかに編年され，晋侯墓の最も早い群に属している。この墓からは，「三足甕」「双耳罐」[29]という殷周系の儀礼用品に通常見られない形状の青銅器が各１件出土しており，これらはいずれも北方系青銅器に分類される器型である。この113号墓の墓主は，女

26）成二年，晉郤克・孫良夫伐廧咎如傳曰「討赤狄之餘焉。」彼言赤狄之餘，知是赤狄之別種也。

27）狄人歸季隗于晉，而請其二子。文公妻趙衰，生原同・屛括・摟嬰。趙姫請逆盾與其母，子餘辭。姫曰「得寵而忘舊，何以使人。必逆之。」固請，許之。來，以盾為才，固請于公，以為嫡子，而使其三子下之。以叔隗為内子，而己下之。(『春秋左氏伝』僖公24年伝文)

28）『春秋左氏伝』桓公16年伝文の

初，衛宣公烝於夷姜，生急子，屬諸右公子。

という一文に登場する夷姜という名の衛の荘公の妾については，本稿では夷という姜姓の国家出身者として解釈した。また，秦についてはその出自に関して西戎とする説があるが，春秋期には周に封建された中原諸侯国家であると，本稿においては規定した。

29）末尾資料Ⅰ参照。

性であり，青銅器が鋳造された地域から晋の君主へ来嫁した人物であることが窺える[30]。

つまり，この例からも分かるように，晋の領域内では西周期より北方民との婚姻が行われていた。そして，このことによって春秋晋や戦国趙においても，戎狄との婚姻を問題視することが無い社会風潮が生み出されたと考えられる。

このように，主に狄からの来嫁という形式で結ばれていた婚姻関係ではあるが，晋から赤狄へ嫁いだ例も存在する。『春秋左氏伝』宣公15年（紀元前594年）の伝文には，

> 潞子嬰兒の夫人は晉の景公の姉なり。酆舒 政を為して之を殺し，又た潞子の目を傷つく。[31]

という記事がある。この記事に依れば赤狄の一種である潞氏の君主へ，文公の孫娘が嫁いでおり，赤狄潞氏の政権を握った酆舒によって殺害されている。この事件を受け，晋は赤狄潞氏を攻撃することになる。このことからは，狄と晋との婚姻関係にはある程度の友好関係を保持する効力が有ったと理解できる。

この後，晋と狄との間に結ばれた婚姻関係は史料上から窺い知ることはできない。その一方で，前述したように文公とともに狄と婚姻関係を結んだ趙氏は，春秋末期においても引き続き狄との友好関係の樹立を目的として婚姻活動を行っていた。戦国趙を建国する趙襄子もまた趙簡子が，狄の下女に産ませた子である。そして戦国初期に至って，趙襄子は自らの姉が嫁いでいることによって築いていた友好関係を利用することで，代の君主を直接殺害した為，労せずしてその地を併呑する。そしてこの地に，その後の戦国趙における北方進出の足がかりを構築することとなる[32]。

更に戦国中期には，武霊王によって趙の北方進出は活発化し，「胡服騎射」を主とした楼煩や林胡といった北方民を融合することとなった。この際の趙と北方民との関係を示す遺物が，前述した内蒙古涼城地区の毛慶溝墓地3b群67号墓より出土した銅製の官印である[33]。

宮本一夫氏は，この官印が出土した毛慶溝3b群には，型式学的にみて戦国後期と考えられる帯鉤が埋葬されていることから，この官印はおそらく趙のものであり，趙武霊王期の北征との関係で捉えなければならないと述べる[34]。

既に先学において指摘されているように，内蒙古涼城地区の毛慶溝墓地には「東西向き」と「南北向き」の二つの頭位が存在する。この内，「南北向き」頭位の墓地には，動物犠牲を伴わ

30）ロータール・フォン・ファルケンハウゼン（Lothar von Falkenhausen）著　吉本道雅 解題・訳『周代中国の社会考古学』（京都大学学術出版会，2006年）第Ⅱ部 内的な連合と外に対する分界　第5章 周文化圏内部における民族的差異　pp. 171～172。

31）潞子嬰兒之夫人晉景公之姉也。酆舒為政而殺之，又傷潞子之目。

32）趙の北方進出の過程については，拙稿「戦国趙における「胡服騎射」改革」（『東洋史苑』72号，2009年）を参照のこと。

33）末尾資料Ⅱ参照

34）「オルドス青銅器文化の地域性と展開（上）」『古代文化』51-9，1999年。

ず，埋葬遺物も戦国後期のものに限られるため，戦国趙の北征後に当地に至った農耕民のものであり，「東西向き」頭位の墓地は遊牧民のものとして考えられている[35]。

前述した毛慶溝67号墓は，「東西向き」頭位の墓地であり，埋葬者は20〜22歳ほどの女性である[36]。つまり，遊牧民の壮年の女性の墓地に趙の官印が，その胸元の中心から出土している状況からも分かるように，意図的に副葬されていることが窺える[37]。しかしながら，前述した趙という比較的異文化との婚姻に寛容な社会であることを鑑みれば，この官印は墓主の配偶者（趙人）に関連する品である可能性が考えられる。

このように中原の人々と北方民が雑居するような状況は，一部の墓において見られるような特殊な現象ではない。楊建華氏は，内蒙古地区の墓地出土人骨に対して以下のような人種統計表を作成している。

この表からは，この内蒙古自治区涼城県を中心とした地域では春秋晩期以降，中原の人々や華北地域の人々更には北アジア系の人々が雑居していたことが窺える。ここで注目したいのが，楊氏が比定する墓地の年代が春秋晩期に始まる点である。

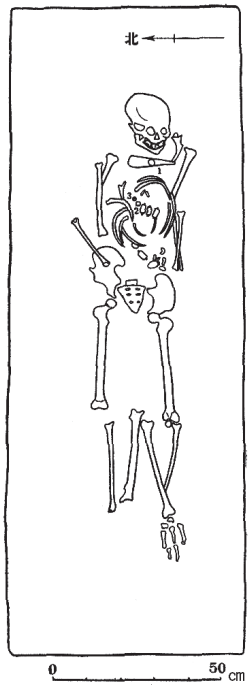

毛慶溝墓地M67平面図

1．銅帯鉤　2．銅印章　3．料珠
内蒙古文物工作隊「毛慶溝墓地」より抜粋後，文字部修正

内蒙古地区関連墓地人種統計表

出土地点	年代	人種類型	所属地域
包頭西園墓地	春秋晩期	北アジア類型	林胡
杭錦旗桃紅巴拉墓地	春秋晩期〜戦国初期	北アジア類型	林胡
和林格爾新店子墓地	春秋晩期〜戦国初期	北アジア類型	楼煩
清水河県陽畔墓地	春秋晩期	北アジア類型	楼煩
涼城県崞県窯子墓地	春秋晩期〜戦国初期	北アジア類型・古華北類型	楼煩
涼城県毛慶溝墓地	春秋晩期〜戦国早期	古華北類型・古中原類型	楼煩
涼城県飲牛溝墓地	春秋晩期〜戦国早期	古華北類型・古中原類型	楼煩
涼城県板城墓地	春秋晩期〜戦国初期	北アジア類型・古中原類型	楼煩
涼城県小双古城墓地	戦国初期	北アジア類型・古中原類型	楼煩
和林格爾将軍溝墓地	戦国中晩期	古中原類型	楼煩

※楊建華「中国北方東周時期両種文化遺存辨析——兼論戎狄与胡的関係」より抜粋後，筆者加筆

35）内蒙古文物工作隊（「毛慶溝墓地」），小田木治太郎氏（「中国北方「青銅器文化」の墓」）がこの説を採る一方で，宮本一夫氏（「オルドス青銅器文化の地域性と展開（上）」）は，頭位が異なるのは，人種的差異ではなく，漢化による変化であると捉える。

36）内蒙古文物工作隊「毛慶溝墓地」『鄂尓多斯式青銅器』文物出版社，1986年。

37）右図（内蒙古文物工作隊「毛慶溝墓地」より抜粋）を参照のこと。

元来，史料上では，この地域に中原の影響が現れるのは戦国期以降である。つまり，この地域は晋や趙による領域の拡張以前に移住した中原や華北の人々，そして在来の人々によって，文化や人種等の融合が行われた空間であったのではないだろうか。このことは，当時の社会において華夷思想を前提としないような中原地域と北方地域の人物交流が，活発に行われていたことを示すと考えられる。

おわりに

以上，春秋期の晋を中心として北方民と中原の人々との関係について述べてきた。春秋期に晋の北部に居住していた人々は，主に「戎狄」と史料上で呼称されるように中原側からは異質な存在であった。このような認識は，当時戎狄と呼称された人々の一部が遊牧民であるように，中原地域に居住する人々とは異なった文化風習を有していたことに起因すると思われる。また，このような認識は，後代の華夷思想に繋がるものではあるが，当時の人々にとっては自らと異なる人々を区別するだけのものでしかなかったのではないだろうか。このことは，晋侯を中心としてその領域内において，中原・北方間の通婚関係が特別視されることなく存在していたことから理解することができると思われる。

中原諸侯国と戎狄との婚姻関係は，春秋期において晋と東周の襄王以外には史料上では看取できないという，当時の社会において異色の関係として認識できる存在であった。

また，西周期から始まった晋と中国北方民との関係は，度々互いを攻撃するという関係を有す一方で，婚姻関係による一時的な和平も訪れていた。このような平和な期間は言うまでもなく，戦乱期においても人々の交流は活発に行われていたと思われる。

そして，このような交流の結果，内蒙古自治区涼城県を中心とした地域では春秋晩期以降，中原の人々や華北地域の人々更には北アジア系の人々が雑居する状況が生まれる中で，中原と夷狄の融合は婚姻関係のような比較的対等な関係によって，社会の下層位においても進められたのではないだろうか。そして，このような北方民との密接な関係構築は，趙においては「胡服騎射」という大規模な社会的変革が生み出される下地となったと考えられる。

地図Ａ　主要遺跡地図（宮本一夫「オルドス青銅器文化の地域性と展開（上）」より抜粋

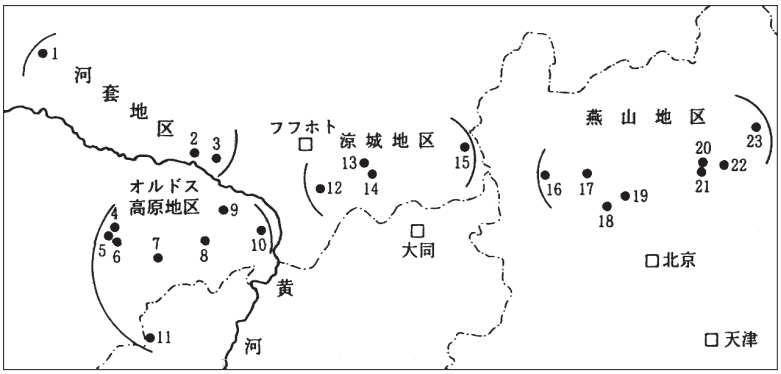

主要オルドス青銅器文化墓地
１呼魯斯太，２西園，３水澗溝門，４阿魯才登，５桃紅巴拉，６公蘇圪，７石灰溝，８速機溝，
９西溝畔，10玉隆太，11納林高免，12範家窯子，13崞県窯子，14毛慶溝・飲牛溝，15溝里頭，
16白廟，17小白陽，18北辛堡，19軍都山，20梨樹溝門，21炮台山，22 蔵子溝，23，駱駝梁

資料Ⅰ　山西出土青銅器（Lothar von Falkenhausen『周代中国の社会考古学』より抜粋）

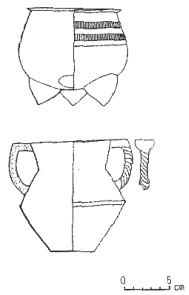

山西曲沃北趙（曲村三区）113号墓出土の青銅製の三足甕と双耳罐（おそらく前10世紀中期以前）

涼城地区出土土器（罐）（宮本一夫「オルドス青銅器文化の地域性と展開（上）」より抜粋）

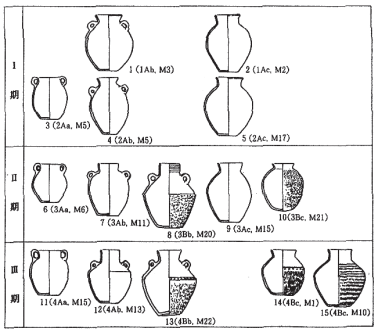

崞県窯子墓地の土器編年

資料Ⅱ　出土官印（田広金・郭素新『鄂尓多斯式青銅器』より抜粋）

経済類型の変遷と文化の伝承

――内モンゴルの遊牧経済とモンゴル文化を事例として――

常　　宝
（山田伸吾 訳）

概要：社会学的な研究の視角からすれば，人間は文化と自然環境とに密接な関係を持っており，人間と環境の問題についての討論と研究をなす場合には，文化という主体の存在を無視してはならない。人間と自然環境との間の文化的行為は，一種の媒体，絆である。古くから人類は，狩猟，遊牧，農耕及び工業など様々な社会と経済類型の発展段階を経験してきた。内モンゴルの遊牧経済とモンゴル文化の伝承という問題を論議するに当たっては，経済類型の変遷から始めて，モンゴル文化が決して「遊牧」と同じではなく，多元性こそが核心的な特徴であることを証拠立てて説明すべきである。蒙古文化の多元性という特徴から出発し，その未来の発展を考える時，当然形式を超えた内在的な気質と「遺伝子」とが蒙古文化の発展，伝承を保証する要素であり，とりわけその「自己批判」と「自己反省」の精神であると思われる。
キーワード：経済類型　文化　蒙古文化

一　人間の，文化と自然環境との関係

「文化」とは，人類が創造した物質と精神の財産の総和である。別の角度から視れば，「文化」とは，一種の社会的相互運動の形式であり，人間と人間，人間と自然環境との間の交流と相互運動の仲介と径路である。このため文化は交流と相互運動の効能を備えており，その効能は人類社会と心や精神とに緊密な関係を持っている。「文化的効能とは，何よりも人類の活動の体系の中のしかるべき地位にあり」，「ある種の需要に対する満足を意味し，一組の工具及び一連の風俗……身体的或いは心理的な習慣を包括し，それらは皆直接的或いは間接的に人類の需要を満たすものなのである。」[1)]

人間と自然環境の間の関係は複雑であり多元的である。唐国建と崔風等の人々は，人間，社会と環境との関係を区分して，⑴ 影響式或いは互動式，⑵ 交叉式或いは関連式，⑶ 包含式

1）マリノフスキー著，費孝通等訳，『文化論』北京：中国民間文芸出版社，1987年，p. 14。

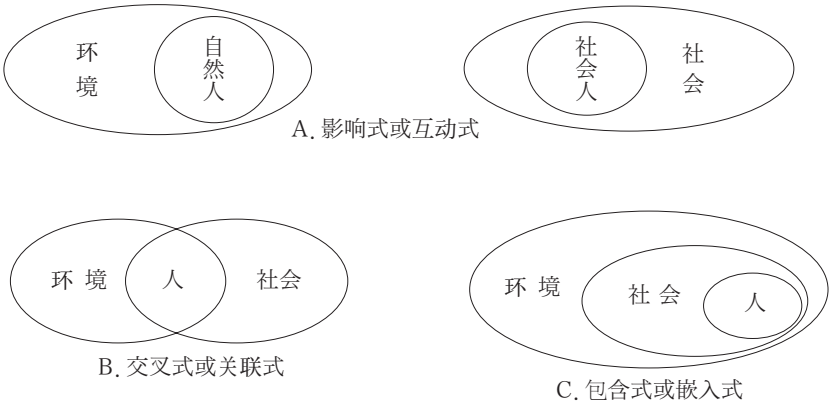

図１　人間・社会と環境の関係

或いは嵌入式などの三種類のモデルに分類している。[2)]その中で，文化は仲介，工具としての作用をなすものである。(図１)

人類社会と歴史の変遷の過程から見れば，最も早期の原始文明の時期では人類の生産力のレベル及び自然に対する認識には大きな限界があり，大自然は一種神秘的な力を持つ物と見なされ，それによって次第に「トーテム」などの崇拝の意識，自然存在に対する一種畏敬の心理を形成して行ったのである。この時期，人間は自然の中に融合し，自然に統治され，自然を崇拝し，自然に順応し，自然を中心とした文化を形成していた。農耕文明の時期になって人類の自然を制御する能力はある程度発達し，人類は次第に大自然の開発と改造を開始していき，人類は更に畜力，風力並びに水力などを補助的力となし自然に対する再生産を行うことになる。農耕文明は，原始時代に比較して更に上手に自然をコントロールすることができ，人類は已に一定の自主性を所有していたのではあるが，しかしなお根本から自然生態系の平衡を破壊することは決してなかった。要するに原始社会と農耕の時期においては，人間と自然の関係は，自然が主導的な地位にあり，人類は従属的地位にあり，人類の一切の行動が全て自然環境に依存しており，人間と自然とは基本的に調和していた，ということである。

人類が工業文明の時期に到達して以後は，理性的科学技術の発展が急速に進み，人類は先進的な工業技術を利用して思い切りよく大自然の開発と利用を行い，今までになかったような生態系の破壊とそれと対応した自然災害がもたらされることになった。この時期の中心的な理念は，「人間は自然の主人である」ということであり，かくして人間は自然の主人となろうとし始めたのである。こうして人間と自然との関係は，征服と被征服，掠奪と被掠奪，奴隷のようにこき使うこととこき使われることという関係となり，人類は自然界の中心となったのであ

2）唐国建，崔風，「人類の環境行動及びその選択性を論ず……環境社会学の学問分野における基本的な思考に基づいて」，『学習と探索』，2010年，第６期。

る。

二　蒙古文化は，遊牧か，農耕か，それとも工業か

東アジアの北部，蒙古高原には，代々蒙古などの様々な北方遊牧民族が居住してきた。蒙古地区の緯度は比較的高く，内陸深くにあり，海に向き合った所と共に山地に隔てられたところもあり，それで大部分の地域は温帯乾燥地帯に属しており，半分は乾燥気候の類型であり，独特の経済・生活類型と文化形態を形成している。

（1）農耕から遊牧へ

蒙古高原の古以来の経済，生活類型の問題については，まず農業経済かそれとも遊牧経済かという問題がある。或いは両種の経済類型が交互に出現したのであろうか。この問題について学界は，今に至るまで明確且つ統一的な視点を有してはいず，常に大きな隔たりと論争がある。

歴史学者と考古学者は「前紅山文化」を通過した考古遺物と関連研究から次のように判断している。中国北方の草原，つまり蒙古高原は今から6000から7000年前には，嘗ては繁栄した原始農業社会，「紅山農業文化」があり，その特徴は，農耕を主とし，農牧漁労の結合したもので，東北アジアの典型的な定住農業文化であった，と。

学者たちは，春秋から漢に至って蒙古高原の考古遺物は前の時期に比べて巨大な変化が生じたことに気付いた。「紅山文化遺跡の中に常に視られた猪骨は極めて少なくなり，草食類の動物，牛，羊が遺骨の中心になっている。シャベル，鎌，ちょうな，杵，臼などの農業生産工具は消えて，武器（短剣，刀，鏃など）と馬具（馬銜，轡，馬索など）が広く見られるようになった。」[3]「農耕文化の中では財産の象徴であった家屋，大型器具は已に価値を失い，本当の財産は，草を食物とし随時に移動しうる家畜である。しかも彼等の生涯の中には随時に資源を争奪する戦闘が発生した。」[4]農耕文明の徹底的な衰退及び遊牧文明が興起し，農牧混合から遊牧へと発展変化した過程を実現したことを説明した。

早に1940年代において，ラティモアは指摘していた。「西周から春秋に至る時期の戎，狄は農業に従事しており，決して騎馬の部族ではなかった。彼は本当の遊牧部族は紀元前４世紀から前３世紀（ほぼ戦国期である）になって始めて中国北方の草原に出現したと見なしている。」[5]

---

3)　王中宇，「消滅に向かいゆく事態に直面した遊牧文化　その一：成，住之道」，『烏有之郷』，http://www.wyzxsx.com/

4)　王中宇，「消滅に向かいゆく事態に直面した遊牧文化　その一：成，住之道」，『烏有之郷』，http://www.wyzxsx.com/

5)　王中宇，「消滅に向かいゆく事態に直面した遊牧文化　その一：成，住之道」，『烏有之郷』，http://www.wyzxsx.com/

農耕経済とその生活類型から遊牧経済への転換，このような転換の原因は何であったのだろうか。多くの学者は次のように考えている。この進展の外的な要因は，気候の乾燥化であった，と。そのことが農業資源の衰落，萎縮をもたらし，資源争奪の争いの中で，南方の農業を主とする人々が次第に「我が仲間と同じと見なす」という「諸夏」を形成し，それによって北部の「狄」，「戎」と自らを区別するようになった。「諸夏」の国々は続々と垣根を築いて自分たちの資源を保護し，その後秦朝はこうした垣根を接続して「長城」を作り上げたのである。これが事実上遊牧，農耕文化の境界線となった。資源が更に乏しくなった北部の人々には，理屈としては唯三つの選択肢しかなかった。「南に移って農耕文化にとけ込むこと（烏桓，鮮卑が華北の農耕文化にとけ込んだように），南に向かい掠奪すること（漢と匈奴の戦争のように），乾燥した草原に適応した遊牧文化を発展させること」[6]の三つである。

つまり遊牧文化の出現とは，生態環境が悪化したことに対応した結果であったのである。それ故，北方草原即ち蒙古高原の生活状況と経済類型とは，私たちが現在見ているような単一の遊牧文化では決してなく，遠い昔からの「農耕」文化が変化してきたものなのである。こうしたことから次のように判断できる。まさしく「蒙古」とは，中国北方の諸氏族，部族が融合して形成された混合体の一つの型であり，蒙古の経済類型と蒙古の文化は，農耕，遊牧などの様々の生活方式が綜合され混在した系統なのである。それ故，北方蒙古文化を遊牧文化と同じと見なすことはできず，広義の蒙古の伝統文化は，農耕，遊牧，狩猟などその他の多元的な経済類型と生活方式を包含すべきものである。

（2）遊牧から農業へ

遊牧，「nomadism」とは，草原民族の一生活方式である。遊牧民の生活の大部分は，自ら採取する畜産品に由来していることから，遊牧文化とは，草場，家畜を主要な経営対象としているものであり，居住構造からは「聚落」状態の経済類型に位置している。

「古列延」[7]とは，蒙古の遊牧文化の特徴を含み，表現する概念である。遊牧経済独特の自然環境と社会条件のため，「戦争」は，不断に外に向かって拡張し勢力を増大していくという政治目的と経済的要求となり，戦争の時期の「古列延」は自然に一種の作戦と生産の単位となった。蒙古高原の氏族，部族の間の争奪と戦争が減少するにつれて，「古列延」も変化して，生活と生産を主要な役割とする小集団となり，「『古列延』は小規模な家族の遊牧の単位である『阿寅勒』に取って代わられ，そのまま近代に至るまで保存された。」[8]さらにその後形成された蒙古地区の農耕社会組織である「艾里」（ail）の基礎を提供し，さらに農耕経済が村落化し

6）王中宇，「消滅に向かいゆく事態に直面した遊牧文化　その一：成，住之道」，『烏有之郷』，http://www.wyzxsx.com/

7）「古列延」とはモンゴル語の「フレー」という語，囲いと意味。

8）王中宇，「消滅に向かいゆく事態に直面した遊牧文化　その一：成，住之道」，『烏有之郷』，http://www.wyzxsx.com/

ていく過程の中で重要な仕組みとなった。

遊牧経済は，広大な自然環境と極めて少ない人口状況を前提条件としたものであった。近代の遊牧文化の衰退と農耕文明の出現は，内地の大量の移民或いは流民が入り込んだことと直接の関係があり，人口の圧力が重要な原因であった。

清朝後期は，蒙古高原の農耕化してゆく過程の発端であった。実際「清朝初年は，蒙古と漢との往来が禁止されていたため，オルドス地区に対しては厳格な封鎖政策が実行され，その南部の長城に沿った外側には南北五十里の立ち入り禁止地区が設定され，漢人が入って開墾することが許されていなかったし，また蒙古人が入って遊牧することも許されておらず，『黒界地』と呼ばれていた。」[9]しかしその後，清朝は結局内地の移民の圧力を拒むことはできず，政策的に屡々譲歩して，漢民族の移民人口はますます増加した。清末になって満州人政府の政治的勢力が日々減退して行き，漢人の王朝政治における役割と機能がますます突出するようになると，国家の勢力は，農耕化の過程を推進し，蒙古地区の遊牧文化を衰退させるという大きな趨勢に傾斜していった。

遊牧文化の衰退は，やはり様々な客観的な社会・自然条件に左右されている。その中でも大量の移民の流入と蒙古の民衆の農耕文化の受容ということも，この流れを加速させた主要な原因である。「事実上十九世紀の中頃には，ある地方の十分の七・八の佃農が蒙古人であった。普遍的な誤解とは相反して，蒙古地区における農業は，既に何世紀にも亘って存在しており，十九世紀に入ってその重要性は既に著しく増加しており，その傾向はとりわけ内蒙古にあっては，先に指摘したとおりである。」[10]

民国の時代になると，国家の性質の発展並びに社会構造の進展に伴って，遊牧文化の自然的基礎と社会的条件とに根本的な変化が生じ，農耕文化の普及が既に決定的なものとなる。国家は農業を推進拡大していく強硬な政策を制定して，更に大水利施設を投入し，農業が発展していくための基本的な条件を整備した。『土黙特志』の記載に拠れば，土黙特地区にあっては「民国二十年（1931年）水利社を作り，水利用の規則を制定した。」[11]蒙古地区には農業地区と半農半牧畜地区が出現し，このように蒙古地区の経済類型と生活・生産形態には，牧畜業，半農半牧畜，農業という区別が存在するようになった。

1949年以降，牧畜地区，半牧畜地区は，政府がコントロールする計画経済を実行し，半農，半牧畜という形態にまた変化が生ずることになった。「中部内蒙古地区では，半農，半牧畜地

9）王中宇，「消滅に向かいゆく事態に直面した遊牧文化　その一：成，住之道」，『烏有之郷』，http://www.wyzxsx.com/

10）王中宇，「消滅に向かいゆく事態に直面した遊牧文化　その一：成，住之道」，『烏有之郷』，http://www.wyzxsx.com/

11）「内蒙古土黙特特別旗民国における『水使用の許可証』」，『歴史千年』，http://www.lsqn.cn/discover/

区の範囲は，政府によって画定され，牧場と農業田はそれぞれ境界が設定された。草原と農業田とが交錯していたため，些細な農業と牧畜との矛盾も時には発生し，草原地区と農業地区の人々は，往々にして互いに相手の土地の家畜や相手の土地の遊牧民の移牧を禁止していた。群王旗のある人々は他の土地から来た家畜を手荒い方法で追い払い，包頭県の或る人々は，遊牧民が彼等の放牧を認めなかったので，遊牧民の通行を許可しなかった。基層組織（末端の組織）は往々にして大きな牧場の中の小さな農業田をできる限り閉鎖してしまったのだが，これらの事実はみな遊牧活動が制限を受けているということを示している。遊牧民はただ村落の周囲で農作業をして，遊牧の径路となる土地では作物を作ることはない。それから田畑を耕作するには農業税を納める必要があるが，ただウマゴヤシを栽培する場合だけは農業税を徴収されない。これは一定の程度で遊牧民の農牧兼業を制限しているのである。」[12)]

1951年から開始されたことだが，国家は次第に「定局遊牧（限定された場所で数家族が遊牧を行う）」政策を推進する方向を取り，1950年頃，呼倫貝尓，錫林郭勒，烏蘭察布と察哈尓，昭烏達等の純牧畜地区は基本的に「定局遊牧」を実施しており，1953年にはこの政策が正式に発効した。数十年にわたる発展と変化を経過して，「1984年以降内蒙古草原における定局遊牧は消え去り，草原は一家に一戸の土地へと区分された。」[13)]

（3）遊牧，農業から工業へ

近代以来の内蒙古地区における農耕文化と農業経済の発展は急速に行われたのではあるけれども，しかし遊牧経済の基本的な形式と内容とは完全に消滅したわけではなく，ある地区ではそのままの状態で継続され，遊牧文化と遊牧経済が本当に致命的な打撃と脅威を受けたのは現代工業経済からであった。

所謂工業化（industrialization）とは，主に工業の一国経済の中の比重が継続的に高まり農業に取って代わることとなり経済の主体となっていく過程を意味している。簡単に言えば，伝統的な牧畜，農業が現代化された工業社会へ向かって発展していく過程なのである。この一連の過程における主要な特徴とは，牧畜業，農業に携わっていた大量の労働力が工業に転向し，農牧地区の人口が田畑，草原から離れて，大量の人口が城鎮に移っていったことである。

一つの経済類型と文化との発展が，別の経済・文化的な犠牲を代価としたということである。伝統的な遊牧経済は，家畜と草場を基礎資料として継続されてきた。工業文明は，その特有の経済利潤・市場効率に対する見方及び価値体系によって，伝統的遊牧経済の内在的構造及びその安定性に取って代わり，それらを壊滅させたのである。遊牧経済の「五畜」の構造を例にとってみると，工業化の進展しているその内部の構造には巨大な変化が生じており，遊牧地区の馬，駱駝，牛と羊の中で，牛と羊とが現代工業化と市場化に最もよく適合した代表であ

12）蘇啓発，『内蒙古畜牧業文献資料選編』［第2巻］，1987年，pp. 98–99；p. 485。
13）王建革，『農牧生態と伝統蒙古社会』，済南：山東人民出版社，2006年，p. 285。

り，運良く災難から免れたが，しかし馬と駱駝などの家畜は次第に淘汰される結果となった。

まさしく羊の現代工業化，市場化の過程での特殊な需要のおかげで，羊毛・カシミアと羊肉を主要な内容とした羊業は，今までにない発展を遂げたのである。「2006年の６月末までの統計に拠れば，我が地区に飼育されている綿山羊は8997.47万頭（その内訳は，綿羊・6648.48万頭，山羊・2548.99万頭）である。羊毛の生産量は，2000年は68494ｔで，2006年には94953ｔに達し，2006年の2000年との比率では38.63％の増加である。内蒙古の羊毛生産量の全国の羊毛生産量に占める割合は21.42％である。カシミアの生産量は，2000年は3815tで，2006年には6395tに達し，2000年との比率では67.63％の増加である。内蒙古のカシミア生産量は全国の38.51％を占めている。羊肉の生産量は，2000年では21.84ｔで，2006年には84.99ｔに達し，2000年との比では289.15％の増加である。内蒙古の羊肉の生産量は，全国の総生産量の18.48％を占めている。」[14]勿論，これらの数字の背景には，草原における畜羊事業の奇形的な発展と羊の頭数の爆発的な増加という現象がある。これにより，伝統的な遊牧の「五畜」の構造は自然に打破され，自然環境の利用パターンには変化が生じ，さらに自然環境の単一的な消耗とさらには破壊がもたらされた。

しかし別の統計的な数字から見ると，内蒙古地区の遊牧経済における羊の頭数の変化は，決して鰻登りに上昇しているという状況にはなく（図２参照），このことは別の一側面から自然環境が羊業の発展に制限作用を及ぼしているという説明・解釈が可能である。ということは，工業化，市場化は往々にして自然環境の悪化を代償としており，その中には調節できない張力と矛盾が存在しているということである。

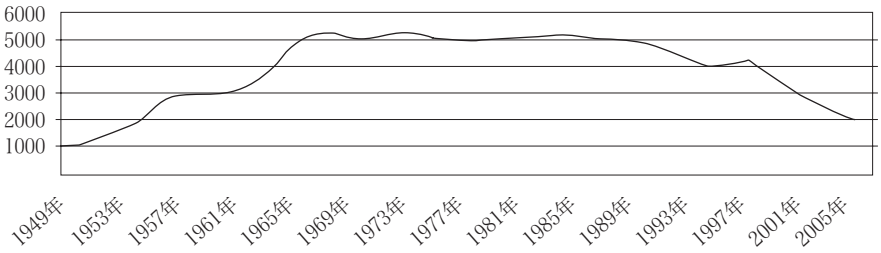

図２　1949–2005年内蒙古地区の遊牧経済の中の羊の頭数の変化[15]

（４）城鎮化

工業化の進展の結果とその附帯品として，城鎮化ということが，現代の文化の変遷の重要な特徴をなしており，遊牧経済と蒙古文化の発展変化において集中的に体現されている。古より

14）李忠書，石満恒，高雪峰，康風祥，陳志剛，「内蒙古羊業の発展」，『第４回中国羊業発展大会論文集』，2007年。

15）達林太等，「制度と政策の歴史的発展が内蒙古の草原生態環境に及ぼした影響」，『科技創新導報』，2008年，No. 10。

今に至るまで，蒙古地区の遊牧人口の城鎮化現象はずっと存在していたのだが，最も顕著な制度性を備えた城鎮化は，最近の十数年に亘る「生態移民」政策によるもの以上のものはない。

「生態移民」とは，ある地域の特殊な生態系を保護するために，或いはある地域の生態を修復させるために行う移民のことであり，また自然環境の劣悪化のためその地域での貧困を扶助する条件が備わっていないために当地の民衆全体をそこから移してしまう移民のことである。内蒙古における生態移民のプロジェクトは，20世紀の90年代の末から始動した。2001年には内蒙古は大規模な生態移民を開始し，「生態移民と棄地扶貧移民のモデルケースを実施する意見」に基づいて，政策に導かれながらも，群衆の自発を原則として，全地区を範囲として，砂漠化したり，草原が退化したり，深刻な水土の流失したりして，生態環境が脆弱な地域において「生態移民」政策が実施されたのである。このような「生態移民」政策は，部分的に生態環境に休養休息を与え，自然の生態系の保護と恢復に積極的な役割を果たしたことは間違いないが，同時に遊牧人口の城鎮化の進行を大いに加速したのである。

三　蒙古文化の未来についての検討

（一）蒙古文化の「隠憂」と「隠身」

最近の十数年に，中国国内では突然復古主義の流行が起こり，「東方主義」「国学熱」などの一連の懐旧思想と行動とが出現した。歴史に対する再認識は，人々に新しい賛同と意識を形作らせ，新しい精神の立脚点を探し求めさせ，それによって「民族主義」「地方主義」などを新たに燃え上がらせることになった。これは，当然の事ながら，中国の主流文化の内部に含まれている伝統文化が，外来文化の圧力と影響の下において作り上げた反抗と防衛の行動に他ならない。

人類は歴史発展の時機が同一ではなく，ある強い勢力の文化の攻撃と挑戦に出会った時，主流ではない或いは大きな民族ではない文化の多くは単に反発するだけではなく，策略を宣揚すると同時に往々にして隠憂と隠身という方法を採ることが可能で，「博物館」の出現とは，まさしくこのことを証明するものである。

現代的意義をもった博物館は，17世紀後半から出現し，その後世界的な範囲で急速に発展していった。20世紀の中頃以降，博物館という事業はますます急激な発展の様相を呈し，社会の形態変化と文化の変化の今までにない特徴を裏付けることとなった。さしあたって内蒙古地区の状況から見ると，大多数の旗県遊牧文明と草原文化を主体とする博物館或いは民俗館が建設され，至るところに分布している博物館は，たんに外来の観光客と研究員とがうろつく場所となっているだけではなく，現地の人々と当該民族の注目する焦点となっている。

国家と社会の博物館事業に対する重要視及び民衆の博物館への関心という特徴から始まり，博物館事業がこのような成果を獲得した原因及びその社会的意義について持続して探求すべきである。一般的な意義から議論していけば，博物館の意義はそれが担っている社会的な責任に

よって決定される。博物館が発生し，存続し，変革発展していく理由には，深いレベルに及ぶ社会的な原因がある。博物館の本質についての精確な把握と深い理解とは，博物館の機能を更に有効に発揮させる手助けとなるだけではなく，蒙古文化，草原文化などの諸々の地方性，民族性を帯びた文化の隠憂と隠身という現象及びその発展していく趨勢の理解と解釈について新しい分析の道筋を探し求める上での手助けとなる。

（二）蒙古文化の遺伝子とその継続

確かに，如何なる文化の生命力も，皆その新しいものの創造によって決まるのであり，懐古や隠憂によるわけではない。古い文化と伝統文化は，どのように日進月歩の世界の変化や変遷に向き合うのであろうか。どのように現代世界の中で自己の地位と自主性とを探し出せるのであろうか。これらの問題は極めて重要な問題である。ある生命体と同じように，ある文化の継続と発展は，その内在する気質或いは遺伝子と密接な関係がある。文化の遺伝子とは，主要なものとしては，伝統的な遺伝と現在の変革・挑戦とに直面した時に採る能動的或いは受動的な行動，自覚的及び無自覚的意識を指しており，まとめて表せば信念，習慣，価値観などの一系列をなす「ロゴス」（logos）である。

蒙古文化とは，一の人類文明の根本をなすものであり，人類文化の形成に基礎的な自然環境と生活条件を提供し，草原という自然環境を主軸とする遊牧・農耕の循環する経済類型と文化運行のモデルを形成している。

ある学者は次のように考えている。「蒙古人の能力の背景にある真の要素は，その遊牧性に他ならない」[16]と。これもまた，さしあたって人々が公認している蒙古文化の遺伝子である。しかし，前述したように，長く続いた歴史的な発展変化を経過して，蒙古人は同一ではない制度と国家統治の下にあって，その元来持っていた価値体系，生活方式，また機敏で勇猛な遊牧の本性を絶えず改変し，それによって広く農耕，商業，工業などのそれ以外の経済方式と生活習俗を受容してきたのである。

「国家と世界との関係性において，族群文化（民族文化）はその『特殊性』を超越して，一つの合理的な方法と言葉を探究し自分自身を弁護する必要がある。」[17]「自己批判と自己反省とは文化の自主性を構築していく上での重要な方法であり，また自己の『特殊性』を超越するための基礎に他ならない。これも西洋の思想家が普通に強調している視角と手段である。」もし「自己批判」と「自己反省」とが蒙古文化の内在的な気質と遺伝子となっているということが，過去及び未来にまで及ぶものであるという話であるならば，蒙古文化は如何なる外来の挑戦と文化的侵蝕を恐れる理由はなく，自主性を維持したままの発展と継続を保持するのだが，しか

16）（米）杜賛奇（Prasenjit Duara）著，王憲明訳，『民族国家から歴史を救う：民族主義言語と中国現代史研究』北京，社会科学文献出版社，2003年，p. 96。

17）常宝，「世界化と族群（民族）文化の自主性の問題についての試論」，『西北民族研究』，2008年，第2期，pp. 50–51。

し発展過程の最中においてすら一時的な『断裂』，混乱さらには衰えていく運命を回避できないのかもしれない。

文化の「断裂」及び異化，抑圧的な社会発展に関連する問題は，文化の継続的な対立面として提起されている。新効能主義の理論家アレキサンダー（Jeffrey C. Alexander）は，このような意味系列における「断裂」を一種の「意味的分化」と定義し，更に次のように考えている。「これは相互の相関的な認識の形式，情感の形式，道徳の形式と形而上学的形式の日に日に増大していく自主性に他ならない。この種の分化はある程度憂慮と混乱とを伴っているものであるが，これによって獲得される自由，理性，さらに文化を継続させる凝集力の可能性もある」[18]と。

【参考文献】

［1］（英）マリノフスキー著，費孝通等訳，『文化論』（北京：中国民間文芸出版社，1987年）。

［2］（米）杜賛奇（Prasenjit Duara）著，王憲明訳，『民族国家から歴史を救う：民族主義言語と中国現代史研究』（北京：社会科学文献出版社，2003年）。

［3］侯俊生主編，『西洋社会学理論教程』（第三版）天津：南開大学出版社，2010年）。

［4］唐国建，崔風，「人類の環境行動及びその選択性を論ず――環境社会学の学問分野における基本的な思考に基づいて」，『学習と探索』2010年，第6期。

［5］蘇啓発，『内蒙古畜牧業文献資料選編』［第2巻］，1987年。

［6］王建革，『農牧生態と伝統蒙古社会』（済南：山東人民出版社，2006年）。

［7］李忠書，石満恒，高雪峰，康風祥，陳志剛，「内蒙古羊業の発展」，『第4回中国羊業発展大会論文集』，2007年。

［8］達林太等，「制度と政策の歴史的発展が内蒙古の草原生態環境に及ぼした影響」，『科技創新導報』，2008年，No. 10。

［9］王中宇，「消滅に向かいゆく事態に直面した遊牧文化　その一：成，住之道」，『烏有之郷』，http://www.wyzxsx.com/

［10］「内蒙古土黙特特別旗民国における『水使用の許可証』」，『歴史千年』，http://www. l sqn.cn/discover/

［11］常宝，「世界化と族群（民族）文化の自主性の問題についての試論」，『西北民族研究』2008年，第2期。

18）侯俊生主編，『西洋社会学理論教程』（第三版），天津，南開放大学出版社，2010年，p. 338。

東アジアにおけるチンギス・ハーンの征服戦争の影響

党　　宝　海
（ソロンガ 訳）

12世紀末から13世紀の前期までに，モンゴルの統治者であるチンギス・ハーン（Činggis Qan）は多くの部族を統率し，一連の征服戦争を発動し，当時の東アジア世界に深遠な影響をもたらした。本文でいくつかの方面から先人の研究成果を簡単に振り返り，自分の見解を述べ，先生方の教えを請いたい。

一

約1189年前後，モンゴルヒヤン部の貴族であったテムジン（Temüjin）が本部のハーンとして推挙された。1196年に，彼は金朝に協力してタタール（韃靼）部を滅ぼし，1203年には，広大な土地と多くの人口を抱えるケレイト部を併呑し，1204年に漠北のナイマン部を打ち破った。ほかの部族も破れもしくは降伏し，草原は基本的に統一された。1206年に，テムジンがチンギス・ハーン称号を与えられ，新しい国家の有効統治を形成した。この情勢がモンゴル族誕生の条件を作り出した。

草原諸部族を統一した後，チンギス・ハーンをはじめとする政権は一連の制度作りを行い，具体的には，氏族，部族の血縁関係による社会関係であった千戸制度を打破し，新しい法律規範であるザサク（札撒 jasa），ウイグル文字の新しい書き方などを作った。征服戦争と制度作りがモンゴル民族の誕生，発育および成長のために良好な基礎を定めた。「モンゴル」が北方草原の各遊牧部族の総称として次第に「韃靼」（Tatar）に取って代わり，ますます広く使われるようになった。これについて，モンゴルイルハン国の宰相である拉施特（Rashīd al-Dīn）が編纂した『史集』（Jāmi‘al-Tawārīkh）の中に透徹した論述がある[1)]。

1）『史集』漢訳本，第一巻第一分冊，余大鈞，周建奇訳，商務印書館，1983年，166頁。亦領真「チンギス・ハーンとモンゴル民族共同体の形成」『内モンゴル大学学報』1962年 1 期，『亦領真モンゴル文学集』内モンゴル人民出版社，2001年。

［タタール］が極めて偉大で，尊敬される地位であるため，ほかの突厥の部落も，その種類と名称がそれぞれ異なるにもかかわらず，次第に彼らの名前で有名になり，すべてがタタール［韃靼］と称されるようになった。これら各種の異なる部落は，自分らの偉大さと身分の高さが，彼らの列に身を置いており，彼らの名前のせいで有名になったと考えたのだが，それはまさしく，今と同様である。今では，チンギス・ハーン及びその宗族の興隆のため，彼らがモンゴル人であるため，そこでそれぞれ異なる種類の名前と名称がある［各種］の突厥の部落，例えばジャライル，タタール，オイラト，オングト，ケレイト，ナイマン，タングートなどが，自己宣伝するために，全員自らモンゴル人と自称したのである。古代においては，彼らは決してこの名前を承認しなかったのではあるのだが。かくして，彼らの現在の後裔は，昔からモンゴルの名前と関係があり，そして［モンゴル］と呼ばれていたと考えている。実は決してこのようなものではなかった。と言うのは古代にはモンゴル人は突厥の草原部落の一つに過ぎなかったからである。神の恩恵が彼らに［訪れた］，つまり，モンゴル部落の中からチンギス・ハーンと彼の氏族が興起したため，［……］すべての部落がモンゴル部落の名で知られるようになったのである。当時，その他の部落が全員モンゴル人と称していなかったにもかかわらず，である。［……］現在，乞台，女真，南家思，畏兀儿，欽察，突厥蛮，哈剌魯，哈剌赤民族などすべての捕虜になった民族，及びモンゴル人の中で成長した大食族（Tāzīk），全員がモンゴル人と称されている。すべての民族が，モンゴル人と自称することが，自分の偉大さと面目がたつ上で有利だとみていたのである。

『史集』の中のこの記載は，「モンゴル」が次第に共同族名になることを通じて，チンギス・ハーン及びその氏族の興起が北方草原エスニックグループの構成に対して巨大な影響を掲示している。

これと同時に，チンギス・ハーンが数多く遊牧部族の崇拝の対象となり，それゆえ彼の男性家族成員に神聖性や排他性のある王権がもたらされた。この新しい政治文化が13世紀以降のモンゴル高原に現れたが，その重要な例証が17世紀初期の東モンゴルの史籍『黄金史綱』（Qad-un ündüsün quriyangγui altan tobči）に見られ，これにはチンギス・ハーン黄金家族でない西モンゴルオイラートのトゴン・タイシがハーンを名乗るようになって以後の悪運が記載されている[2)]。

すでにモンゴルの権力を奪い取って，トゴン太師が帝位を掌握した。天子様の八室に拝謁して，「ハーンの位を取りにきた」との意図を表した。拝謁した後に，ハーンに即位した。トゴン太師が天子としての恩恵と陶酔を身にまとい，酒に酔って狂気じみた言葉で「もしあ

2）佚名著，朱風，賈敬顔訳『漢訳モンゴル黄金史綱』内モンゴル人民出版社，1985年，58頁。

なたが福蔭聖上ならば，私は福蔭皇后の末裔である」と言い，［八室］の金の柱を倒して，出て行った。トゴン太師は口と鼻から血を流し，馬の鬣を抱いている。「これはどうしたことか？」と目を上げて見ると，天子の弓矢を入れた袋の中の鷲の羽がついた箭の先から血が噴き出て，衆人が見守る中，トゴン太師は震えていた。トゴン太師は「雄の天子が神霊を現わし，雌の皇后の子孫であるトゴン太師である私は，生命を終える，［……］」と息子に言い付けて，死んでいった。

17世紀初期モンゴル上流階級からみると，君主の地位にはチンギス・ハーンの末裔しか就かず，これがチンギス・ハーン家族の神聖性と聖上としての威力によって保障されていた[3)]。

ここで言っておかなければならないことは，チンギス・ハーン家族の神聖性に対する崇拝が中央アジアのモンゴル人と突厥人の中にも存在し，チンギス・ハーン黄金家族の末裔だけが天命の加護を受けて，天下を統治し，その直系の子孫しか「ハーン」になる資格がなかったということである[4)]。その典型的な例はティムール（帖木儿 Temür）である。彼は河中地区の突厥化されたモンゴル部族の一分枝バルラス部出身で，前後ジュチハン国，ペルシア，インドなどを征服し，彊域の広大な帝国を創った。しかし，ティムールは終始「ハーン」に即位することがなく，「ハーン」より一級低い肩書きの「アミール」（異密 amir）の称号を採用した。自分の地位を上昇させるために，1397年チャガタイ・ハンであるヒズル・ホージャの娘を娶り，娘婿の身分でハーン家の一員になり，後に対外交際において「キュレゲン」（güregen 娘婿）という称号を使った[5)]。

二

チンギス・ハーンの征服戦争が東北アジアの戦略構造を変え，それによって耶律留哥の遼政権と蒲鮮万奴の大真国が現れた。1212年，契丹人の耶律留哥が遼東にて金に対して反乱を起こし，十数万人を集め，国号を「遼」とした。しかし，この割拠政権はまもなくモンゴルに服従した。1216年に部下の乞奴，喊舎などがモンゴルを離反したこと以外，耶律留哥一族はモンゴルに対して忠誠を尽くしてきた[6)]。

金将蒲鮮万奴が命令を受け，耶律留哥を征伐しようとしたが敗戦し，その罪を恐れ，金を離

3）希都日古『17世紀モンゴル編年史とモンゴル文文書档案研究』遼寧民族出版社，2006年。

4）Hodong Kim, “The Early History of the Moghul Nomads: the Legacy of the Chaghatai Khanate”, および Junko Miyawaki, “The Legitimacy of Khanship among the Oyirad (Kalmyk) Tribes in Relation to the Chinggisid Principle”, *The Mongol Empire and Its Legacy*, ed. by Reuven Amitai-Preiss and David Morgan, Brill, 1999.

5）Beatrice F. Manz, *The Rise and Rule of Tamerlane*, Cambridge University Press, 1989, p. 14.

6）『元史』（中華書局点校本）巻149「耶律留哥伝」。

反して，自らを天王として，大真国を建国する（後に東夏と改名する，また高麗の文献では「東真」と称す）。その国土は東は日本海，北は松花江，南は高麗の広い地域に接していた。この政権は，モンゴルに対して長い間降，叛の間を揺らいでいた。1215–1217年，蒲鮮万奴はモンゴルに降伏するが，すぐ離反していく。1218–1224年，東夏が再びモンゴルに降伏し，同盟を結ぶ。1225年から1227年にチンギス・ハーンが亡くなると，徐々にモンゴルとの関係が悪化する。東夏国がモンゴルの圧迫により，絶え間なく東南へ高麗を侵した結果，高麗の辺境地域に緊張が走ることになった[7)]。

1216年，耶律留哥の部下乞奴，喊舎などがモンゴルを離反し，東に鴨緑江を渡り，朝鮮半島の北部で活動し，高麗の東城（現在の朝鮮平安南道）を占領する。1218年モンゴルの元帥哈真がモンゴル，東夏の連合軍を統率し，契丹の反逆軍を追撃して高麗に進入する。高麗も将軍趙沖を派遣し，江東城の進攻に協力し，モンゴル軍に食糧を提供した。双方は「賊を破った後兄弟となることを約束する」という合意に達した。次の年の正月に江東城が投降する。哈真と趙沖が盟約を結び，両国が兄弟関係を表明して，モンゴル軍は引き上げた。哈真元帥が派遣した使節は王京に着き，まずは頑なに国王の出迎えを要求した。その後何回かの説得により，ようやく中へ入って高宗国王に会うことになった。その時の様子は「皆衣冠は毛皮で，弓矢を佩び，直に殿上に登り，懐中より書を取り出し，王の手を執って書を授けたのである。王は顔色を変え，側近は恐れ慌てていて，誰もそこに近寄れなかった」[8)]。その後，モンゴルは何回か高麗に使節を派し，貢物を請求した。1225年正月，モンゴルの使節が高麗から帰国の途に殺害された。モンゴルは犯人は高麗人だと思い，高麗との往来を絶った。しかし，この時期はモンゴルの初めての西征がまだ収束しておらず，また暫くしてチンギス・ハーンが西夏との戦争中に亡くなり，高麗に報復する暇がなかった。オゴデイハーンの時代になってからモンゴルと高麗の間に大規模な戦争が勃発した。

三

チンギス・ハーンの何度にもわたる進攻により，西夏は最終的に消滅を迎えた。西夏文やチベット文の文献にはチンギス・ハーン及びモンゴル軍の侵略を記した非常に貴重な記載が残されている。ロシアの学者 K. B. Kepping が13世紀西夏の文献から，西夏人はチンギス・ハーンを「鉄匠」と呼んでいることを発見したが，これが彼の本名である Temujin[9)]から来ている

7）王慎榮，趙鳴岐『東夏史』天津古籍出版社，1990年。

8）『高麗史』巻22「高宗世家一」高宗６年正月。張帆「モンゴル元と高麗の関係」将非非等著『中韓関係史（古代巻）』社会科学文献出版社，1998年，第８章。

9）K. B. Kepping, “The Etymology of Chinggis Khan’s Name in Tanggut”, *Studia Orientalia*, vol. 85, 1999, pp. 233–244.

のは明らかである。チベット文の文献にも，モンゴルの西夏への進攻の状況が記載されており，史料の不足を補填できる[10)]。

密教の本尊大黒天（Mahakala）に対する崇拝，チベット佛教秘法の修得が元代のモンゴルの上層では盛んになったと見られている。米国の学者 Sperling と中国の学者沈衛榮の研究によると，チベット文と黒水城漢文仏典写本に，大黒天に関する大量の秘教の礼儀，作法，例えば『大黒根本命呪』，『大黒修業の探求及び作法』，『大黒賛』と『慈烏大黒要領』などがあり，これは西夏がすでに大黒天をタングート人の護法神と認識していたことを示している。大黒天崇拝，チベット秘法が，西夏の佛教及び，モンゴル元の佛教の間で流行っていたのは，西夏佛教の大きな継承である[11)]。

西夏が滅ぼされたとはいえ，西夏文化とりわけ仏教のモンゴルに対する直接的な影響は強い。帝師制は元の時代に始まって元の時代に終わったとみられていた。しかし，中国の学者史金波の研究によると，西夏にすでに帝師という名称があり，この帝師とは西夏の佛教事務の最高責任者であった。これは元の帝師総領政院（昔は総制院と言い，全国の佛教事務とチベット族地区軍政事務の機構である）の職務と近い。元の帝師制度は西夏の帝師制をもとに形成された可能性が大いにある。帝師の名称そのもと僧侶の官位中での高い地位がすでに西夏の時代に形成されていたことだけではなく，帝師の民族構成が必ずチベット族僧侶であるということの淵源も西夏にあった可能性もある。元は西夏の帝師制度を参考にし，それをより善いものとして完成させ，元代の始めから終わりまでそれは貫かれた[12)]。

13世紀半ば，かつて西夏に住んでいたタングート，漢族住民は改めて西夏の仏経を刻印した。元世祖から元仁宗まで，何十年の間，西夏文大チベット経典が相次ぎ刊行された。この活動から西夏時期の組版刊行は仏経の継続と発展と見ることができ，さらにまたこの時期はタングート人の仏事活動のピークであり，元代の仏教の発展に一定の推進作用を及ぼした[13)]。

ある学者はモンゴルが西夏を征服したばかりの時に，チンギス・ハーンが西夏王の上師后チベット人の通古哇・旺秋扎西に仏法について尋ねていたと指摘している[14)]。チベット文とモンゴル文の史籍の中には，チンギス・ハーンとチベット仏教僧侶との付き合いに関した多くの記録がある。初期のチベット，モンゴルの交際活動に関して記録されており，これらすべての文

10）Elliot Sperling, “Further Remarks Apropos of the Ba-rom-pa and the Tanguts”, *Acta Orientalia Academiae Scientiarum Hungarica*, Volume 57 (2004), no. 1, 1–26.

11）Elliot Sperling, “Further Remarks Apropos of the Ba-rom-pa and the Tanguts”；沈衛栄『チベット歴史と佛教の言語文学研究』上海古籍出版社，2010年，392–406，418–439頁。

12）史金波『西夏佛教史略』寧夏人民出版社，1988年，137–142頁。

13）同上史金波『西夏佛教史略』198–211頁。

14）東嘎・洛桑赤列著「チベット政教合一制度を論じる」陳慶英訳『チベット民族学院学報』1981年4期，16頁。

献は重視する価値があり，しかし，それらの信憑性は更に研究する必要がある[15]。

四

チンギス・ハーンの征服戦争が金の勢力を大いに弱め，金朝の掌握能力の降下により，戦闘力が極めて強い契丹の乩軍が叛乱を起こすことになる。『聖武親征録』には次のように記載されている[16]。

［貞祐二年］夏四月，金の君主は南の汴梁（今の開封市）に移り，太子を残して中都を守らせ，丞相の完顔福興，左相の秦忠に補佐させた。金の君主は拒涿を進み，契丹軍はその後につき，良郷に至ったが，金の君主は契丹軍の行動を疑い，最初に支給されていた鎧と馬を奪った上で営地に帰そうとした。契丹の兵の多くは驚き，統帥者を殺して反乱を起こし，共に斫答，比渉儿，札剌儿を帥に推挙して，中都へ戻った。福興は反乱を聞き，軍を率いて盧溝を渡ることを阻止するが，斫答が副将塔塔児を遣わして韃靼が率いる軽騎兵千人を派遣して水を渡らせ，前後から橋を守る兵を攻撃して，大いに破り，橋の近くの者の衣服，鎧，器械，馬などを奪った。これによって，契丹軍の勢いが徐々に奮い立った。これより前に，耶律留哥は中国国内で事件が多発しているのに乗じて，東京，咸平等など郡を占領して，遼王と自称した。斫答，比渉儿などは使節を派遣して，行宮に参詣させて納金し，また遼王に親交を求めていた。［……］五月，金の太子は福興，秦忠などに中都を守らせ，また汴梁へ移る。上［チンギス・ハーン］は契丹の多くの将が帰順したことを受け，すぐに命令を出して，サルジウト・サムカバアトル主将が率いる，明安太保兄弟などに先導された軍を，自分の軍と合流させ，斫答と力を合わせて中都を包囲した。

乩軍は良郷で反乱を起こした後，すぐに華北，東北地区で「天賜」を年号にした地方割拠政権を立てて，官吏を任命し，公印を公布し，金朝をまねて一連の制度を作った。同政権に関する文献記録は少ないとはいえ，一部の出土文物がその存在を実証している。

乩軍が反乱を起こした時期を手がかりにすると，「天賜」という年号は金宣宗貞祐二年四月から十二月の間にしか建てることができない。出土した九方「天賜」年版の銅印から見ると，最も遅いのは「天賜二年六月」とみられ，これより「天賜」年号は少なくとも貞祐三年六月まで使用されていたと推測することができる。乩軍の反乱は貞祐二年四，五月の間，もし迅速に

15）王輔仁，陳慶英編著『モンゴルとチベット関係史略（十三世紀から十九世紀半ば）』中国社会科学出版社，1985年，14-15頁。
16）『聖武親征録』王国維校注本，『王国維遺書』上海書店，1983年，2273頁。

「天賜」を作るならば，天賜元年は最長で八，九ヶ月の期間しかなく，もし天賜年号が貞祐三年六月まで使われたとすると，それは実際に十何ヶ月しか続かなかった。天賜年版の銅印がそれぞれ河北省の豊南，満城，内モンゴルの敖漢，遼寧省の朝陽，喀左と阜新などの県で発見されている。天賜政権の支配と活動地域は大体現在の天津，河北省唐山，保定と滄州市の一部，内モンゴル自治区赤峰市東南部と遼寧省朝陽市，阜新市，即ち金代の河北東路の東北部，中都路の東部と北京路の東部である。

『金史』「完顔佐伝」によると，乭軍の天賜政権のいくつかの州県の領有は，完全に軍事力によって奪い取ったのではなく，人員を派遣して天賜紀年の署名が入った文書を持たせ，投降を勧めたことによる[17)]。天賜年版の銅印から見ると，その官職制度は金朝晩期の制度を踏襲し，中央には礼部などの六部を設置し，地方には州県などの地方官を置いていた。比較的多く現れる軍官の名称である「都提控」，「都統府」，「万戸」，「弾圧」などは皆金朝を踏襲している。

貞祐二年の乭軍反乱時は，モンゴルが正に金の中都を包囲攻撃しているところで，乭軍との同盟関係の維持が必要で，乭軍の政権樹立を許した。ある学者は，貞祐三年五月にモンゴルが金の中都を攻め落とした後は，その存在の継続が許可されなかったと推測している。乭軍政権はその後まもなく終了した可能性が高く，そのため天賜年版の銅印は最も遅く見つもっても天賜二年六月までである。天賜政権は時間的に長く続かなかったが，その活動範囲はとても広く，金朝の滅亡に対する加速効果をもたらした[18)]。

五

チンギス・ハーンの金朝に対する戦争は周辺国家の関心を集め，南宋及び中央アジアのホラズム（花剌子模）国の使臣がモンゴルと金の戦争に関する非常に貴重な記録を残しており，早期のモンゴル史研究に重要な意義を持つものとなっている。

南宋の寧宗嘉定四年（辛未，金大安三年，西暦紀元1211年），チンギス・ハーンが自らモンゴル軍を率いて初めて金を大規模に攻めた。その時，宋の生誕祝いのための使節余嶸が金朝の首都中都へ行く途中で，彼の使節としての任務は八月に中都に到着し，金の皇帝完顔允済の誕生日を賀する（いわゆる「万秋節」）ことであった[19)]。戦争が切迫していたため，途中中都から遠くない涿州定興県から引き返すことを余儀なくされた。余嶸一行は金朝の大臣の付き添いの

17）『金史』巻103「完顔佐伝」に記載している。「貞祐二年，乭軍は張暉ら三人を派遣し，佐を招いて，佐にこれを執らせた。翌日，劉永昌は二十人を率いて，文書を持ってきて，天賜の年日を署した。佐は文書を捨て，永昌及び暉等を捕まえて斬った。宣宗にこの業績が褒められ，国上将軍に昇進し，徳州の防御使になった」，完顔の名字を賜う。中華書局点校本，1975年，2273頁。

18）姜念思「天賜年款の銅印と乭軍政権」『北方文物』1992年1期。

19）完顔允済は八月生まれ，宋朝の使者が公務を行なって，朝廷に来て祝意を表した。『金史』巻13「衛紹王本紀」291，292頁。

もと，盱眙から北上して，「涿州定興県に到着すると，鈴の音が鳴り響き，澤馬が交馳し，敗軍は重なり合い，号泣しながら，『韃靼が宣徳県にやってきたが，ここより三，四百里のところでしかない』と言う。多くの異民族が頭を垂れ，元気を失い，馬のいななき声と車の流れは夜も絶えない。官吏が互いの顔を見て真っ青になっている」。金朝が戦争で総崩れになり，これが余嶸を奮い立たせ，「国家の仇をまだ討てずいるが，天はもしかすると夷狄を仮の太守にして，この異族を殺そうとしているのではないか。もし敗れたこの異族が捕まえられるのを自分の目で見ることができるのならば，何と気持ちよいことか！」と考えていた。更に，彼はモンゴルとの交渉を準備しており，「ましてモンゴルは我々とは特別な因縁がなかったのであるから，昔から遠く隔たり通い合わせることの難しかった気持ちを，この事態の中で通じ合わせることができないわけではないだろう。万一不幸にもこの身が異国に滅び去ろうとも，それもまた運命であり，死んで妖怪になってもかまわない」と考えていた。このため，余嶸は前もって「黄色の絹を裂き，宋のために旗をその中に包み隠させた」。しかし，金朝は余嶸を引き続き北上させることなく，「すぐに使者をたてて，命令を伝えて，帰らせた」。余嶸は「今の韃靼の強さは，女真が立ち上がった時と同じようであり，金の人々の意気消沈した弱さは，旧の遼が亡んだ時のような状態である」と思った[20]。

同年九月，宋朝散郎，尚書刑部員外郎の程卓が，賀金国正旦国信使に任命され，使節団を率いて定例の新年の祝賀をしに金朝に赴いた[21]。使節から戻ってきた後，彼は使節の全行程を記録した『使金録』を書いた[22]。この文の内容は長くなかったけれども，彼が1211年から1212年まで，使節として行っている間に自分の目で見て，耳で聞いたことを記録し，特にモンゴル軍隊が金に対して，第一回目の大規模な攻撃をした後の様々な情況の記録は，もっとも貴重な補足史料である。

嘉定四年十一月末，程卓使節団は金朝の境内に入った。十二月二日に，使節団が宿州永豊駅に着き，程卓は「この時から車夫に訊ねて，金の軍事行動について多く聞いた。ある者は韃靼が退いたという詔書があると言い，ある者はまだ退いていず，徴兵されて戦いに備えていると聞いた。その言葉は同一ではない。やってきた車夫たちは，役人はたえずに税を徴収して，民間人は貧しくて，親子兄弟も徴兵のため長い間顔を合わせないと怨嗟の声があがっていることを具に述べていた」。徴兵は戸籍を根拠にして，成人男子を徴発していた。金朝は宋に対して多方面にわたって戦争の情報を封鎖していたため，程卓は多方面から尋ねなければならなかった。当時の金朝の庶民は戦争の発展の実情をまったく解っていなかった。しかし，金朝はモン

20）劉克庄『後村先生全集』（『四部シリーズ』本）巻145「龍学余尚書神道碑」。陳高華「早期の宋とモンゴルの関係と「端平入洛」の役」『宋遼金史論集』第一輯，中華書局，1986年。

21）『金史』に今回の南宋に使者を使わしたことを言及している。『金史』巻13「衛紹王紀」崇慶元年正月，295頁。

22）『続修四庫全書』影印清抄本，上海古籍出版社，1995年。

ゴルを防ぐため，民間から大量に物資，兵士を徴発して，それが庶民の重い負担になっていた。

十二月九日，程卓は使節団を率いて開封（『使金録』のなかでは東京と称す）に到着した。彼は，次のような情報を手に入れることができた。「北人の二十九日の詔書を手に入れたと記録されており，その中に『山西から都に近い一帯に及ぶまで，財産を略奪され，家屋侵害されたため，中都，西京路と滄州は，今年の税金と田地の租税を合わせて減免する』とあった。それを承諾した人が自ら，韃靼が侵略し退いていったが，春の初めには大いに『打つ』と約束をした。『打つ』とは『戦う』ことである」と。戦争が金の国境内で行われたため，多くの地域に深刻な迫害がもたらされ，金朝は戦争地域の税金の減免を余儀なくされた。モンゴルの第一次の金攻撃であり，金朝との和議は成立しておらず，戦争の脅威は依然として存在していた。そのため，金朝の民間では戦争が再開するという様々な噂が流れていた。二年目の秋，モンゴルは果たして兵力を二つに分けて，再度南下して金を攻撃し，戦いは西京，宣徳，徳興など山西，河北の北部まで展開した。金朝が綿密に戦争に備えていたため，モンゴルは金朝の京畿の防御線を突破することができなかった[23)]。

十二月十三日，程卓一行は衛県に来て，「県市の壁に，『徴兵から逃亡して五日以内に出てこない者，死刑。家にかくまっていると，流刑を科す』と書かれてあるのを見た。淮を超えると，モンゴルの金人に対する攻略が，ずっと城下にまで及んでいると聞いた。前にも何度も敗北し，兵の多くは敗走した」。明らかに，金朝はモンゴルとの戦争の中では極めて受動的な立場にあって，軍人の士気は下がり，大量に逃亡し，金朝が厳しい法令を下達して軍人の逃亡を阻止しなければならなくなっていた。

十二月十五日，程卓が率いる使節団は洺州臨洺鎮に到着した。「軍夫が，『洺州の吊橋の道を塞いで，韃靼を防ぐ』と言った」。洺州はモンゴルと金との戦争の前線ではなく，それなのに1211年末まで依然として厳重な警戒が維持されていることから，明らかに戦争がもたらした恐ろしさの深刻さが分かる。

十八日，使節団は欒城県に着いたが，「きわめて道はひっそりとしていた」。その夜，真定府の南門外の宿に宿泊し，「車夫などがいうには，韃靼は真定を奪おうとしており，すでに五台山を越え，その距離は百二十里とのこと」。金朝の各地が，高度の機動性のあるモンゴル軍の動向を正確に理解していなかったため，各種の噂が流行っていた。真定を攻撃するというのもこのようなデマの一つであった。

十二月二十六日，使節団は良郷に来て，ここには「韃靼の破壊のため，唯一城外の駅が残っていた」。程卓の記録によると，中都は戦争中にそれぞれちがう程度の破壊に遭った。南順門（つまり豊宜門）は比較的早く修復されたが，ある城門はなお「修繕されていなかった」。

---

23)『元史』巻1「太祖紀」，15-16頁；『聖武親征録』62-64頁。

インドのデリー・スルダン王朝の大臣の Muhammad al Juzjani（1193–？）が著作したペルシア語の史籍『ナシリ史話』（Tabakat-i-Nasiri）に，金の中都が陥落した後，ホラズム国の君主のモハメッドはモンゴルに Sayyid-i-Ajall Baha ud-Din をはじめとする使節団を派遣したと記載している。使者の見聞がこの本の中に，ある程度記述されている。その要点を選び，以下に抄訳する[24)]。

使節を派遣した理由は，ホラズムシャー・モハメッド・スルダンが，極東から伝来したチンギス・ハーンの飛躍とモンゴル軍隊がトランスオクシアナ地区，Saghar 国，Tingit 国，秦の地を占拠したことを耳にしたからである。彼は自分が信頼する人員を通じて，情報の真実性を調査し，モンゴル軍隊の状況，数量，武器，軍事器械などに関する適切な情報を持ち帰ってもらいたいと切実に思っていた。[……] Sayyid-i-Ajall Baha ud-Din the Razi は次のように述べている。私たちがトランスオクシアナ疆域内に来て，アラタン・ハーン政府の所在地に接近すると，相当距離のある遠いところに，一つの白色の高地が現れた。私たちとその高地はかなり離れていて，二から三厘ほどの遠い距離があった。私たちホラズム・シャー政府の派遣員は，その白色の高地は雪山かもしれないと推測した。私たちは案内人と地元の人を尋ねると，彼らは「それはすべて殺された死者の骨である」と回答した。私たちが前へ更に一厘ほど歩くと，地面が人の脂肪でべたべたしており，私たちは暗然としつつも，再び乾燥地に足を踏み入れるまでこのような道を三厘も歩かなければならなかった。トランスオクシアナ城の大門に接近すると，城の防衛のための小城の下の一ヶ所に膨大な数の人骨が集められていることを発見した。尋ねてみると，町が攻撃占領されたその日，六万人の若い女性，まだ嫁いでいない女の子がモンゴル軍隊の手に落ちないようにと，要塞の砦の上から飛び降り自殺をしたと人々が答えた。これらはすべて彼女たちの骨であった。[……] 私たちが戻る時に，チンギス・ハーンは大量の稀少珍物と贈り物をホラズムシャー・モハメッド・スルダンに贈呈した。……チンギス・ハーンがホラズムシャー・モハメッド・スルダンに贈呈した稀少珍物と贈り物の中で，ラクダの襟首のような大きい天然の純金の塊があった。この金塊は人々がトランスオクシアナの山岳地帯から持ち帰って，チンギス・ハーンに贈呈したもので，それを運送するには一台の車が必要であった。彼はまた自分の商人と五百頭のラクダを派遣して私たちと同行させ，ラクダに黄金，銀，絹織物，契丹の粗製絹織物（khass-i-khitae），targhu という名の赤色の絹織物，ビーバーの皮，紫テンの毛皮，生糸と秦の地とトランスオクシアナ地区の産物の優美で精致な物品を載せていた。ラクダに載

24）*Tabakat-i-Nasiri: A General History of the Muhammadan Dynasties of Asia*, vol. 2, trans. by H. G. Raverty, Calcutta 1881, reprinted edition, New Delhi, 1970, pp. 960–966.

せている主な物品は黄金と銀を中心としたものだった。

チンギス・ハーンの征服戦争，彼が東アジアで絶えず勝利しているという情報がすでに中央アジアに伝っていた。そのため，ホラズム国の君主は使者を遣わして直接情況を調べたり，情報収集をしたりしなければならなくなり，この未来の相手を知るために調べたのである。

『ナシリ史話』は初期のモンゴルと金の戦争の結末を記録していた。即ちモンゴルがトランスオクシアナ城（即ち金中都）を攻撃占領して，野原一面に白骨を残して，巨額な財産を略奪した。漢文史料も関連の情況を記載しているが，『ナシリ史話』のような大々的な誇張がないが，読む人に激しい怒りを覚えさせる。しかし，どちらも実証することができる。

貞祐元年から二年の間（1213-1214），モンゴル軍は中都を包囲し，「この時中原の諸路の兵は，皆山の向こう一帯の防衛に移り，中都を守る兵がいなくなり，すべての村人を兵として，城壁に登らせて防御した。韃靼人はその家族を駆り立てて攻めてきて，親子兄弟がしばしば遠くから呼び合い，このため兵たちは戦う固い意志を失い，韃靼のかつて来た郡県は，皆一挙に攻め落とされた。貞祐元年の冬十一月から二年の春の正月までに，およそ九十あまりの郡が破れ，韃靼人の通った所はすべて残滅した。両河，山東の数千里の人民を殺戮し尽くした。金帛，子女，牛羊，馬，家畜など全てを席巻して行った。家屋は焼き払われ，城郭は丘のような廃墟になった。ただ，大名，真定，青，ウン（鄆），邳，海，沃，順，通州は兵隊がしっかりと守っており，破ることはできなかった。二月，韃靼は燕京へ戻った。燕京の食糧が不足し，軍民の餓死者が十のうち四五」。モンゴルと金が和平交渉をした後に，モンゴルは撤兵した，「韃靼は関門を越えて，山東を略奪し，両河の数十万人の少壮の男女を，皆殺しにして，そのまま引き帰した」[25]。

貞祐三年（1215）五月，中都は十一ヶ月間の包囲の後，モンゴルに攻略された。長期にわたり包囲されたため，「中都の食糧が尽き，人間同士が相互に食いあった」[26]。金中都の留守であった完顔承暉（福興）は服毒自殺し，平章政事の抹撚尽忠は城を捨てて逃げた。城の貴族の女性はモンゴル人に奪われるのを心配して，抹撚尽忠について逃亡しようとした。「中都にいる妃嬪が，尽忠が出奔すると聞き，皆旅支度をして通玄門に来た。尽忠が言った。『私がまず出て，諸妃ために道を開こう』と。諸妃は確かにそうだと思った。尽忠は妾および親しい者と先に城を出て，戻ってこなかった。中都を守らなかった。尽忠は中山に着いて，自ら親しい者に言った。『もしも諸妃と一緒であったならば，我らはどうしてここに来ることができよう！』」[27]

25）李心伝『建炎以来朝野雑記』乙集巻19「韃靼款塞」，徐規点校，中華書局，2000年，下冊，850-851頁。
26）『聖武親征録』68頁。
27）『金史』巻101「抹撚尽忠伝」2228頁。

その後すぐモンゴル軍は中都を占領した。『元史』には，モンゴルの将校の石抹明安が秩序を回復し，庶民を救済することに力を尽くしたと記載されている。「生業を安定させるように命じ，粟で救済をし，大衆は皆喜んだ。[……] 明安はその金朝の貯蔵庫から得た真珠，玉，錦絹織物など，その数をすべて揃えて，いささかも自分のものにしたことがなかった」[28]。しかし，中都を占領した後，石抹明安のような将校は少数で，宋人の記録によると，「燕京の宮殿の雄麗さは，古今に冠たるもので，韃靼人はこれを見て，畏れおののいて，仰ぎ見ることさえしなかった。やがて，無秩序な兵に燃やされ，火は一カ月間消えなかった。その集められた財物は，最初は使う所がなく，銀を馬の餌の桶にしたり，金は酒がめに使ったりして，大きいものは数千両の重さに至った。習俗の下品さという点では君主と臣下の区別がなかった。撒没喝が住む所は，竜の金飾りのベッド，足は金の腰掛を踏むような贅沢ぶり，しかし税の徴収はやまず，燕の人々は憂えた」[29]。

チンギス・ハーンは金の中都が攻略されたという情報を耳にして，すぐに大臣失吉忽禿忽などを派遣して，中都の在庫，国有財産を細かく調べさせた[30]。調べ終わった後に，失吉忽禿忽等は，金朝の倉庫を管理する官吏をつれ，一部の金帛，珍しい宝を持ってチンギス・ハーンに会いに行った。この間に，失吉忽禿忽は金朝の官吏の賄賂を受け取っておらず，彼はチンギス・ハーンに対してこう言った。「以前，この中都と中都の財物はすべて金朝の皇帝のもので，今私たちが中都を占領したので，すべてがチンギス・ハーンに属する」と[31]。これは『ナシリ史話』に記載されているチンギス・ハーンが国庫の帳簿によって金銀を搾り取った記録と近いところがある。

モンゴルと金の戦争を通して，チンギス・ハーンは驚くべき多くの財産を搾取し，これは『ナシリ史話』の中に詳しい記録があり，金朝の特有な絹織物などの上等で精致な製品以外に，大量の金銀が含まれており，また明記するに値するあの巨大な天然の金塊は，「トランスオクシアナ山岳地帯」から出たものである。これら金朝から略奪した物資は，チンギス・ハーンの外交の贈り物と対外貿易の主要な商品になり，それによって更に大きな政治と経済の利益を博した。

---

28)『元史』巻150「石抹明安伝」3557頁；『史集』漢訳本，一巻第二分冊，239頁。

29) 李心伝『建炎以来朝野雑記』乙集巻19「韃靼款塞」，852頁。撒摸喝はサルジウト部人の三木合（また三模合と訳す）であり，チンギス・ハーンが任命した金を攻撃する統帥者。『元史』に太祖九年（1214）六月，チンギス・ハーンが詔書を命じ，「三摸合，石抹明安と斫答等に中都を包囲させた」と記載している。『元史』巻1「太祖紀」，17頁。

30)『元史』巻1「太祖紀」，18頁。

31)『史集』漢訳本，第一巻第二分冊，239-240頁；『聖武親征録』69頁；『モンゴル秘史』第252節，余大鈞訳注本，河北人民出版社，2001年，427-428頁。

六

対金戦争中に，チンギス・ハーンは南宋に使節を派遣して，当時の東アジア世界諸国の関係を更に複雑なものにした。モンゴルの史料『元朝秘史』の第251節に「後にチンギス・ハーンは使節の主ト罕などを派遣して宋と友交関係を結ぼうとしたが，金に阻止された。このため，チンギス・ハーンは戊年（1214）に再び金国を攻めた」[32]と記録している。今回派遣された使者は，実は1213年冬，チンギス・ハーン及び，トロイ部隊のモンゴル中路軍が済南を攻撃した時，南宋に派遣された使者であった。彼らは次の年（嘉定七年，1214）の正月に，濠州に到着した。宋の史料に次のような記録がある[33]。

嘉定七年の正月九日の甲戌の夜の三鼓，濠州の鐘離県の北岸呉団舗を三人の騎兵が淮を渡って南下した。水陸の巡検であった梁実がわけを聞くと，三人は文書一袋，絹絵の地図一冊を出して，韃靼王子チンギスに派遣され，土地を収納して兵を求めにきたのであると言った。翌日，守臣はこれを知って，効用統領の李興などを遣わして本州が朝廷の許可を受けていないことを理由に，受け取るわけにはいかないことを諭して行かせた。またその翌日，使者と廟堽で会って，すぐにいかだで送り返した。[……] 韃靼は燕京を包囲したが，下すことができず，そこで兵力を分けて山東地を従わせ，諸盗がしばしばこれに応じた。韃靼兵は済南に着き，三十七人の騎兵を派遣して，三人を護衛し，また三百人の兵で送り，邳州を過ぎて，舟を奪って川を渡って西へ行った。すでに濠州に拒まれ，道を絶たれて帰ることができず，虹県の白鹿湖の中に匿われ，その三日後に，県は人を派遣して捕まえ泗州に送った。ある人はこの三人についてこう語った。一人は韃靼の通訳，もう一人は捕虜となった金人の莫州同知で，また一人は漢人であった，と。それで辺吏を戒め，後にこれと似た者が来た場合にはすぐに追い払っていくこととなり，違反者は軍法に従せるとし，その事は朝廷に報告された。

文中の韃靼の通訳とは，『モンゴル秘史』の中で言及されている使者の主ト罕（その他の史料にまた「速不罕」，「搠不罕」と訳している）であるはずである。1214年六月，金朝の都は南に移り，乞軍は突然反乱を起こし，金を裏切ってモンゴルに投降した。チンギス・ハーンは機に乗じて，三摸合，石抹明安を派遣してモンゴル軍と乞軍を率いて，中都を包囲攻撃した。いわゆる「戊年再征金国」であり，『モンゴル秘史』の説によると，その口実は「金朝が使者を阻止した」ことであった。

32）『モンゴル秘史』423，606頁。
33）李心伝『建炎以来朝野雑記』乙集巻19「韃靼款塞」，848頁。

嘉定の十三年（1220）春，宋の淮東に制定し，賈渉が朝廷の意図を受け，都統司の相談官の趙珙を派遣して「河北のモンゴル軍前議事」，モンゴルの駐漢最高軍事行政の首脳である太師国王のムカリと会見した。嘉定十四年（1221）夏四月，宋の使者苟夢玉が長い困難な道のりを経て，西域の鉄門関に到着して，チンギス・ハーンにまみえた。この時，苟夢玉がモンゴルに派遣されたのは，主に共同で金を攻める問題を討論するためであった可能性がある。嘉定十六年（1223），苟夢玉が再度モンゴルへ使節として行った。『元史』「郝和尚拔都伝」によると，郝和尚拔都が通訳した，「太祖が宋へ往復四回にわたって使節を遣わしたが，その秀でた言論で称賛された」[34]という内容から，チンギス・ハーンの時代には，宋とモンゴルの付き合いは多かったことが明らかになる。苟夢玉が二回目モンゴルへ派遣されて以降は，宋とモンゴル双方に，付き合いが更に多くなったという記録はない。双方の関係が冷える方向に傾き，その結果，連絡は中断された[35]。

結　論

チンギス・ハーンの征服戦争は13世紀から14世紀の間，東アジア地域全体に影響した最大の事件である。戦争を通して，モンゴルの統一が完成され，極めて大きく漠北草原地区のエスニックグループの構造，その分布と政治様相を変えた。モンゴルの拡張に従って，西夏が滅ぼされ，金朝が戦争中に重傷を負わせられて，制御力が大いに弱まったため，金の東北地域に遼，東真など割拠政権が現れ，京畿内陸に乱軍政権が現れて，金朝の統治の基礎を揺るがした。金朝に対するはさみ撃ち状態を形成するために，チンギス・ハーンは幾度も南宋へ使者を派遣して，宋と戦略上の協力関係を創立しようと試みた。

チンギス・ハーンの征服戦争が，侵略を受けた国家，地域の民衆の命と財産に巨大な損失をもたらした。当時の多くの文献にこれら戦争の災難が記録されている。また一方，モンゴルの拡張に従って，周辺の文化がモンゴルに対して巨大な影響を与えた。大モンゴル国と元代の数多く文化現象は，チンギス・ハーンの時期に溯ることができる。

34）『元史』巻150「郝和尚拔都伝」，3553頁。
35）胡昭曦編『宋とモンゴル（元）の関係史』四川大学出版社，1992年，17-32頁。

五京制度の系譜

河　上　　洋

はじめに

７世紀末に中国東北地方を中心に成立した渤海は，中央官制や地方統治制度などに唐の制度を取り入れて「海東の盛国」と称されたが，10世紀初めにシラ＝ムレン川流域に興起した契丹の耶律阿保機によって滅ぼされた。

渤海人だけではなく燕雲十六州をはじめとする漢人居住地域をも支配するようになった遼は，契丹人をはじめとする遊牧民には部族制に基づく官制を，漢人をはじめとする農耕民に対しては中国式の官制を採用する二重統治体制をとったことで知られる。

このうちの中国式の統治体制には，中国王朝から直接移入したものだけではなく，遼以前に中国式の体制を取り入れていた渤海から影響を受けたものもあるのではないだろうか。それを渤海，遼，さらには金にも共通してみられる五京制度を通じてみていきたい。

一　渤海の五京制度

『新唐書』219，渤海伝に「地に五京，十五府，六十二州あり。」とあり，渤海には上京竜泉府・中京顕徳府・東京竜原府・西京鴨淥府・南京南海府の五京が置かれていたことがわかる。上京は現在の黒竜江省牡丹江市東京城，中京は吉林省和竜県西古城，東京は同省琿春県八連城に比定され，西京は有力な遺跡がなく異論はあるものの，吉林省臨江県に当てる説が有力である。南京も諸説あり一定しないが，朝鮮民主主義人民共和国の咸鏡北道北青に南京跡かとされる土城跡が見つかっている[1)]。

首都以外に複数の副都が置かれることは，唐の制度においても見ることができる。『旧唐書』『新唐書』の本紀や地理志によれば，都の長安に対して顕慶２年（657）に洛陽が東都と呼ばれ[2)]，天授元年（690）には太原が北都とされ[3)]，天宝元年（742）には長安が西京，洛陽が東京，

1）拙稿「渤海の交通路と五京」（『史林』72-6，1989年）参照。
2）『旧唐書』４，高宗本紀上，顕慶二年十二月丁卯條には，「手詔改洛陽宮為東都，洛州官員階品並准雍州。」とある。
3）『旧唐書』39，地理志２，北京太原府の條には，「天授元年，置北都兼都督府。」とある。

太原が北京となった[4)]。その後，至徳２載（757）には鳳翔府を西京，成都を南京，もとの西京であった京兆府を中京として，河南府の東京，太原府の北京と合わせて五京とした[5)]。上元元年（760）には成都の代わりに江陵府に南都が置かれ[6)]，さらにこれらが一旦廃止された[7)]後，宝応元年（762）には，再び京兆府を上都，河南府を東都，鳳翔府を西都，江陵府を南都，太原府を北都としている[8)]。ただ，『新唐書』37，地理志１の鳳翔府の條に「未だ幾ならずして都を罷む。」とあり，同40，地理志４の江陵府の條には「尋いで都を罷む。」とあるように，五京であった期間は短かったようである。五京が置かれ，廃止され，再び五都が置かれたのは，安史の乱が起こり，終息にいたる間の時期であった。五京の設置も安史の乱への何らかの対応策であったことは推測できるが，具体的に五京がどのような機能を果たしたのかはよく分からない。このように，唐の場合は副都の数は一定せず，五京もしくは五都が置かれたこともあったものの恒常的なものではなかった。

これに対して渤海の五京の場合はどうであったか。すでに研究があるように，『新唐書』で渤海の地理を記した部分は，張憲章の『渤海国記』を引いたものと考えられる[9)]。張憲章の墓誌によれば，幽州節度使の幕下にいた彼は太和７年（833）渤海に使者として赴き，太和９年（835）に帰国後『渤海国記』を著した[10)]。従って上の「五京，十五府，六十二州」は９世紀前半の状況を記したものと考えられるが，五京がいつ始まるのか，同時期に置かれたのかははっきりしない。『新唐書』渤海伝に，「天宝の末，欽茂，上京に徙る。旧国に直ること三百里にして忽汗河の東なり。」とあり，第３代王大欽茂の時代，唐の天宝年間の末すなわち８世紀半ばに旧国と呼ばれた建国当初の根拠地から上京に遷都したことが記され，また「貞元の時，東南して東京に徙る。」とあって８世紀末にはさらに東京へ遷都したことがわかる。「東京」の名

４）『旧唐書』９，玄宗本紀下，天宝元年二月丙申條には「東都為東京，北都為北京，天下諸州改為郡，刺史改為太守。」とあり，同38，地理志1，京兆府の條には「天宝元年，以京師為西京。」とある。

５）『旧唐書』10，粛宗本紀，至徳二載十二月戊午條に「改蜀郡為南京，鳳翔府為西京，西京改中京。」とある。

６）『旧唐書』10，粛宗本紀，上元元年九月甲午條には「以荊州為南都，州曰江陵府，官吏制置同京兆。其蜀郡先為南京，宜復為蜀郡。」とある。

７）『新唐書』６，粛宗本紀，上元二年九月壬寅條に，「停四京号。」とある。

８）『新唐書』６，代宗本紀，宝応元年建卯月辛亥條に「以京兆府為上都，河南府為東都，鳳翔府為西都，江陵府為南都，太原府為北都。」とある。ただし，上元二年に五京を停止して，宝応元年に復活した記事は『新唐書』のみにあって，『旧唐書』にはない。

９）金毓黻『渤海国志長編』（華文書局，1934年），和田清「渤海国地理考」（『東洋学報』36-4，1954年）。ただし，本文で後に触れる渤海の交通路に関する記事については，近年赤羽目匡由氏が貞元17年（801）に成立した賈耽『古今郡国県道四夷述』によったものであることを論じている（赤羽目匡由『渤海王国の政治と社会』第二編第二章「渤海・新羅接壌地域における黒水・鉄勒・達姑の諸族の存在様態――渤海の辺境支配の一側面――」，同補説第二「『新唐書』渤海伝の交通路記事について」，吉川弘文館，2011年）。

10）古畑徹「渤海建国記事の再検討――中国側資料の基礎的研究――」（『朝鮮学報』113，1984年）参照。

は，別に都があってその東の都という意味であるから，８世紀半ばに上京が存在した時点ですでにその東に位置する東京も存在した可能性が高い。ただ，残りの三京の設置時期を明確に示す史料はない。上京に遷都した大欽茂の時代は，渤海と唐との交渉が活発化した時期である。８世紀半ばには上述の通り唐で五京あるいは五都が置かれていることから，おそらく渤海もその影響を受けて，同時期に五京がそろって置かれたかは分からないものの，しだいに五京の体制を整えていったのであろう。

ただ，唐の五京あるいは五都の制度が恒常的なものではなかったのに対し，渤海のそれは五京がそろった後は滅亡にいたるまで維持されたようである。926年に契丹軍は，渤海国王の居所である上京竜泉府を攻略して渤海を征服した。その後，契丹は渤海の主だった住民を契丹の東京道を中心に強制移住させている[11)]。『遼史』地理志はこの移住させる前の原住地の沿革を移住後の地の沿革と結びつけて一か所に記したため混乱したものとなっている。例えば『遼史』38，地理志２，東京道開州の条には「開州，節度。もと濊貊の地なり。高麗，慶州と為し，渤海，東京竜原府と為す。」とある。遼の開州は現在の遼寧省鳳城に当たるとされ[12)]，黒竜江省にあった渤海の東京とは別の地であるが，東京の住民をこの地に移したためにこのような記述になったのであろう。ただ，この記事によって渤海が契丹に征服された時点で東京竜原府が存在したことがわかる。同様に『遼史』地理志には中京顕徳府・南京南海府・西京鴨淥府の名も見える[13)]。

さらに渤海の場合，主たる都が五京の中で北方にあり，上京と呼ばれていたことも唐制とは異なる。『新唐書』渤海伝によれば，上述のように渤海の都は貞元年間に東京へ移っているが，国王大欽茂の死後，間もなく上京へ還り，以後遷都の記録はない。渤海の滅亡時に国王は上京に居住していたこと，現在残る渤海の都城遺跡の中で上京跡と考えられる遺跡が最も大規模であることから考えても，五京の中で上京が最も長い期間都であったことは間違いないであろう。

このように，渤海の五京制度は，８世紀の半ば以降唐制の影響を受けて整えられてきたが，一方で唐制とは異なる点も見られ，独自の発達を遂げたものともいえる。それでは，渤海独自の発達とは，どのような事情があったのだろうか。

渤海の建国前は，高句麗や靺鞨などの集落がそれぞれ首長のもとに割拠しており，渤海はこれらの在地勢力を解体しないままその支配下に組み込んだと考えられる。中国風に県や州と称

11）契丹は，渤海の旧領域を東丹国として皇太子耶律倍に治めさせたが，遠隔地で遺民の統制がとれなくなることを恐れ，天顕3年（928）に宰相耶律羽之の献策を受けて東丹国民を現在の遼寧省遼陽を中心とした地域に移し，遼陽を南京とした。『遼史』75，耶律羽之伝参照。

12）松井等「満州における遼の疆域」(『満州歴史地理』２，1914年)。

13）『遼史』38，地理志２，東京道東京遼陽府條には「忽汗州即故平壌城也，号中京顕徳府。」，同海州條には「本沃沮地。高麗為沙卑城，唐李世勣嘗攻焉。渤海号南京南海府。」，同淥州條には「本高麗故国，渤海号西京鴨淥府。」とある。

していたものの実体はこれらの高句麗や靺鞨などの集落に県や州の名を付したものに他ならなかった[14]。渤海の五京はこのように地方に割拠する諸勢力を統制するために配置されたことが推定できる。さらに注目されるのは，『新唐書』渤海伝の地理を述べた記事の末尾に「竜原は東南，海に瀕し，日本道なり。南海は新羅道なり。鴨淥は朝貢道なり。長嶺は営州道なり。扶余は契丹道なり。」とあることである。五京のうち東京は日本，南京は新羅，西京は唐への交通路の拠点となっていたのである。対外交通路を押さえることは，唐をはじめとする諸外国との交渉や交易権を独占することを意味し，遠心的傾向をもつ在地諸勢力を統制する上で重要であったと考えられる[15]。五京はその対外交通路の拠点としての役割を果たしたといえる。このように考えると，唐とは異なって渤海の中心が北方の上京にあり，他の四京がその南に位置する意味も推定できる。渤海から見て重要と考えられる諸外国としては，まず第一に唐が，ついで日本・新羅が挙げられ，いずれも渤海の本拠地からは南に位置する。従ってこれらへの交通路の拠点に置かれた上京以外の四京は，上京から南に向かって配置されることになったのであろう。東京・南京・西京はそれぞれ日本・新羅・唐への最前線基地であり，中京はそこへいたる交通路の中継地と考えればよい。それでは，渤海と同様に五京制度を見ることができる遼の場合はこのようなことがいえるのかどうかを検討してみたい。

二　遼の五京制度

遼の場合も『遼史』37，地理志１の総説記事の末尾に「総べて京五，府六，州，郡，城百五十有六，県二百有九，部族五十有二，属国六十なり。」とあるように，五京が置かれた。ただ，遼の場合も五京が最初からそろっていたわけではない。上京は最も早く太祖の本拠地であった現在の内蒙古自治区赤峰市巴林左翼旗管内の林東に神冊３年（918）築城され，建設当時は皇都と呼ばれるのみであった[16]。次いで太宗の天顕３年（928），遼寧省遼陽に南京が置かれた[17]。さらに会同元年（938），後晋より燕雲十六州を獲得したことを契機に，幽州（現在の北京）を南京に，それまで南京であった遼陽を東京に改め，皇都を上京とした[18]。その後，中京が今の

14）拙稿「渤海の地方統治体制――一つの試論として――」（『東洋史研究』42-2，1983年）参照。

15）李成市氏によれば，渤海はそれまで地方勢力が独自に行っていた対外交通の窓口を渤海に一元化する一方で，支配下に入れた地方勢力の首長層に対して対外交通の便宜と安全を付与し，従前の権益を保障することで，地方勢力に対する政治的支配を達成したという。李成市「渤海の対日外交への理路」（『古代東アジアの民族と国家』，岩波書店，1998年）。

16）『遼史』１，太祖本紀上，神冊三年二月癸亥條に「城皇都，以礼部尚書康黙記充版築使。」とある。

17）『遼史』３，太宗本紀上，天顕三年十二月甲寅條に「時人皇王在皇都，詔遣耶律羽之遷東丹民以実東平。其民或亡入新羅，女直，因詔困乏不能遷者，許上国富民給贍而隷属之。昇東平郡為南京。」とある。

18）『遼史』４，太宗本紀下，会同元年十一月條に「是月，晋復遣趙瑩奉表来駕，以幽，薊，瀛，莫，涿，檀，順，嬀，儒，新，武，雲，応，朔，寰，蔚十六州幷図籍来献。於是，詔以皇都為上京，府曰臨潢，昇幽州為南京，南京為東京。」とある。

内蒙古自治区赤峰市寧城県に築かれたのは聖宗の統和25年（1007）であり[19]，西京はさらに遅れて興宗の重熙13年（1044）になって雲州（山西省大同）に置かれている[20]。すなわち，上京・東京・南京は比較的早い時期に設置されたが，その後三京の状態が70年近く続いたことになる。三京がそろった時点で，後に中京・西京となる地域はすでに遼の支配下に入っていた。にもかかわらず直ちに五京とならなかったのは，遼に形式的に五京という数をそろえる意図はなく，五京それぞれ必要に応じてその都度置かれたものであることを示している。

それでは，それぞれの必要性，それぞれの果たした機能とは何であったのか。上京以外に最初に置かれた南京，後の東京は，先に述べたように遼が征服した渤海の主要な住民を移住させた地であった。このことから，五京は遼が支配下の諸民族を支配する拠点としたことが考えられる。幽州に置かれた南京は，燕雲十六州，すなわち漢人居住地域の中心地としてその統制を意図したのではないか。

また，渤海の五京同様，対外交通路の拠点としての役割も考えられる。中国王朝に対する拠点としての南京は当然として，中京もその設置時期が澶淵の盟が結ばれた1004年の直後であることを見れば，やはり北宋との交通路上の拠点として置かれたことが考えられる。『契丹国志』13，景宗蕭皇后伝に「南北通和より後，契丹多く中京に在り。武功殿，聖宗これに居り，文化殿，太后これに居る。」とあるように，聖宗はしばしば中京に滞在し，北宋からの使者を迎えた。さらに，このような中京を統括する長官である留守として，最初に史料に登場するのは王継忠である。王継忠はもともと北宋の人であったが，捕虜となって遼のもとで重用され，澶淵の盟が結ばれるに際しては，北宋・遼の仲介役として活躍した人物である[21]。このような経歴の持ち主が中京留守に任じられたことは，澶淵の盟以後より活発化した北宋との交渉が重視され，中京の設置がそれに対応するものであったことを裏付ける。

一方，雲州が西京とされた重熙13年（1044）は，それまで緊密な関係にあった遼と西夏の対立が激化し，興宗の西夏遠征にまで至った年に当たり[22]，ひとまず講和が成立して軍を還した直後に西京が置かれている。『遼史』48，百官志４の南面京官の項に「遼に五京あり。上京は皇都と為し，凡そ朝官，京官はみなこれ有り，余の四京は宜に随いて官を設け，制を為すこと一ならず。大抵，西京には辺防官多く，南京，中京は財賦官多し。」と，それぞれの京に置かれた官の特徴が記されており，それによれば北宋との平和的交渉が中心である南京・中京には経済関係の官が多く，西夏などへの防衛を意識した西京には軍事関係の官が多かったことがわかる。

西京についてもう一つ注目されるのは，南京・中京だけでなく西京も中国王朝へ向かう交通

19）『遼史』14，聖宗本紀５，統和二十五年正月條に「建中京。」とある。
20）『遼史』19，興宗本紀２，重熙十三年十一月丁卯條に「改雲州為西京。」とある。
21）『遼史』81，王継忠伝。『宋史』279，王継忠伝。
22）田村実造「遼と西夏の関係」（『中国征服王朝の研究』第四章第二節，東洋史研究会，1964年）参照。

路の拠点となったと考えられることである。金が遼を滅ぼしてその領域を支配下に入れた後，『金史』24，地理志上に「遼制を襲ぎて，五京を建て，十四総管府を置き，これ十九路と為す。」とあるように，遼制を継承して五京制を敷いた。五京を置いた位置も，上京を金の本拠地である会寧府に置いたほかは，遼と同じ場所に四京を置いている。その後，太宗が諸将に北宋討伐を命じた際，『金史』3，太宗本紀，天会三年十月甲辰條によれば，征討軍を大きく二軍に分け，一軍を「西京より太原に入」らしめ，一軍は「南京より燕山に入」らしめたことが記されており，西京と南京をそれぞれ拠点として二方面から北宋を攻撃したことがわかる。ここでは南京のみならず西京も北宋へ向かう軍事作戦の拠点となっている。南京すなわち現在の北京は，こののちモンゴルの元が大都として都を置いたように，遊牧世界と南方の中国王朝の本拠を結ぶ結節点に当たることがしばしば指摘される。西京に当たる現在の山西省大同も，かつて鮮卑の北魏が本拠のモンゴル高原から南下して長城内に入り，最終的には洛陽に都を移すまでの間の時期に都とされたように，同様の結節点としての役割を古くから果たしていたと考えられる。遼においても西京がこのような役割を果たし，それを金も受け継いだのであろう。

それでは，東京にこのような対外交渉の拠点としての機能があったのだろうか。『遼史』13，聖宗本紀4，統和十年（992）十二月條に「この月，東京留守蕭恒徳等を以て高麗を伐たしむ。」とあり，高麗遠征に際して東京留守が指揮を任されている。さらに『高麗史』によれば，東京留守蕭恒徳は撤兵後も遼皇帝の意を受けて高麗に書を送り，高麗との外交交渉に当たっている[23]。さらに開泰3年（1014）に始まる高麗遠征でも東京留守が軍事行動の中心となっている。両者の講和が成立した後，『高麗史』4，顕宗十二年（1021）正月己丑條に「契丹東京使左常侍王道冲来りて，其の主の将に冊礼を受けんとするを告ぐ。」とあるように，遼が高麗王を正式に冊封する前に，事前連絡が東京からの使者によってなされており，同書の顕宗十三年八月庚子條には「契丹東京持礼使李克方来りて言えらく，自今，春夏季の問候使は併せて差すこと一次，賀千齢節，正旦使と同行せよ。秋冬季の問候使は併せて差すこと一次，賀太后生辰使と同行せよ。」とあるように，高麗からの使節の回数・名目等の規定が東京を通して伝えられている。これらの例を見れば，東京が高麗に対する軍事的な拠点となっていただけではなく，外交交渉の窓口となっていたことを窺うことができる。

以上のように五京の対外交通の拠点としての役割が渤海の場合と同様であることは，その呼称・配置にも表れている。すなわち，先に渤海の五京が唐制と異なる点として挙げた，主たる都が北方にあって上京と呼ばれ，その南方に他の四京が配置されることは，遼の五京も同じである。その理由として渤海のところで述べた，重要な外国が中国王朝をはじめとして南方に位置することは，遼についても当てはまる。

---

23)『高麗史』3，成宗十三年二月條に蕭恒徳が高麗に送った書が引用されている。

おわりに

渤海の五京制度に影響を与えた唐の五京（五都）の体制がなぜとられたのかは，考えることができなかった。しかし，唐の制度にはこれまで述べてきたような対外交通の拠点としての性格は薄いように見える。渤海の制度は唐制の影響が強く，同名の制度が導入されてはいるが，渤海の州・県が高句麗人や靺鞨人の集落にその名を付したものに過ぎなかったように，その内実は渤海の実情に合わせて唐のそれとは異なるものになっている場合がある。五京制度の場合も，その形式的なものは唐からの移入であったとしても，機能の面で外交の拠点という新たなものが付け加えられたのではないだろうか。そして，民族は異なるものの，南方の中国王朝などとの交通を重視するという共通の事情を抱えた遼もこれを受け継いだと言える。

元朝の中国の歴史発展に及ぼした影響

張　　帆
（山田伸吾 訳）

元は，中国の歴史上初めての北方民族が作り上げた，また唯一の北方草原の遊牧民族が作り上げた統一王朝である。元の統治が一体中国の歴史的発展にどのような影響を与えたのかは難しい問題でもあるが，また避けて通れない問題でもある。今までに多くの学者がそれぞれの視点からこの問題を扱い，様々な見解を述べてきたが，正面から系統的に論述したものはまだ見当たらない。本稿では先行研究をまとめた上で，個人的な見解を述べたい。

まず，幾つかの問題点を述べておくべきである。第一，元朝が中国の歴史の発展にもたらした影響を議論するとき，本当の元朝の征服と統一過程の影響，元朝の百年の統治の影響による変化を重点的に見るべきであると言うことである。ある変化（特に経済・文化の領域において）が，主にそれ自身の発展の趨勢と論理性の致すところで，元朝の征服と統治とは関係ない場合もある。これらの変化が元の時代に発生し，人目を引き注目されるとしても，私たちが関心を向ける対象ではない。例えば，綿栽培の普及，染め付け陶磁器の出現，程朱理学の思想領域における支配的地位の確立などが，すべてこれらに属する。第二として，その変化が本当に元朝の統治と征服過程の影響を受け，元の百年の統治の影響を受けた変化の中で，その持続性を重視し，それが後代まで続いたかどうかを見ることである。ある変化がわずか元朝の百年の間に存在した場合，私たちはそれらを比較的副次的な位置に置く。例えば，民族の等級制度の推進，儒学者の官途の阻止，キリスト教の伝播などは，そうしたものに属する。第三は，金朝と元朝はともに北方民族による政権であり，前後につながっており，制度体系と統治政策において明らかに継承性と共通性がある。そのため元朝の中国の歴史発展に対する影響を論ずる場合，屡々金朝と関連づけられ，ある面では金朝の影響と元朝の影響を区別することが非常に難しいことがある。しかし，いずれにしろ元朝の影響こそ主要なものである。

この問題を扱うに当たり，先ず次の点を断っておかなければならない。まず，元朝の征服とその統一の過程で，その影響による確かな変化とは何か，ということである。第二は，元朝の征服と統一を受けた変化の中で連続性を持った変化はどれくらいあったのか，ということである。第三は，金朝と元朝は同じ北方民族であり，制度体系や政治政策上著しい継承性と共同性を持っていたという点である。

本稿では，元朝の中国の歴史発展に及ぼした影響を，「大統一」「専制の強化」「制度の断裂」

「経済的変動」という四つの面から考察する。

一　大統一

これは元朝の中国の歴史発展に及ぼした重大な影響であり，これまでの歴史家の「公論」となっているだけではなく，元朝の人々がこのことに興味を持って語り官及び民間の記録に多く記載され，統一と版図の広大さを賛美することが元朝の時代の主旋律となっていると言ってよい。周良霄の「元朝の統一の中国歴史上の意義」という一文では，四点の具体的影響に帰納させている。一，最初に中国の国境の規模を安定させたこと，二，南北の経済的恢復，交流とさらなる発展のための条件を準備し，国内の相対的な平和と安定とをもたらしたこと。三，中華民族の他民族を含めた大家族の発展を推し進めたこと，四，科学文化の発展を推し進め，中国と外国の文化交流の発展をもたらしたこと。この四点の中では，一，三の二つの点が重要であるように思われる。唐帝国が衰亡して以来，中国周辺地区の政治発展には，遠心化と多元化という傾向があったが，もし元朝による統一が無かったならば，今日の中国の国境の規模は完全には同じではなかった可能性がある。民族の関係では，中華民族という大家族の中の蒙古族と回族（回教徒の民族）という重要な成員は，元朝に於いて形成されたものである（回族の形成された時代についてはなお論争があるが，しかし，元朝がなかったならば今日の回族も無かったということは確かである）。蒙古族の形成は，北方草原の千余年来の遊牧民族の興亡常無き混乱した局面を変え，非常に大きな程度において，以後清朝が再び大統一を完成させる基礎を打ち立てたのである。二，四の二つの点は，実際的には元朝の経済・文化の成果に含まれ，その中に先の文章の説くような内容もあるが，重要なことは，経済文化それ自身の発展していく趨勢と論理のもたらしたものであって，元朝による征服と統治との関係は大きなものではないということである。ただ，こうした内容は，勿論統一という大きな背景と関係していることは確かである。例えば大科学者の郭守敬は元の人々から誉め称えられ「千古の逸材」と見なされ，「彼に適わないところが三つあり，一つは水利の学，二つめは暦数の学，三つめは，渾天儀の制度の学である」と見なされている。学術の造詣について言えば，必ずしも元朝の統治と大きな関係があったわけではないが，具体的な成果を表現できたのは，大統一という背景の中でしか完成することはできなかったのであり，例えば「授時暦」の制定がそうである。大統一を前提の下で，元朝の中国と外国との交流は活発になり，とりわけヨーロッパに侵入し，直接の往来をした時代であった。こうした成果は明朝には継承されなかったが，欧州に対しては巨大な影響を与え，その間接的な影響は以後の東方及び世界の歴史に及んだのである。海外交通と海上のシルクロードの発展は，唐宋以来漸進的な傾向にあったのではあるが，元朝は，その版図の広大さ，視野の広がり（近年公布された『混一彊理歴代国都之図』を参照すべきである）に依存しながら，統治者がそれを重視していたことも加わり，こうした発展の傾向は重大な推進力を持ったことは確かである。明初の鄭和が西洋に往ったのも，唐宋以来の海外交通の

発展の趨勢の自然の結果であると単純に理解することはできず，これははっきりとした元朝の影響であった。

二　専制の強化

この問題については過去関心を持った人は多くはなかったが，この十余年の間に次第に論争が引き起こされた。周良霄は，『元代史』一書を通して若干の問題の考察を提起している。「元朝の専制皇帝の権力は既に前代の稍制限されたものとは大きく隔たっており」，朝廷の重臣と皇帝との関係は「主人と奴隷の関係でしかなく」「これら全てのことは，皇帝の尊厳を益々増大させることになり，専制主義皇帝権力は益々膨張し，このことは明初における極端な専制主義皇帝権力制度の形成に間違いなく影響していたのである。」又，彼は次のように説明している。

「いささかの疑いもなく，元朝の全国を統一した偉大な歴史上の功績は肯定さるべきものである。……同時に元朝には別の否定的な側面も存在した。その主要な問題は，一般の多くに人々が皆常々言及している戦争による破壊と民族圧迫政策だけではない。というのは，戦争による破壊は結局わずかの地域に限られており（北方地区のように），民族圧迫政策も，たかだか元朝のこの百年の統治期間の中でだけ否定的な作用の要因であったに過ぎない。私たちの観点からすれば，さらに主要な問題は，政治・社会の領域において，なお蒙古の統治者の持ってきたある遅れたものに由来する影響があるということであり，それらが宋代と比べて言えば，実質的には一種の逆転であったということである。この種の逆転は，元朝一代に作用しただけではなく，さらになお一種の歴史的な踏襲をなしており，後の明朝にも継承されたのである。これらの中国封建社会後期の発展過程に対する影響は，さらに持続し，巨大なものであった。例をあげて言えば，世襲的な軍戸と匠戸（政府の賦役に応ずる各種の職人の戸籍），駆奴制度（駆口のこと，蒙古・色目人の奴隷），諸王の分封制度，軍戸を基礎的な軍事制度にする等など。」

要約して言えば，この問題は，いくつかの方向に分けることができる。一つは，統治集団内部において，草原社会の主従の観念と人身の隷属関係が君臣関係に拡大され，それが君主専制を強化したということ。その後，周良霄は「元代の皇帝権力と宰相の権力」を書き，姚大力は「蒙古の元王朝の皇帝権力」を書き，私は「金元の皇帝権力と貴族政治」，「蒙古元王朝の『天下を家とする』統治の特徴」を書き，屈文軍は「元代の君臣関係の主人奴隷関係化」を書き，詳しく順序立てて述べている。臣下は皇帝に対して奏事するとき，跪奏するが，これもこうした側面の縮図である。第二は，草原社会の主従観念と人身隷属関係が更に一歩進んで皇帝と全体社会の成員の関係に拡大されて，皇帝の社会の成員に対するコントロールが強化されたことである。元朝の人の言葉を使って言えば，「普天率土，尽く皇帝の賤民である」。蒙古の皇帝は

回教徒の人々に対して強調した，「 天の加護によって私たちがあなた方を引き取って育んでいて，あなた方は私たちの下僕であるのに，私たちの食習慣に従わない，どうしたらよいのか」と。何茲全の「中国の歴史発展の中の元代社会」，王毓銓の「明代の配戸役人制度」などの論著では，いずれもこうした側面について議論を進めている。元史学界の元代の軍戸，駅戸，匠戸などの「諸色戸計」に関する研究は，こうした側面についての討論のための多くの具体的な証拠を提供している。なお更に一点付け加えるとすれば，元朝の基層社会では，「軒並み壁を白く塗り」公布された詔令を啓示して諭すことと，「赤い泥で壁を塗って」犯罪者の過悪を書き出すという方法があり，それらは前代では見られないもので（宋朝には，「壁を白く塗る」ということはあったのだが，しかし軒並みということはなかったし，犯罪者の犯罪を書くのに使うと言うことはなかった），国家の基層社会に対するコントロールが強化されたことを反映している。第三は，草原の奴隷制の要素が注入され，中国の歴史上再び奴隷制が台頭するという事態を招くことになったことである。第四は，草原の分封制の注入であり，中国の歴史上再び分封制が台頭するという事態を招来したことである。この両側面の問題は比較的具体的で，一般常識に属し，ここではこれ以上述べる必要はない。

三　制度の断裂

この方向の問題は，既に人々が注意しているのではあるが，深く掘り下げた研究は比較的少ない。周良霄は『元代史』の中で指摘している。「明代の政治制度は基本的には元朝を継承しており，元朝のこの一連の制度は，蒙古と金の制度を寄せ集めたものである。厳密に言えば，北宋を代表的な中原の漢王朝とする政治制度は，南宋に至って滅亡し，中断状態となった」と。

この論断は，非常に大胆なもので，完全には正確なものではなく，あるいはやや偏ったことを述べているのだが，総体的に見るとなかなか見識がある。史学界には所謂「唐宋変革論」があり，その中心的なものは，経済と社会の発展変化という角度に着眼したものである。しかし，政治制度的な視点から見ると，唐と宋とは基本的には一体のものと見なすことができ，唐から宋に至る制度的発展変化の脈絡と論理性は，非常にはっきりしている。ただ宋元の間には，制度上極めて明確な変革，或いは断裂と言ってよいものが存在している。当然，制度の中心は，中央集権官僚制的な骨組みを言い，依然としてこれが引き続き，「断裂」という主要な表現はある具体的な制度，あるいは制度的な具体性にポイントが置かれている。断裂の原因をなす主要な点は元が金の制度を受け継いでいることであり，金，元は北方民族の王朝を作り，その官僚制度は唐宋を手本としているのだが，ただそれは骨組み，輪郭が大体似ているということだけであり，その細部の複雑さと精密さは遠く及ばず，多くの制度と制度の細部は継承されていない。元朝の漢化は比較的浅いもので，この方面での問題は，ますます大きな問題であり，それ故孟森曾は次のように述べている，「有史以来，元代は最も無制度であり，馬上で之

を得て，馬上で之を治める，……長く治め長く平安であるという法と制度には，心配りを全くしなかった。」その他，「天下を家とする」という観念が強化された大きな背景には，意識的無意識的に官僚制の「自主性」を体現すること，官僚階級を優遇したり配慮するということをおろそかにするという制度的原因があった。これ以降学術界の元代の制度研究は，多くは各種の草原の旧制度で元朝の制度体系の中に残っていたものに注目し，例えば「怯薛」（宿衛の当番），「達魯花赤」（タルホアチ，長官のこと），「礼魯忽赤」（サツロコツセキ，皇族の身分を掌る宗正の官）等々，ただこうした制度は皆元朝の滅亡とともに王朝の制度の舞台から退いてしまい少しの歴史的影響もなかった。影響があったものとしては，却って元朝の制度の中心部分つまり「漢制」の部分であり，これらは直接明代の制度に影響したのだが，先の宋代の制度と直接の継承関係は全くなく，或る者は，宋朝と比較して非常に簡略化されたことを説いている。このように多くの宋代の制度は，宋朝の滅亡とともに中断されるという状態になった。たとえこうした制度が明朝に再び出現したとしても，それは明朝が自分で新しく置いたもので，名称と具体的な細部では皆宋朝のものとは甚だしく隔たったものである。例えば，「磨勘」（官吏の成績を考査する科挙の制度で，人を派遣して郷会試の答案を再審査させること），「両制」（宋代の内制と外制の二官，内制は翰林学士で，詔勅の文章を起草し，外制は中書舎人知制誥で，宰相節度使以外の任命書を起草した），「帖職」（科挙に関する官職），「祠禄」（宋の制，臣僚の職を辞めたものに道教の宮観を管理させ，仕事をさせずに名を借りて食録を支給したこと），「輪対」（百官が順番に時政の得失を奏上すること），「転対」（輪対と同じ），「侍従官」「検校官」（唐宋の官名，本官の上に加えて，その等級を昇進させるのに用いた），「食邑食実封」「勅令格式」などの宋人の聞き慣れているものでも，詳しい概念について再吟味してみると，明人では往々にしてこうした概念を知らないようである。私は嘗て「金元六部及び相関問題」「元代詔勅制度の研究」の両論文で，元朝の制度の断裂問題について部分的な探求を行ったが，これ以外の学術界の研究は，多くは見られないようだ。

四　経済的波動

これは常に提起されている古い問題である。若干の蒙元史を専門にしていない学者は，元朝の統一戦争に付随した経済破壊を見積もって，甚大なものと見なし，甚だしいものは元朝の経済は「倒退（後退）」（傅筑夫の言葉）或いは「逆転」（漆侠の言葉）を生じたとさえ考えている。蒙元史の専門家は，多くは元朝の為に弁解を行い，元朝の経済的な地位について「絶対化して取り扱うことができないもの」（韓儒林の言葉），「なお具体的な分析が必要なもの」（翁独健の言葉）と見なしている。その基本的な視点は，戦争の破壊を認めると同時に，次に列記する要因を強調することにある。一，破壊の程度は各地によってその軽重は同じではなく，経済の発達した江南地方の破壊は比較的軽かったこと，二，破壊後は次第に回復したこと，三，或る方面と領域では，経済は前代よりも遙かに越え出るものを創っていたこと，例えば辺境の開

発のように。ただ具体性，精密な比較研究が乏しいことにより，その中味は結局漠然としたものになる嫌いがある。最近，李伯重は，「13，14世紀の転換はあったか？……宋末から明初までの江南の人口，耕地，技術と農民経営方式の変化」という論文の中で，一系列の具体的な経済指針と技術の細部についての考察を行うことを通して，結論を出し得た。「無論，どの一方向を見ても，宋末から明初の江南の農業の変化は，唐代，北宋と明，清の変化と，皆同一の方向を向いていたのであり，従って性質の同じ変化であったと説くことができ，……速度について言えば重大な逆転は生じなかった。」江南が全国経済の最も発達した地域であることを考慮すれば，そのように李伯重のこの一研究を根拠にして，元朝の経済を「倒退」或いは「逆転」と見なす論点は，当然成り立たないものだろう。

経済の「倒退」「逆転」という考え方は，総体的には成立できないのではあるが，しかし「緩慢」「遅滞」と局部的「倒退」「逆転」は，存在した。蒙元史の専門家は，これに対して通常は回避する態度を取るのではあるが，このことを事実的に否認することは難しい。ひとまずは二つの証拠を挙げることができる。一つは四川の経済の破壊である。四川は唐朝後期以来ずっと全国第二の経済の中心であったが，元朝の統一戦争の中で壊滅的な打撃を受けて，結局元一代ではその元気は回復できなかった。二つめは，草市の鎮の衰落である。「草市鎮」は宋代の商品経済の発達の重要な表現と見なされてきたが，元代ではすでに記録ではわずかに見られるだけで，たとえ江南においてさえもこの状況であった（当面元史学界の元代の市鎮の研究については，挙げられたサンプルは大体は江南に限られ，李伯重の批判している「選精」「集粋」という方法である）。長い時間が経つと，「草市」というこの名称は人々の記憶から次第に消えて行き，明朝において葉市鎮が再び興起したが，しかし「草市」という名は使われず，「草市」は専ら草料市場を指すのに用いられるようになった（加藤繁の研究を参照）。「草市」に含まれている意味の変化は，元朝の統治が中国歴史発展における経済領域に与えた影響をかすかに屈折させて表現している。

内藤湖南の「近世（近代）」論における「元王朝」の意義

山　田　伸　吾

はじめに

内藤湖南は，中国社会のみならずその周辺の異民族社会にも歴史的・文化的な深い関心を抱いていた。1890年（明治23年）12月に書かれた「亜細亜大陸の探検」では，「銀色人種（欧米人種）」によって「金色人種（アジア人種）」の地が横行蹂躙されている（探検・学術調査及び文化財の渉猟などの行為をさす）現状を慨嘆し，アジア人自身によるアジアの探検，具体的には日本人による亜細亜大陸の文化的調査の必要性を説いていた[1]。また蒙文（モンゴル文字）及び満文（満州文字）の文献に歴史資料としての大きな価値を認め，その蒐集，保存，調査に多大のエネルギーを注ぎ[2]，1918年（大正７年）以降には，満州，蒙古，朝鮮などに関する中国の様々な文献を「満蒙叢書」として出版するに至る[3]。さらにモンゴル族の開国伝説について，モンゴル族が扶余，高句麗，百済と密接な関係のある種族であり，それらの種族が有する開国伝説である「無夫感生の説」こそモンゴル族が元来持っていたもので，「元朝秘史」に記されているもう一つの開国伝説である「狼鹿配偶説」はモンゴル族が突厥族と接触して以降に附加されたものという推断を下している[4]。

このように内藤湖南は，中国の歴史に関わった周辺異民族に対して深い興味と関心を抱いていたわけだが，それは彼の歴史観・中国史観と深く関係している。湖南の「中国」史とは「東

1）「亜細亜大陸の探検」は，1890年（明治23年）12月，『日本人』「64の巻１」（内藤湖南全集第１巻，以下全集と表記）に掲載されたもので，ここで湖南は，日本人が亜細亜大陸の探検に向かうことを「日本の天職」に他ならないとし，具体的には満州探検が提案されている。

2）湖南は，京都大学の依頼を受けて1912年（明治45年）３月13日から５月23日にかけて奉天の宮殿内にある古文書の撮影に向かい，富岡謙蔵及び羽田亨とともに「満文老檔」「五体清文鑑」の写真撮影をして，京都大学に持ち帰った。これについては，1912年（明治45年）「奉天訪書日記」（全集第６巻）・1912年（大正元年）10月「奉天訪書談」（『中央公論』第二八三号，全集12巻）に詳しい。

3）湖南は，稲葉岩吉，岡崎文夫とともに，1918年（大正７年）９月以降，三年の間に二四冊の朝鮮及び満蒙関係資料の刊行を始める。この叢書の「書目」によれば，「契丹国志」「大金国志」「松漠紀聞」「北征録」「朝鮮紀事」「龍飛御天歌抄」「東夷考略」「瀋陽日記」「黒竜江述略」「間島関係書類」「吉林外紀」など九七種の書が挙げられている。

4）1913年（大正２年）12月「蒙古開国の伝説」（「芸文」４の12）（全集第７巻）及び1919年（大正８年）４月「東北亜細亜諸国の感生帝説」（「民族と歴史」１の４）（全集第８巻）参照。

洋」史に他ならず，その「東洋史」とは，中国の「文化発展の波動」が外側に向かい行く動きと，反対に外側から内側へと反動的に返ってくる動きとの両面によって構成されるものとして捉えられていたからである[5)]。中でも中国史におけるモンゴル帝国の成立とは，まさしくこの反動的な波動の最も大きなものであり，湖南の中国史の時代区分における「近世（近代）」期成立に重要な意義を有したものとして特異な意味が附加されている。

湖南の中国「近世」とは，宋から始まり元，明，清，中華民国へと続く一千年にもわたる期間として設定されているのだが，宋末から元の初めにかけての時期に「近世」の典型的社会が成立し，それ以降はほぼ同質の社会が持続したと捉えられている[6)]。これは，モンゴル族による中国支配が，中国の「近世」成立の重要な契機となったという考え方と言ってよいのだが，それはどのような意味においてであったのだろうか。この点を考えていこうとするのが，本稿の課題である。ただ，湖南の考え方を出来る限り正確に伝える事を主眼とし，それに対する評価については次の機会に譲りたい。

一　元の政治体制についての捉え方

湖南の設定する中国「近世」の政治体制の特徴は，「君主独裁体制」に他ならない。唐までの「中世」的政治体制が「貴族制」であり，君主も人民も貴族の所有物であるかのような体制であったのに対して，宋以降は君主の権力が独裁的に強化され，官僚は君主の秘書官の如きものとなり，責任と権限の一切が君主に集中する体制が出来上がるのだが，その体制を君主と人民との距離が縮まったもので，貴族制という身分制の頸木から君主と人民の双方が解放された体制と捉え，そこに「近世」的政治の始まりを見る[7)]。

勿論，湖南の中国史の時代区分は，政治体制の変化を主要な契機とするものではなく，政治，経済，文化を全て包含した「あらゆる文化的生活」が全体として醸し出している「文化様式」によって区分されているのであり，この「君主独裁政治」の背景にも，人民の居住の自由，私有財産の承認，官吏登用法における「人格主義」から「実用主義」への変化，政治党派の変化，実物経済から貨幣経済への変化などが見据えられており，「独裁」という形に「近世」的意義があるわけではなく，全社会的に「貴族制」という身分制社会から解放された姿に，中国「近世」社会の政治制度的な質を見たと言った方がよい[8)]。

では，元における「君主独裁体制」を湖南はどう評価したのであろうか。

5）1944年（昭和19年）5月刊，『支那上古史』緒言（全集第10巻）。なおこれは講義録であり，講義は1921年（大正10年）以降に行われたもので，緒言は湖南が「補訂」する際に付け加えたものと思われる。その作業は1923年（大正12年）の夏に行われたようである。

6）湖南の「近世論」については，拙稿「内藤湖南の中国『近世論』について」（2010年12月，河合文化教育研究所『研究論集』第8集）参照。

7）同上。

8）同上。

湖南は，元の世祖フビライを中国史上最も「寛仁大度の君主」として高く評価し，その下での耶律楚材の「吏胥の政治を改めて，士人を採用して財政を処置させることを方針とした」政策をそれなりに評価しつつも，モンゴルの文化的遅れを指摘し，とりわけ耶律楚材亡き後は「数百年も後戻りした政治を復活させることとなった」[9]と位置づける。更に西域の回教徒，阿合馬（アフマド）の採用した徴税策を，遊牧の国の隊商の商売を租税の基礎に据えたもので，土地・戸口を本位とした農業社会である中国には不適切なものであったが，その徴税の効率の良さのために後代まで残り大きな弊害をもたらしたと捉え，モンゴルと中国との生活文化的な違いによる歪みをも指摘している[10]。

湖南は，元における紙幣制度や駅站の制度，運河の開削などを文明的進歩の例として紹介し，とりわけ「授時暦」及びその観測機器については火薬以上に世界文化に貢献したものとして賞賛している[11]のだが，封建制への回帰，徴税の請負制度等の弊害を指摘し，こうした上部の政治組織については明らかに宋の時代よりも後退したもの（これを湖南は「変則的」かつ「不具」な政治と呼んでいる[12]）と捉え，それを中国とモンゴルとの文化程度の違いに起因するものと見なすのである。

しかし，ではこうした復古的な姿の指摘と，宋から元にかけて中国の「近世社会」の典型的

9）1947年（昭和22年）刊『支那近世史』（全集第10巻）。
「世祖は古来稀な寛仁大度の君主で，蒙古人である為め，蔑すが，支那から出た君主でこれ位大度な君主は一人もいない。敵を取扱うことも寛大であり，孔子の末孫も優遇し，支那人の為め，儒教も歴代よりも大変尊崇した。蒙古の君主として支那の文化を最もよく理解し，支那国民を寛大に取扱った。」（全集第10巻 p. 500）。
「耶律楚材は蒙古人と支那人の習慣を異にするを知り，支那の政治は自ら引き受けて扱い，蒙古人の勝手にさせなかったが，その後，楚材の如く君主の信任を得たる人もなかった為め，数百年も後戻りした政治を復活させることとなった。」（全集第10巻 p. 504）。

10）『支那近世史』で湖南が指摘しているモンゴルと中国の文化の違いによる歪みは，「徴税法」の違いと，帝系の相続法の違い，さらに宗教に対する姿勢の違いである。「徴税法」に関しては農業社会に対するものと砂漠の隊商に対するものとの違いと説明し，元の採用した政治を「中亜風の Caravan 組織」（全集第10巻 p. 508）と呼んでいる。全体的には「文化程度」の異なりと見なしている。

11）「彼（郭守敬）は数学の天才であり，水利にも通じ，天文暦算に精しく，天文台の基礎を立てた。耶律楚材が既に天文暦算に通じ，暦を作ったが，郭守敬は亜剌比亜暦を参照して授時暦を作った。日本では徳川時代に行われた。この時の観測機二基は，今日なお残っているが，明治三十三年北清事変の時，一は仏国，一は独国へ分捕られた。仏国からはその後返還した。独国からも大戦後の結果返すことになった・学問上蒙古人の文化の立派な記念物である。これらは世界文化を進める上に貢献した顕著な例である。蒙古人が火薬を広めるに力があったとて賞揚するものがあるけれども，更にその他に世界的文化に貢献したそれ以上のものも有ることを忘れてはならぬ。」（全集第10巻 p. 508）。

12）「これらの書（張浩養の『三事忠告』等の書）を読み，官吏の心得を必要とする原因に遡れば，支那近代の政治が如何に不具になっていたかが分かるので，殊に変則な元時代の文化・政治を合わせ知ると，これが支那近世を製造した肝心の時代であることが知られる。中古の状態を壊したのが唐の中頃以下であるが，支那の近世の形成せられたのは宋末より元の間である。明以後には大した変化は起っていない。」（全集第10巻 p. 516）。

な姿が出来上がったという評価とはどう結び合うのか。同じ元の社会に「遅れた」「進んだ」という二つの評価を湖南は下しているわけだが，この二つは論理的にどう結び合っているのだろうか。

元の体制とは，中国人にとっては異民族による支配であり，そこには明確な人種差別が立てられていた。第一，モンゴル人，第二，色目人，第三，漢人，第四，南人（宋の滅亡後に服従した中国南部の住民）という等級が立てられ，官吏登用に際してはこの順位が厳格に適用され，「南人」は高官に採用されることはなかったという。この「南人」にとっての抑圧体制は，今日的な見方からすれば，多くの中国人（南人）の政治的な権利が奪われた「遅れた」体制と見なされるのだろうが，湖南は，この事態に，別のより「進んだ」「近世」的内実の成立を読み取る。即ち中国「近世」社会の文化的中心を担った文化階級としての「読書人階級」が，この状況の中から成立したと考えるのである。

この「読書人階級」の成立については，南宋時代に江浙地方を中心としてできた「道学者」階級に起因すると，湖南は説明する。南宋の一時期に「道学」は偽学として排斥され，官に就き得なかった学者が民間で「講学」し，そこから寧ろ官に就かないことを名誉とするような考えが出て来て，この流れが元の異民族支配によって拍車をかけられ，政治とは次元を異にする文化階級としての「読書人階級」が生み出され，それが，中国「近世」文化を担う中心勢力となっていったという道筋を，湖南は想定するのである[13)]。

湖南は，この「読書人階級」の成立と同時に，元の政治体制が生み出した中国「近世」社会の重要な特質をもう一つ挙げている。それは，湖南が『支那論』や『新支那論』においてしばしば言及している中国の基層社会を形作っている自治組織としての郷党・宗族社会である。湖南が，辛亥革命期及びそれ以降の中国社会を分析する際に常に「支那に於て生命あり，体統ある団体」と位置づけていたのは「父老」を中核とした郷党・宗族社会に他ならず，この基層社会を前提として「已に国土人民の広大な自然発動力が，爾来の有名な治者の能力を超越してしまって居った国」[14)]と捉えているのであるが，こうした中国「近世」の基層社会は，まさしく

---

13)「講学一派は殆ど一階級をなした。それから引続いて元代となり，南人は殆ど大官には用いられず，蒙古人より圧迫されたので，蒙古人などの如き野蛮のものより全く隔離した自己たちの社会を作り，その文化を以て互に楽しみおし，相標榜することとなった。これが宋元に渡り二百年も続いたので，その間に一種の読書人の階級が成立し，それが明清にまで及んで，現代支那の文化の中心勢力が形成せられた。」（全集第10巻 p. 514）。

14）1914年（大正３年）３月刊『支那論』（文会堂）（全集第５巻）。

「已に国土人民の広大な自然発動力が，爾来の有名な治者の能力を超越してしまって居った国が，今日に於いて，其の自然に傾いて行く惰力に順って，政策を立てる以上の事を，何人か為し得るであろう。さすれば今日支那を統治すべき最善の策は，其の国情の惰力，其の国土人民の自然発動力が如何に傾いて居るか，ドチラへ向かって進んで居るかということを見定めて，それによりて方針を立てるより他に道あるべしとも思われぬ。此の惰力，自然発動力の潜運黙移は，目下の如く眩しいまでに急転変化して居る際に在っても，その表面の激しい順逆混雑の流水の底の底には，必ず一定の方向に向かって，

元の初めに形成されたと考えられているのである。その成立事情もまた「読書人階級」のそれと近似している。

元の支配階級たるモンゴル人にとって中国の一般人民は，家畜と同様に富を絞り出す対象に過ぎず，そのため中国の一般人民は政治は人民のために行われるものではないと覚悟せざるを得ず，それで政府とは関係のない自衛のための民間の組織，つまり中国「近世」を貫いて存続した郷党・宗族社会の基本形が，この時代に出来上がったというのである[15]。張浩養の『牧民忠告』のような，人民と朝廷との間に立って身を処するための技巧について述べた書が必要不可欠とされたのも，こうした背景によると考える[16]。

元の政治体制は，中国人にとっては「後退した」ものであり，「変則的」で「不具」のものであったにも関わらず，まさしくその「不具」性が，自立した文化階級としての「読書人階級」及び民間自衛組織たる郷党・宗族社会という「近世」中国社会の二つの重要な契機を生み出したという意味において，湖南はこの時期に中国「近世」の原型が成立したと考えるのである。

二　中国「近世」の文化の質とは？

元の「変則的な」政治形態の中から生み出された「読書人階級」，これが中国「近世」文化の中心的な担い手になっていったのであるが，この「読書人階級」は，元の時代にどのような文化を生み出したのであろうか。単に「風流文雅の風が流行し」文芸が栄えた[17]ということであれば，以前の中国社会にいくらも見出すことが出来るはずである。層としての「読書人階

緩く，重く，鈍く，強く，推し流れて居るのである。此の潜流を透見るのが，即ち目下の支那の諸問題を解決すべき鍵である。」（全集第５巻 p. 306）。

15）『支那近世史』

「又一般人民は蒙古人から考えると租税を搾り取る目的物で，蒙古本国では家畜から富が出るが，支那では人民から富が出るから，蒙古人には支那人と家畜とは異なる所はない。支那人はそれが為め，政治などは政府が人民を治める為めでも何でもないと覚悟したので，民間で自衛策が出来，それに身自ら入るものは志士仁人である。これが後世支那人が政治は政府をあてにするものではないという考を起した根本である。」（全集第10巻 p. 515）。

16）注12）参照。

「宋代より王安石以後の政治は官吏本位の政治になった為め，朝廷は一種の政治商売のようになり，地方官は朝廷の為めに考えると人民の為めにならない，人民の為めに考えると朝廷に為めにならない。人民の中にも，庶民の外に種々な種類があり，その取扱い方が面倒である。地方官はこの間に立ち身を処するに余程技巧を要する。それで地方官心得は段々必要になったが，元の時は殊にその点が激しくなった。張浩養の書もかかる種類のことを書いたものであるが，この人が誠実に人民の為め尽せる人なる為めに，『三事忠告』が最も有力な書となったのである。」（全集第10巻 p. 516）。

17）「かかる時代に学問をするのは金持ちで，かかる人の間に風流文雅の風が流行し，主に江蘇・浙江に盛んになった。つまり南宋の都のあった付近で，今でもその伝統があって，江浙地方は文芸の最も盛んな土地となった。支那の読書人階級は，かくして依然として支那文化を維持した。」（全集10巻 p. 514）。

級」の登場という事態は，確かに新しい状況であったのかも知れないが，問題はそこに何が生み出されたのかということである。「近世」文化と言うに足る「質」がそこに見出されるのであろうか。

湖南は『支那絵画史』の中で，絵画における元末四大家を，その精神において「あらゆる芸術の為めに越ゆることのできない法則を立て」たものと評価し[18]，彼等が大成した所謂「南画(南宗画)」について「長い間の支那の芸術の変遷は，結局南画というものを形造る為に進み来たりつつあったといってよい」とまで述べ，更に「世界中最も爛熟した文化を有って居る所の支那の時代精神を代表した南画が，今日の芸術に最も大きな影響を及ぼすであろうという事は，殆ど疑いの余地がない」と最高の賛辞を捧げている[19]。

湖南は，元末四大家が大成したという「南画」に何を見たのだろうか。「あらゆる芸術の為めに越ゆることのできない法則」とは何なのだろうか。

南画は絵画史的な系譜からいえば，唐の王維の山水画を起点としているが，実質的には元初の趙孟頫（子昂）が南宋の「画院」風の絵画に反抗して復古派を形成し，この流れの中から「士夫画」所謂「文人画」が生まれ，この画風復古の運動が，黄公望，倪瓚，王蒙，呉鎮の元末四大家に至って大成されたということである。勿論，南宋「画院」の画風を継承したグループもあり（所謂「北宗画」で，日本に多く伝わってきた），その系譜も脈々と続いていくのだが，湖南はそこには全く注意を払ってはいない。それは「画院」風が維持継承されて同じ傾向性を示していたからに他ならない。湖南は，「南画」の実質的起点として趙子昂を挙げているが，それは彼が「画院風」に反抗したからである。この「反抗」は，一種の「精神」であり，「画風」ではなくこの「精神」が元末四大家にまで継承され，「南画」が大成されたと捉える[20]。

18）1938年（昭和13年）10月刊『支那絵画史』所収「元末の四大家」。

「此の四大家の画風，其の精神というものは，あらゆる芸術の為めに越ゆることの出来ない法則を立てたと云っても宜しいのである。其の完全な手法は四大家の時代から四王呉惲までで終わるのであるが，四王呉惲以後も実は其の範囲を今以て脱していないのである。支那の近代山水画を知らむと欲すれば，此の元末四大家を以て始まり，清朝の四王呉惲を以て終わるということを先ず了解せなければならぬ。」（全集第13巻 p. 284）。

19）『支那絵画史』所収「南画小論」。

「支那の芸術史，殊に絵画史を極めて簡単に説明すれば，つまり長い間の支那の芸術の変遷は，結局南画というものを形造る為に進み来たりつつあったと言ってよいと思う。」（全集第13巻 p. 304）。

「世界中最も爛熟した文化を有って居る所の支那の時代精神を代表した南画が，今日の芸術に最も大きな影響を及ぼすであろうという事は，殆ど疑う余地が無い。」（全集第13巻 p. 311）。

20）この「精神」の継承については，『支那絵画史』全体の叙述に散見できる。趙子昂から元末四大家に至るまでの流れは，画風の継承ということではなく，そうした画風の類似性が認められる場合もあるが，基本的には絵画に対する態度・姿勢，つまりは意識の在り方・精神が繋がっていたと説明されている。

「趙子昂は詩文書画あらゆる芸術に於て優れた人で，これが画院の画家の如く専門の職人として画く

この「精神」について湖南は次の様に説明する。第一に，画家という職能的な専門性から離れた，士大夫としての画を画こうとした点，即ち「玄人」の修練から自由になった「素人」性の尊重ということ[21]，第二は，作者が「主観性」を作画の基本にしたことである。「主観性」とは，伝統的には「胸中の邱壑」といわれる自分の心の中に創造された山水を描くという「主観的絵画」[22]のことで，それが元末にいたって「絵画は専門の画工の手になるべきものではなくして，苟も鑑賞力のあるものであるならば，何人でも手を下し得るものであるということに進んで来た」[23]と説明されている。

「素人」性とは，玄人の専門的な習練からの解放を，「主観性」とは，客観的対象からの解放を意味し，この二つはともに芸術の「自由性」を表現したものと言ってよい。恐らく湖南は，「南画」に「あらゆる芸術の為めに越ゆることのできない法則」として，あらゆる人々の参加

立場を離れて，士大夫の画として一家を成した。即ち其の画は前代からの南宗の画風を受けて之を大成したのである。此の人が士大夫の画即ち文人画を興したというのは即ち四大家の興る先駆であって，四大家は全く子昂に促されて起こったのである。しかしながら子昂の画と四大家の画と同じ風格であるかと云えば，決してそうではない。子昂の画は前代の画を大成したので，四大家の画は次で来る所の時代の画を開いたのである。如何なる点が其の間に異って居るかと云えば董北苑から以後子昂までの画は，作意を重んじ，習熟に依りて仕上げた所の画である。四大家の画は率意を重んじ，自然の手法を専らとした所の画である。四大家は大体に於て皆主とする所は董北苑だと謂われて居る。或は董北苑の画風を受け継いだ巨然を学んで居る。然るに其の画蹟から考えると，形の上に於ては殆ど董源の迹を留めて居らぬ。黄大癡の画の中には多少其の痕迹があるが，他の人には全く見られない。即ち此等の人々は董源の画を学んでも，其の形似を主とせずして其の精神を学んだのである。」（全集第13巻 p. 280）。

21）「筆法に至るまで変化した。趙子昂までは，専門家に伝えられた修練を経た型に随って稽古するのであったが，四大家の人々はそれと異り，寧ろ努めて専門家の筆法に入らぬように，素人の気分を出すように，書を書くような積もりで画を画いたのである。……此の時代に至って技術の面から言っても尽く画工という意味を無くしてしまったものと考えられる。技術は全然ないのではないが，形式的の技巧は脱して，全く素人の気分で画こうとしたのである。随って画もそこまで行けば変化の極を尽くしたのは論を俟たない。」（全集第13巻 p. 189）。

22）「初めは山を書く為めに皴法ということを考え出したものだが，四大家に至ると，時として皴の画き方が主であって，山の形に重きを置かず，自分の主観から絵を画いたのだ。又四大家は各自得る所を異にしておる。そのどこかに董源の感化を認められはするが，其処には各々独自の気分を持っている。自分が手に表す所の筆法と自分の見た自然とが，どこかでぶつかって，それが画に現れて来るという風であった。」（全集第13巻 p. 190）。

また，南画の内容的形式的な完成時期を五代から宋までの間に置いて，次のようにも述べている。

「即ち此の前後の画の区別は，作家が観た所の物象を客観的に写して，そうしてこれを人に伝え示す為に作った絵画と，画家が自分の主観的の心地を自分の絵に依って現すべく描いたものとの区別である。」（全集第13巻 p. 305）。

23）「以上の事を総括して見ると，五代から宋の初めに，南画即ち主観的絵画，支那人はよく之を胸中の邱壑などと云う，即ち自分の心の中に創造された所の山水ということであって，絵画を創造的なものとして描く事が此の時に既に出来たので，此の時分から絵画は単に説明の為でなく，自分の精神を表現する為に描くという事が起こったので，それが又五百年程経った後，元末からして絵画は単に専門の画工の手になるべきものではなくして，苟も鑑賞力のあるものであるならば，何人でも手を下し得るものであるということに進んで来たのである。」（全集第13巻 p. 308）。

しうる芸術の自由性，もっと正確にいえば「自由な精神性」を発見したのである。そして，この元末四大家が体現した芸術の自由性は，勿論先述した，政治世界から自立した「読書人階級」の成立と密接につながっている。蘇州・南京などの地方を中心として成り立った風流の団体（これは「読書人階級」の具体例である）こそ，元末四大家の生み出た母胎であったとする[24)]。

湖南は，南画の志向した素人っぽさ・主観性を，芸術のたどり着く終着点としての自由な精神性，精神の自由性を背景とした作品創造と捉え，そこに中国「近世」芸術の到達点，いやあらゆる芸術のたどり着く究極の姿を見たのである。この湖南の芸術観は，中国近世社会をあらゆる歴史社会のたどり着く最終ステージと見なす特異な歴史観と共鳴し合っていることは想像に難くない[25)]。

三　結び

湖南の元代の捉え方を概括すれば次のようになる。元代は，政治的には貴族制に後戻りした「変則的」で「不具」な制度であり，多くの「南人」は政治世界・官僚世界から排除されたが，そのことが「南人」を中心とした人々の中に，政治から自立した文化階級としての「読書人階級」を成立させるとともに，民間においては政府に依存しない郷党・宗族の自衛組織を生み出し，その二つが明・清・中華民国にまで貫かれた中国の「近世（近代）」社会の原型を作ったと言う意味において，元代とは中国「近世」社会の起点をなす，ということになる。しかもこの「読書人階級」の中から，湖南が究極の芸術性を備えていると評価した「南画」を完成させることになる「元末四大家」が生み出されたのである。

この「南画」の特徴とは，専門性よりも素人臭さ，客観的な形象ではなく主観的な気分，形よりも精神が強調される点に求められる。湖南はこうした特徴を持った「南画」を「清新」とも表現している[26)]が，今日的な言葉を使えば，様々な拘束から解放された「自由性」と表現してよいように思われる。この「自由性」は「元末四大家」の生活の自由さから醸し出されたも

---

24)「元代の制度として，南人をば大官に採用しなかった為めに，南人はその元来所有して居た文化を，同じ仲間の人々の間に於てのみ相互に楽しむ風が出来て，今の蘇州・南京等の地方を中心として，一種の風流の団体を作り上げたので，画に於ても元末四大家の如きは即ちその団体の生み出した所のものであった。」（全集13巻 p. 194）。

25）注６）参照。湖南は，歴史の流れを，人生の成長と重ね合わせて考えており，中国の「近世」社会は，人間の「老衰期」，歴史の最終ステージであり，世界中で中国社会が，最も早くこの「老衰期」に到達したと捉えている。

26)「即ち従来の大家は如何なる人でも画家なるものの気質を離れなかった。其の点は趙子昂と雖も猶お同様であったのを全く超脱して，新しく素人の趣味，而も習熟の結果を通り越した素人の趣味を以て画を作ると言うことは，近世の支那画をして一種の清新な境界を作らしめたのであって，支那の美術史上最も重要なる位置を占むべきものである。」（全集第13巻 p. 280）。

のと湖南は見なすのであるが[27]，問題は，この「自由性」を「元末四大家」及び江南地方の「読書人階級」にのみ許されたものと見なしてよいのかということである。

元の時代には，確かに「九儒十丐」と言われたように中国の伝統的な儒教文化が抑圧され，従来の士大夫文化は衰えるのではあるが，他方では「元曲」や口語小説などの庶民文化が盛行したと言われている。「元曲」や口語小説を生み出し，それを支えた精神は，「元末四大家」のそれと相通ずるものではなかったか。ある種の解放感，自由な精神性は，元の社会全体に漂っていたのではないかという思いを禁じ得ない。少なくとも湖南は，こうした点を加味した上で，中国の「近世」を設定したように思われる。

異文化接触という観点からすれば，元とは，「素朴」な遊牧社会の文化と「成熟した」農耕社会の文化とが衝突した時代であった。この異文化の衝突は，中国社会に様々な不具合と変則性をもたらしたことは確かだろうが，伝統文化の固い殻からの脱皮を促したこともまた確かなことであろう。遊牧社会の側も，大きく生活形態を変えつつも，農耕社会の「富」を効率よく吸収することができるようになったはずである。「素朴」が「成熟」の毒を中和し，「成熟」は「素朴」に富を与え，そうした相互作用の中から一種「清新」と呼びうる自由の風が生まれ，それが支配者にも被支配者にも，富裕な階層にも貧しき階層にも吹き渡ったのではなかろうか。それはひょっとして私たちの生きる現代社会の未来を暗示しているのかも知れない。湖南の設定する中国「近世」の原型としての元の世界は，そんな想像をもかき立てるのである。

〔附記〕＊『内藤湖南全集』からの引用は，全て筑摩書房の初刊からのものである。

27)「此の四大家は其の生活が全く自由であって，単に画院に入らないのみならず，普通の官職にもつかなかった所から，画風にも其の生活の風が現れて，世外に超然たる趣に富んで居る。此の点がこの四人に共通し，そうして之を他の画家に比して特色を持って居る所である。」（全集第13巻 p. 276）。

明代の大寧の地政学的地位について（提要）

李　　新　峰
（河上 洋 訳）

一　中枢地帯の理論的探究

中心，周辺，三地域の会合地と中枢：

　地理は可能性を提供するのであって決定するのではない：自然の区域と民族集団の分布区域の符合

　マッキンダーの本来の理論および論理の要点，混乱した記述と引用に対する批評

中枢地帯，緩衝地帯と資源：

　河州，敦煌との比較

中枢地帯と気候，技術，民族集団の変遷：

　総体的な寒冷化と会合地の南移

　大陸の中枢地帯の変遷と戦前戦後の実証

　文明の伝播，東北漁撈狩猟民族の興起と構造の変化（東胡・鮮卑から契丹・タタールまで）

二　明代の大寧の中枢的地位

所有者が代わることが引き起こす政治的変化：

　明初は出征の基地，明中期はタタールが南下，明末は満州の進入口

緩衝地が維持した対抗関係の状況：

　遼東漠北のウリャンハイ，エセンやアルタンは中枢はあっても後方が無い状況にいたったために，兵を山海関にとどめた

三　大寧が中枢となった歴史的背景

農牧経済と火器が発達していない時代の技術的条件：

　松林草原は，降水量が比較的多く，牧畜にも農耕にもさらには狩猟にも適している

　遼西は，遼河の交通が不便な時はさらに重要性を増すが，現代は必要性が無い

草原統一後の農業進展，牧畜後退の伏流：

　農業文明の拡張性

　チンギス＝ハン時代以後の遊牧民族の役者の交替

現在の内蒙古寧城を中心とする大興安嶺南部すなわち大寧地域は，暖温帯森林，中温帯森林と温帯草原の三大自然地理区の中間に位置し，古くから中原の農耕民族，東北の漁撈狩猟民族と西北の遊牧民族の三大民族集団が分布する区域の会合地帯であった。三つの勢力が鼎立する地域構造において，中間地帯は，地理環境，経済的価値などによって，だれも関心を持たない緩衝地帯となる可能性もあれば，多くの勢力が争奪する中枢地帯となる可能性もある。明代の大寧は前後して明朝，タタール，満州に占領され，それが東アジアの政治構造を揺るがす重大事件を引き起こしたことは，このような中枢地帯の地政学的価値を反映している。本稿は，この三度の大寧経営がもたらした政治的結果とその他の時期の大寧が重視されなかった勢力均衡の情勢を比較して，明代の大寧地域の地政学的地位を分析し，あわせて当時の各民族集団の技術能力，経済的特徴と地理環境との関係を手がかりにして，明代の大寧地域が中枢地帯と緩衝地帯の間を揺れ動いた原因を探究したい。

明初，明朝は大寧を基地として，前後して東北の松花江流域と草原のホロンバイル地域の強大な敵を滅ぼし，中原王朝の北方民族に対する空前の軍事的勝利を獲得した。明代中期，東部のモンゴル人が復興して南下し，タタールのハンはここを基地として，明朝の京師と東北の要衝である遼東の重大な脅威となり，明朝に迫って薊鎮と遼東に大量の兵力と物資を投入させ，受動的局面を抜け出せなくさせた。明末，満州がこの地を占領し，ただちにここから出発してモンゴル各部を征服し，あわせて四度ここから迂回して進入し，ほぼ明朝の華北地区を破壊し，中原に兵を進める基礎を築いた。

これに対して，もしこの地域が占領されることがないと，三勢力の中で二つの勢力がそれぞれ対抗してしばしば均衡状態に置かれる。明朝がこの地を占領する以前，松花江流域の敵に対してはただ遼東で守勢をとり，漠北の北元政権に対しても支配力は及ばず，この地を放棄した後は，弱小なウリャンハイ部落に対してもなすすべがなかった。オイラトが北方を統一した後は，ただオイラトの圧迫を受けたタタールの部衆を派遣してとりあえずこの地に居らせただけで，トゥムド部が陰山の南麓に興起した後も，やはりこの地の大ハンの部衆をまとめる能力を持たず，そのため草原上に二度新興の強大な軍事的脅威が出現し，たとえしばしば大同，宣府の防御を突破して内地に攻め入っても，有効に女真部落を統制することもできなければ，明朝の京師に対して真の圧力を形成することもできなかった。満州がタタールのハンの所有する部を征服する以前，ただ正面から遼西回廊の堅固な防御体系に進攻するのみで，前後二度損害を受けて退き，明朝への脅威とならないばかりか，明朝とタタールに挟み撃ちされる危険も存在した。

このことから，中原，東北と草原の三勢力はみな大寧地域を経営する十分な技術能力を持

ち，その地を他の二勢力を分断し，震撼させ，さらに進攻する橋頭保にして，地政学上の主導権を獲得したと見ることができる。大寧地域のこのような地政学的地位は，ただその地が三地域の間の位置にあることに由来するだけではなく，その地が同時に遊牧民族，中原の農耕民族と東北の漁撈狩猟民族の生活に適合するという混合的な自然地理的特性に直接的に由来し，このことは火器が発達していない時代の自然地理的条件が人類の活動に可能性と人類の活動に対する制約を提供することを十分に示している。

また，明代の大寧地域の歴史は，中原と東北がしだいに優位を占め，草原がしだいに受け身に立たされる趨勢を示している。明代以前，特に東北の漁撈狩猟民族がまだ興起していない時期においては，東胡から鮮卑，さらには契丹にいたるまで，この地はずっと草原東部の遊牧民族の大本営であったが，明代において，中原と満州のこの地に対する経営が相対的に成功し，中原王朝がこの地において大規模な防衛，築城と農業開発を進め，経済生活様式が中原農耕社会とより親和力のある満州が短時間のうちに十分この地の軍事的効用を発揮したのに比べて，南下した草原遊牧民族は，東部のモンゴル人が主体となったが，この地に対して十分な利用ができず，これは広義の農耕文明が緩やかに拡張する長期の趨勢を側面から体現している。言い換えれば，たとえ火器の時代がまだ到来せず，たとえ遊牧民族が依然として軍事上優勢を占めていても，牧が強く農が弱い農牧対抗の巨視的構造の背後にはやはり地理分布上で農が進み牧が退く伏流が存在するのである。

特 集 II

共同研究：現代中国農民の維権（権利擁護）運動

――中国学界の討論をめぐって――

谷川道雄・中田和宏・田村俊郎

I　はじめに　　谷 川 道 雄

私たちが共同で現代中国農民の研究に着手したのは，2011年２月のことである。

これより先，中田和宏・田村俊郎および私の３人で，王国林『失地農民調査』（新華出版社，2006年）の邦訳を進め，2010年２月，『土地を奪われゆく農民たち　中国農村における官民の闘い』と題して河合文化教育研究所から刊行した。この翻訳の作業は，私たちの中国農村に対する眼を開かせてくれた。中国の農村については，３人ともそれぞれの訪中の折，しばしばその風景を目にしてきたが，それは中国語の成句でいう走馬看花（馬を走らせながら花見をする）の類にすぎなかった。しかしこの書は，読者を農村の中に引き入れてゆくような臨場感のある筆致で綴られている。私たちが翻訳の過程で，幾度となくこの印象を語り合ったのが，この共同研究の起点となった。

訳書出版からほぼ１年経ったころ，３人で勉強会をやろうということになった。その研究テーマも，当該訳書の中からおのずと浮び上ってきた。この書が描き出しているのは，地方政府の農地収用に対する農民たちのさまざまな対応のすがたである。政府の強引な収用策によって耕作地を失なってゆく農民の中には，正面からこれを拒否する者もあれば，わずかの補償金を手にして商売を始めようとする者もある。そうかと思えば，地方政府の意向を受けて収用を推進し，その見返りとして何らかの利益にあずかろうとする者もいる。しかし年老いた農民たちは，土地を失なって今後どう暮してゆくか，途方にくれるばかりである。

そうした複雑な空気の中で，官の土地収用方式が法律に違反していることを見抜き，その点を衝きながら政府と交渉し，時には又村民の収用阻止行動の先頭に立って闘う人たちがある。女性を含めた彼らに特徴的なのは，関係する問題について法律や中央の決定をよく学習している点である。教育水準が決して高いとは言えない人たちであるが，努力して地方官僚にひけを取らない法的知識を身につけ，しばしば政府の不法を摘発し，その施策を修正あるいは撤回させることに成功している。また，省や中央への陳情（上訪）を決行し，あるいは裁判所に提訴を試みることも，彼らのリーダーシップによることが多い。各農村に散在するこうした人たちがつまり維権農民であるが，私たちの研究も，この維権農民に焦点を定めることから始まっ

た。

現今の中国学界で，維権農民の活動について最も積極的，精力的に紹介し，その社会的政治的意義を説いているのは，中国社会科学院農村発展研究所の于建嶸教授である（付録参照）。私は2010年12月，于氏の論考を紹介する一文を発表したが（「現代中国農民維権運動覚書」，河合文化教育研究所『研究論集』第８集，以下『覚書』と略記する），その際気づいたのは，氏の農民維権論に対して，異論もないわけではないということであった。そのことは当該論文の末尾に付記しておいたが，私たちの共同作業もそれを検討することから始めることにした。本稿は，この共同作業の報告である。

中国学界で行われたこの一連の討論の詳細については，第Ⅱ章の中田論文および第Ⅲ章の田村論文によって紹介されるが，一口で言えば，于建嶸氏が農民維権運動の現段階を「以法抗争」（法を武器とする闘い）と規定したことに対する異論が，応星・呉毅両氏によって提出され，于氏が又これらに対して反論したのであった。

于氏のいう「以法抗争」とは，法すなわち国家の法律や中央の決定を武器とし，それに違反する地方政府と直接に対決して，農民の利益・権利を守る闘いである。この点，前記『失地農民調査』に登場する維権農民たちの活動も，「以法抗争」の形をとっている。しかし，この場合かれらは各農村に孤立して存在していて，組織的抗争は形成していない。これに対して，于氏の「以法抗争」論が主たる根拠としているのは，湖南省衡陽県に結成された全県的規模の農民協会であるらしい。ただ，農民協会結成とまでゆかなくとも，各地に維権農民のネットワークが自主的に生れている情況をも，于氏は紹介している。（前掲拙稿『覚書』参照）。

于氏の「以法抗争」論によれば，維権農民の地方政府に対する政策変更の要求は，そこに一定の政治性を生み出す。その抗争が組織をもってなされるのであれば，その政治性の度合いは一層高まる。しかしそれは決して反体制運動でなく，むしろ官民間の敵対関係からくる政治不安を緩和する役割を果すものである。しかしこうした于氏の主張はなかなか学界一般には伝わらないようで，農民の維権抗争を政治的に敏感な問題ととらえ，研究を回避する傾向があるという（拙稿『覚書』参照）。そのなかでのこの論争は，大そう貴重な意味をもっていると言わなければならない。

ひるがえって，わが国の学界・マスコミ等を考えたとき，この農民維権運動の実情は，皆無といってよい程取り上げられていない。農民維権運動は反体制運動を目指すものではないにしても，中国農民が自己の権利に目覚めてゆく過程であり，政治参加にもつながってゆく過程である。このことに思いを致すとき，私たちのこのささやかな作業も，決して無意義なものではないと信ずるのである。

なお，この農民運動が広がり深まってゆく彼方には，中国農村社会の変革という，学問的に興味ある課題が展望される。維権問題へ直接かかわることを避ける中国学者たちにとっても，中国農村の再建問題に取り組まざるを得ない現実がある。彼らによる著作もおびただしい数量

に上っていて，そこに提示されている諸問題を構造的に把握してゆくことも，私たちに課せられた仕事である。そこには恐らく中国農村のあるべき姿が，陰画として映し出されているであろう。

本稿は，これらの予測をもちつつ，一先ず私たちの初歩的作業の跡を紹介するものである。ともに門外漢である私たちの力不足から多くの誤りを犯していることを恐れるが，専家の方々の忌憚ない教正を仰ぎたいとおもう。

Ⅱ 「依法抗争」から「以法抗争」へ

中 田 和 宏

本節では，第Ⅰ節において述べられた論争にかかわる論考の中の２つ，すなわち李連江・欧博文〔Kevin J. O'Brien〕「當代中國農民的依法抗争（現代中国農民の依法抗争）」（『九七効応』1997年）と于建嵘「当前農民維権活動的一個解釈框架（現在の農民による維権活動の解釈の枠組み）」（『社会学研究』2004–2）の概要を紹介し，論争の理解への一助としたい。

(一)

李連江[1]・欧博文[2]両氏の「當代中國農民的依法抗争」（以下，李論文）は，おそらく「依法抗争」という語を初めて用いた論考である。李論文ではまず最初に，1980年代半ばより，中国農村の政治危機に対する研究が進み，特に1987年の『村民委員会組織法』の公布以後，投票やその他の形での農民の政治参加の展開に対する研究が行われる中で，新しい農民抗争が現れたと指摘する。この新しい農民抗争を「政策を依拠とする抗争（policy—based resistance）」すなわち「依法抗争」と呼んだのである。李論文ではその抗争の特徴を「農民が各種各様の「土政策（地方独自の政策）」や農村幹部の独断専制と腐敗行為に抵抗する時に，関連の政策あるいは法律の条文を引用し，常に組織的に上級組織に向かって圧力を加え，最後は中央政府まで行って，政府の役人に対して関連する中央政府の政策あるいは法律の遵守を促す点である。」と述べ，そこから生じる二つの問題，「依法抗争」と「伝統的な農民の抵抗」や「典型的な政治参加」とはどう違うのか，また農民の依法抗争は農村政治の発展に対してどのような影響があるのかという問題について，考察をすすめていくのである。

まずこの論文では，80年代より見られた農民と郷鎮政府の役人や村や小組の幹部との矛盾

1）李連江氏は，現在，香港中文大学政治与公共行政系教授。1963年生まれ，南開大学において哲学を学ぶ。その後アメリカへ留学し政治学を専攻，中国の農村問題を研究する。オハイオ州立大学にて博士学位を取得。多くの論文を著し，2006年に欧博文氏との共著『Rightful Resisitance in Rural China』（New York: Cambridge University Press）がある。

2）欧博文（Kevin J. O'Brien）氏は現在，カリフォルニア大学バークレー校の Alann P. Bedford アジア研究所教授，政治学教授。エール大学にて博士学位を取得し，東北林業大学，オハイオ州立大学，カリフォルニア大学で教鞭を執る。編著に『Popular Protest in China』（Harverd University Press 2008）などがある。

や衝突をアメリカの政治学者スコット（James. C. Scott）の説である「日常形式の抵抗(everyday forms of resistance)」という考えを用いてとらえている。日常形式の抵抗のあらわれ方は「引き延ばし，しらばくれ，面従腹背，ピンハネ，知らないふり，誹謗，放火，破壊」といったもので，その矛先は中国ではおもに郷村の幹部に向けられており，幹部個人に対する攻撃が行われる場合もあるが，郷鎮政府に対する抵抗としては計画出産からの逃避，穀物の不納，内密の土葬などといった逃避の方法をとっているという。しかし，中国の一部では宗族勢力の力が強く農民の組織化のやや高い地域があり，そのような地域では集団での脱税がおこり，一方で幹部が強硬な手段をとる地区では農民は圧制をうけ，その結果は往々にして郷鎮の幹部と大衆の間の対立をさらに激しくし，公然とした武力衝突，「起義」の可能性を生み出している。そういった「伝統的な農民の抵抗」が行われている中で，次第に中央の政策と国家の法律を武器として，地方幹部の違法行為と「土政策」を拒み，自己の合法的権益を守ろうとする例が増えているという。しかし，一部の学者のようにこの動きを合法的な面にのみ注目して政治参加というのはその合法的な面に注目しているだけで，その対抗性を含んでいることを軽視しているのであって，我々がこれを「依法抗争」と呼ぶのは，農民が中央の「法」を用いて地方政府の「法」に対抗しているという特徴を示すためであると述べる。

すなわち「依法抗争」は２つの側面を有している。現行の体制内で発生しており，政治参加の性質を有している面と，それが直接の標的としている基層の農村幹部にとっては非妥協的な挑戦と抵抗である面である。李論文はこの「依法抗争」において基層政府と農民が衝突する原因は役人の出世欲にあるという。「幹部目標管理責任制」の制約のもと上級政府の命令に従わねばならず，郷鎮幹部の多くは県政府で働くことを熱望していることもあり，上級からの指令が中央の政策とあわないと知っていても，職を失うのを恐れるために服従しないわけにはいかない。そのような原因を一つの背景として，農民の「依法抗争」は展開する。まずは農民に対する違法な経済的搾取に対する抗争である。この問題については，中央の政策と地方の政策の違いが農民に「依法抗争」をすすめる余地を与え，中央の政策は彼らが郷村幹部を拒む政治的武器になったという。つぎに大きな問題は，郷村幹部の専制や腐敗である。これに対しては，中央政府が農村の基層で推進した政治改革と法制度建設が農民が「依法抗争」をすすめるためにかつてない良い環境を作り出したという。過去において党や行政の紀律の粛正は中央政府が民衆を動員して上から下へ行われ，農民が自主的に自己の権利と権益を護ることは難しかったが，法制度の整備により郷村幹部は政治情報の独占ができなくなり，農民は完全に公開された法律を用いて「依法抗争」を展開していく。そしてその中で，法に習熟した農民が登場する。李論文において挙げられた例の中には，「村民委員会組織法」のみならず「地名管理条例」に精通している人物まで登場し，自分たちの利益のために無理を押し通そうとする地方の幹部を論破していく。関係の法律に習熟し法律を運用し，自ら法律を遵守すると同時に役人にも必ず法律を遵守するように主張するという「依法抗争」の具体的なあり方は政治参加と政治抵抗の

特徴を兼有しており，中央政府との関係で言えば基本的には政治参加であり，その抗争性はおもに農民と地方政府や農村基層幹部との関係上にあらわれる。「依法抗争」者は官員と接触し，陳情制度や行政訴訟などといった現存する政治参加の道筋を積極的に用いるが，通常の政治参加と異なるのは，「依法抗争」が中央政府まで行って上級政府へ政治圧力を加えることを含んでいる点であると述べる。しかし，現実は法があってもその通りには実行されない場合があり，農民は実力行使による直接対抗や集団による陳情（上訪），納税などの義務を果たすことを取引材料にして政治的要求を通すといったやり方をとり，その行動は合法と非合法の間を行き来する場合も多いという。

次いで李論文は，以上のような特徴をもつ「依法抗争」はどのような意義をもつのかを考察していく。そこにはまず従来の逆境に甘んじるか，一揆を起こすかの二者択一しかないという伝統的な農民とは異なる姿が現れる。さらに「依法抗争」は一定の積極的な政治的意義があるというべきであるという。「依法抗争」の出現は，事実上中国の指導者に社会の安定を計る尺度をあたえているのであり，もし農民が政治活動の上で沈黙かあるいは暴発しかないなら，為政者は民情を理解するのが大変難しいであろう。まさに中国の政治が民主と法治を発展させるべき現段階においては政治は官民間の「戦争」という段階を越えて「協商」でなければならない。安定の中での発展を実現するには，上から下への改革のみではなく，下から上への推進も欠かすことはできないが，「依法抗争」は下から上への推進を実現する重要な方式となり，現行の法律を忠実におこなうという初歩的な民主化を実現すると考えているのである。李論文は，農民の「依法抗争」は国家の法律と中央政府の政策には挑戦しているわけではないということを強調し，政治の制度化を促進して中央の不備をおぎない，力を合わせて基層政治の改革と法制度建設を推進する役割を果たすと説明する。このような「依法抗争」の出現は農民の性格の変化を示しており，現在の農民は伝統的な思想から脱却して，自らを役人と平等な法律的地位に置いているという。そしてこの「依法抗争」は法律を改善し政策を徹底的に実行させ，政府の威信を高める可能性を有するとともに，農民の政治要求が長期にわたって実現されない時，彼らの政府への信頼は動揺することになり，局地的な暴乱へ到るであろうと結論づける。

（二）

李論文の「依法抗争」をうけて，「以法抗争」という考え方を提出したのが，于建嵘氏である。于氏は前掲の論文において，まず先行する研究を整理し，現代の中国農民の維権活動の解釈の枠組みにはスコットのいう「日常形式の抵抗」と李連江・欧博文の「依法抗争」の二つがあるとする。「日常形式の抵抗」は個人的なサボタージュが中心で組織だったものではないという点と権威への抵抗をさける間接的な抵抗である点に特徴があるとし，「依法抗争」は法律や政策を用いた抵抗で，陳情（上訪）を中心とした半ば制度化された手段での活動であることが特徴であるとする。そして，スコットの研究は東南アジアの農民を考察の対象としており，

その多くの結論は中国の農村と農民に完全に適用されるものではないとし，李論文に対しても，現今の中国農村とくに社会的衝突の比較的激しい中部地区では農民の抗争方式とその内容は「依法抗争」の画定する枠組みを越えているとして，あらたに「以法抗争」という概念を提示した。于氏は「依法抗争」と「以法抗争」の違いを問題解決の主体の違いであるとしており，「依法抗争」が上級政府の力で下級政府の不法を正すことを要求するため，政府が問題解決の主体となるのに対し，不法行為者に直接戦いを挑み，問題解決の主体が農民や運動の指導者である新しい動きを「以法抗争」と名づける。

次に農民の「以法抗争」の主な方法について概観し，上訪をはじめとして，党の政策の宣伝や徴税妨害，訴訟による返金要求，座り込みやデモといった抗争の具体的な方法を述べ，ここでも特に上訪について「依法抗争」の場合とは異なる「以法抗争」の特徴を述べる。すなわち「依法抗争」では，自分たちの危機的状況を発信するのが上訪の重要な効能であり，上級の関係部門へ報告し，注意を引いて解決してもらおうとし，またその集団上訪は一般には具体的事件に対して行われ，参加するメンバーも一つの村や郷の範囲で直接利益に関係する人に限られるという。それに対して于氏が「以法抗争」と呼ぶ新しい動きでは，ある事件を誘因として上訪が行われるのではなく，まずリーダーが提起して会議を通じて議題を統一し，同時に上訪するすべての人が郷鎮や村あるいは個人の告訴状を持つ。参加しているのも一般の大衆ではなく，「上訪代表」や「減負代表」と自称する抗争のリーダーを中心とする人びとであり，全県のあらゆる郷鎮のあらゆる問題を代表して談判する能力をもった指導者が出現し，集団の規模も大きくなり，そして明確な組織性を有するようになっている。要するに于氏によれば，農民の維権運動は「依法抗争」の場合とはその目標が変化し，運動を行う主体である農民の組織も変質しているのである。

于氏は「以法抗争」の基本目標は資源的な権益の争いから政治的権利の争いの方向へと発展しているとする。その目標は公共性や普遍性を持ち，村単位の権益を護るといったことだけではなくなった。抗争の目的や内容も変化し続け，農民の情報収集能力の拡大により，国家の法律と中央の政策をもの差しとして県や郷政府の政策決定や行為をチェックし，受け身ではなく主体的に農民の生活状況に基づいて抗争の目標あるいは要求を提出するという過程をへて，その時々に変化する問題の解決を求めて活動する。しかし，その活動が具体的な目標を実現できない場合などをきっかけとして目標を「現代の農奴を解放する」といった抽象的なものに転換していく例もあり，この転換は農民の政治的要求が大きくレベルアップしたことを示していると述べる。

農民は抗争を続けていく中で，一つの村では，役人に抑え込まれてしまうため，横のつながりを強化していき，抗争には地域的広がりが見られ，組織性を有するようになる。于氏は「以法抗争」の顕著な特徴として抗争リーダーの維権活動が明確な組織性を有していることを強調する。そして農民の抗争リーダーは相互連携を通じて安定した組織的ネットワークを作り協調

して計画的行動を実現しており，中国の中部地区では，「減負組」「減負委員会」「減負監督組」「減負維権会」と命名された農民抗争の組織があり，ある地区では農民は政治性を具えた農民協会を結成していると述べる。ついで農民の組織についてその特徴を挙げる。まず一定数の抗争エリートが存在しており，政策や法律に対して一定の理解がある。そのエリートの多くが兵役や外地での出稼ぎを経験しており，中には共産党員や村組織の幹部もいる。彼らは農民の利益の代弁者として中央の政策と国家の法律が農民に賦与している様々な合法的権益を護るという明確な趣旨をもって活動している。

于氏は，さらにその組織のあり方についても考察をくわえ，情報活動における組織的な分業体制の存在を指摘し，会議の形式を通じて交流と情報整理がおこなわれ，活動方針が決定する仕組みを説明する。ただ，その組織は非公式なものであり，憲法が定める結社の自由を拠り所としているとはいっても，政府の関係部局の認可を得ているわけではない。組織内に分業体制や一定の拘束力があるといっても，組織の形態から言えば，しっかりした構造をもたないルーズな組織であって，体系的な仕組みや上下の命令系統が欠けており，加入と退出の手続きすらはっきりとしていない。あくまで「道義」と「信頼」によってメンバー相互の拘束力が保たれているのであって，日常的な経済的収入源もない状態であることを問題としている。

于氏は論文の最後において再度，農民の維権活動の枠組みを時期的な観点から総括する。すなわち1992年以前を個人の直接的な利益とかかわる日和見主義の抗争である「日常的な弱者の抵抗」の時期とし，1992〜1998年を「依法抗争」の時期と考え，1998年以降は「組織的抗争」あるいは「以法抗争」の段階に入ったとする。この段階では，明確な政治信条をもった農民の利益代表者を核心とし，さまざまなやり方で安定したネットワークを作って，農民自身が問題解決の主体となり，農民という社会集団の抽象的な「合法権益」あるいは「公民としての権利」を宣言し確立するという政治的抗争となるのである。

以上，論争の出発点となった２つの論文について紹介してきた。李論文は従来の伝統的な武力抗争や欧米の学者の唱える日常的抵抗とはことなる農民の新しい抵抗方法として「依法抗争」という概念を生み出した。これは農民が国家の政策や法を武器として自己の権利や権益を護る活動である。その中で法に習熟した農民があらわれ，農民が法律を運用して地方の政治を変えていく姿をとらえ，従来の抵抗にくらべて「法」に依拠したところに中国農民の近代的公民への成長を見ている。それにつづいた于論文は于氏自身の調査研究にもとづき，李論文のいう「依法抗争」をより発展させた概念，「以法抗争」という枠組みを唱えた。「以法抗争」は法律を武器としたより直接的な抗争であり，農民自身が問題解決の主体となって不法行為者に戦いを挑むという点において「依法抗争」を超えたものであると于氏は述べる。そして，その活動の中ではっきりとした組織性があらわれ，彼のいう抗争エリートが中心となって展開される組織的な維権運動が農民の直接的な権益の擁護のみならず，社会集団としての農民の政治的権利を主張していき，真の農民の自立を目指していくようになると考える。「依法抗争」と「以

法抗争」は農民の維権活動を発展的にとらえた概念であり，ともに単なる抵抗ではなく政治参加を含意する。農民が自らの生活や権利を護るために戦い，その戦いが現代における新しい農民の組織を生み出す。両者はともに農民の維権活動を前向きにとらえ，農民の「抗争」が下から中国の社会を変革する推進力となると考えているのである。

Ⅲ　于建嶸氏の「以法抗争」論をめぐって　　田　村　俊　郎

本節では，先ず第Ⅱ節で検討された于建嶸氏の「以法抗争」という概念に対する応星・呉毅両氏の批判を紹介する。次に，これら両氏の批判に対する于建嶸氏の反論を紹介することで，現代中国の農民維権運動をめぐる三者の論争を整理することを目的とする。

(一)

于建嶸氏が2004年に『社会学研究』誌上で「以法抗争」論を提出したのち，2007年には同誌上において応星・呉毅両氏がそれぞれ于氏の説を批判する論文を立て続けに発表した。いまここで両氏が論じる要点をあげるならば，農民維権運動における組織性，自主性および政治性に関する問題を挙げることができよう。そこで，先ず応星氏の論文から検討してみよう。

応星氏[3]は，「草の根動員と農民の集団的利益の主張構造――四つの事例の比較研究――（原題は「草根动员与农民群体利益的表达机制――四个个案的比较研究」）」（『社会学研究』2007年２期）という論文のなかで，農民維権運動を「農民の集団的利益の主張」ととらえ，その表現行動として「草の根動員」という視点から分析していることが特徴である。

先ず応氏は問題の背景として，改革開放政策がもたらした社会における利益構造の変化と，それによる社会各階層における利益不均衡を指摘し，いかにこれらの利益関係を調整する社会構造を形成するかが課題であるとする。そこで，農民の集団的利益の主張の仕組みに注目し，いかに利益衝突を回避し，社会の安定と和諧を達成するかを考察する。その際，集団的利益の主張行動としては，法律の許容する或いは法律で明確には禁止されていない方法である集団上訪・集団訴訟・現地抗争などがあるとし，一般に「群体性事件」とよばれる暴力的衝突や深刻な破壊・略奪・放火など違法犯罪行為をともなう集団行動とは本質的に区別している。

応氏は，この中国における集団的利益の主張行動について，西欧の社会運動理論と比較しつつ，その特色を次のように指摘する。西欧の集団行動や社会運動は体制外または対抗性の政治行動であるが，中国ではこのような政治行動は深刻な「合法性のジレンマ（合法性困境）」に陥る。なぜなら，中国では集団行動や社会運動の制度化されることが難しいので，それらが存

3)　1968年重慶市生まれ。厦門大学で学士，北京大学で碩士，中国社会科学院で社会学博士の学位を取得。現在は中国政法大学社会科学院教授。主要な研究テーマは政治社会学，法律社会学，歴史社会学，農村社会学。『大河移民上訪的故事』（三聯書店　2001年）の著書などがある。

在する場がなく，ただある種のあいまいな合法性をもつだけなのである。また，西欧の集団行動や社会運動は高度に組織化または職業化（professionalization）された体制外の集団的政治行動であり，職業的組織化と専業化された動員体制を特色とすることに対し，中国ではこうした政治運動が合法化されていないばかりか，運動を職業的に組織化する制度環境に欠け，草の根動員（grassroots mobilization）のような非職業化された社会動員が特色である。また，1980年代初めに西欧でみられた「底層研究」[4)]に啓発を受け，下層民のエリート階級とは異なる独自の政治意識や行動論理に注目することが西欧の社会理論の枠組みを突破し，中国の問題を考える上で重要な意義をもつとする。とくに農民底層政治の自主性については，集団的利益の主張構造を分析する基点とすべきであるとする。

さらに応氏は，「底層研究」の問題点から，底層民衆の「日常的抵抗」に着目したスコット（James. C. Scott）や，底層民衆が独自な「政治社会」を形成し，社会的エリートとは異なる活動領域と行動ロジックをもつことを主張したチャトリッジ（P. Chatterjee）などの論を比較検討し，中国農民がどのように日常生活における自主性を保ち，いかにして抗争をおこす組織性をもった政治社会を構築することができるのか。また自利的・保守的な農民による集団的利益の主張行動は可能であるのか，といった問題を提起する。

西欧とりわけアメリカで主流を占める諸理論が組織とネットワークを社会運動の動員構造として重視することに対して，応氏はこれらエリート主導による正式に組織化され職業的技術を特徴とする運動モデルは現段階の中国にはまったく不適合であるとし，底層研究が強調する運動の「草の根」性に注目する。しかし，底層研究で指摘された民衆の意識や行動の「断片性」という特色からは，「草の根」をみることはできても運動の動員という点を見失い，他方エリートと底層という二元対立的視点からは，底層民衆による集団的利益の主張行動における積極的分子の果たす重要な役割を見落としかねない。そこで「草の根動員」という視点を農民運動の構造を分析する手掛かりとし，組織的なエリート政治と無組織的な底層政治という単純な二元対立的理解を超え，農民底層政治の複雑性を深く理解することを主張している。

それでは「草の根動員」とはどのような概念であるのか。これについて応氏は次のように定義する。この概念は，制度内における選挙行動から制度外の社会運動まで比較的広範囲で用いられるが，ここでいう「草の根動員」とは「底層民衆において，ある種の問題に対し深くコミットする積極的分子が，その周囲で同じ利益を共有するが彼らほど深く関わらない人々を自発的に動員し，集団的利益要求の行動に参加させる」過程と定義し，この積極的分子を「草の根行動者」（grassroots activists）と呼ぶとしている。応氏は以上の概念にもとづき，以下に

4）底層研究とは，インドの歴史学者グーハ（Guha）らが提唱したもので，本邦では「サバルタン研究（Subaltern Studies）」と呼ばれ，インド近代史研究の一潮流をなした。「サバルタン」とは諸従属階級であるもろもろの民衆を意味し，社会的エリートが一方的に民衆を語る「エリート主義的」歴史叙述への批判を出発点とする諸研究。

挙げる具体的な事例を比較検討しながら，農民維権運動における草の根行動者のイメージや集団的利益の主張行動を分析している。

①西南地区のＡ村における村民の現地抗争
②華北地区のＢ村の村民がおこなった集団訴訟
③西南地区の大河移民（大河と呼ばれる渓流における水力発電所建設のため移住を強いられた村民）がおこなった集団上訪
④西南地区のＳ郷の移民がおこなった集団上訪

これら４つの具体的事例は，応氏が1997年から2005年にかけてそれぞれおこなったフィールドワークによるものである。本節では，紙幅の関係上詳しい内容は応氏の論文に譲り，これら具体的事例にもとづく応氏の分析を中心に述べることとする。

応氏は先ず「草の根動員」と集団行動の関係に注目する。①・②・④のケースでは，まだ集団利益の損害が顕著とはなっていない段階で，先に草の根行動者が現れて村民を動員し集団行動が発生したとする。農民たちはこの動員によって問題の深刻さを理解し，短期間のうちに集団行動の合意を形成する。③のケースでは，すでに集団利益の深刻な損害が明白になり普遍的となった時期に，農民たちが問題の深刻さを意識し，動員されずとも集団行動を開始し，草の根行動者が現れたのはそれから数年後のことであったという。この場合，草の根行動者は，集団行動の組織方法や行動目標または闘争手段を調整しただけで，最初に農民を動員し行動を開始したわけではない。つまり集団行動は，集団的利益の深刻な損害そのものが最も有力な動員の要素となるのであって，事態に即して自然的または突発的に発生することもあり，なかには行動の過程で草の根行動者がまったく存在しない事例もあるという。

次に草の根行動者の基本的身分の特色について，彼らは現地の他の農民に比べ一般的に文化水準が高く，その多くが村外で生活や仕事をしたり他村を渡り歩いた経験をもち，政治運動あるいは集団行動の経験をもっているという。彼らはまた法律や政策に通じ，政府の問題処理における論理にも詳しく，弁が立ち智慧もあり，理性的な自制心が強い。この点については，于建嶸氏が指摘する「抗争精英（エリート）」の身分的特徴と大体のところ一致するが，草の根行動者の身分を「精英」とするには，さらに深い分析が必要であるとする。そこで応氏はエリート概念について検討を加える。現代において精英（エリート）とは，社会の各階層や領域におけるすぐれた才能をもつ人物を指すとし，この意味で「農民エリート」・「郷村エリート」という表現はあたらないとする。「郷村エリート」と一般のエリートとの大きな違いは，一般のエリートはその地位が上昇する可能性を持つが，「郷村エリート」は上層または一般エリートとなることが少ない点にある。とくに中国の農民は戸籍制度や都市・農村の二元化により，現地での世代間における継承性は強いが，郷村から流出することは低く，その地位が上昇して

いく機会が少ない最も底層にある存在であり，その意味からも「郷村エリート」とは，あくまで農民であって「エリート」ではない。さらに「郷村エリート」は，郷村制度におけるエリートと非制度的なエリートに分けられる。郷村制度におけるエリートとは政治的権力をもった村幹部（村党書記や村民委員会主任などを指すのであろう）を指し，非制度的エリートとは草の根行動者などを指し，彼らは非正式な権力を持つとする。このような草の根行動者は往々にしてその文化水準，経歴，見識及び智謀にもとづき現地で一定の文化的・社会的資本をもつ。時として彼らの影響力は村幹部をしのぐが，彼らのもつ権力の非正式性はかえって彼らの身分をあいまいなものとし，その政治能力にも伸縮性がみられる。また，彼らは積極性と非積極性をもちあわせ，草の根行動者・非制度的な「郷村エリート」，いずれの表現を使うにしろ，これらは固定的な身分を指すのではなく，一時的な役割を指すものにすぎないとしている。また，このような身分にある草の根行動者に対しては両極の評価があり，一方で下心があり私利のために故意に民衆と政府をけしかける存在とし，他方では理想主義者の英雄であり強権力も恐れず民衆のために命をかけ勇敢に重責を担う存在とする。こうした草の根行動者について応氏は，彼らが現実に置かれる境遇やその行動について分析している。

応氏によれば，草の根行動者は郷村の外部から来るエリートでも知識分子でもなく，彼ら自身が利益の損害者であり，彼らの損害と他の農民が受ける利益の損害とは一致するという。つまり彼らは私利のために奔走すると同時に公の利益のためにも奔走する公心と私心が一体化した行動をとるのである。また，西欧では集団行動において行動者の金銭と時間が問題となるが，中国の農民社会では，彼らの基本的な生存条件に危機が及ぶと，彼らの中に強い集団の共通意識が表れ，現地抗争や集会に参加しない者であっても，資金集めなどを通じて行動を支持する。資金集めに参加しない者は，村の共同体に中で大きな圧力を受けることになり，こうして草の根行動者は集金という方法で資本の乏しい集団行動の金銭的問題を解決することができる。また，農村社会では労働力が豊富で，生活や仕事のリズムも緩慢であり，時間は豊富にある。以上のことから金銭や時間の問題は草の根行動者による動員の障害にはなりえないとする。しかし一方で，草の根行動者が立ち上がる際には，ある種の道徳的な義挙の形をとることとなり，それが人情や道理に合致し法規を遵守していても，彼らが地方当局から「刁民（ちょうみん）」（邪悪な人間）とみなされ様々な圧力を受ける。ひどい場合には社会秩序を騒乱させた罪で投獄されることもある。このような状況においては，一定の道徳的勇気や正義感がなければ，彼らが先頭に立って行動を起こすことを選択するのは難しい。それでは草の根行動者は，いかにして自身の安全を最大限保障しつつ，集団の利益と彼ら自身の利益を達成するのか。このことについて応氏は，草の根行動者は農民を動員する際，つねに犠牲的な勇気を大勢の前で表明するが，一方で彼らの多くは非常に理性的であり，集団行動の成功や失敗と同時に自己の安否も考えているため，時として彼らの目標と農民集団行動の目標に乖離が生じることもあり，彼らは自らの安全を守ろうとする「私心」と農民を代弁するという「公心」の二つを纏った存在であ

ることを指摘している。

次に応氏は，「草の根動員」による集団的利益の主張行動とはどのようなものか分析する。集団利益の表現行動には，集団訴訟など法律的手段に訴える司法救済と集団上訪や現地抗争などの非司法的救済に分けられるが，「草の根動員」においては，この二つの境界は明確ではないという。草の根行動者にとって，法治と人治，司法と非司法の境界は重要ではなく，真に重要なのはどのような手段をとれば利益を表現し問題を解決するのに実用的であるかどうかにあり，中国の司法と行政が一つの権力に帰属している現状では，公民が救済を求める行動において司法的救済か非司法的救済かは問題ではない。草の根行動者が訴訟をおこすのは決して法律を信用しているからではなく，上訪についても決して「青天（清廉な官吏）」を信用してのことではない。彼らにとって法律も上訪も同じく便宜的な救済手段であり，それは支配者が法律と信訪制度を便宜的な統治手段としていることと同じであるとする。こうした現実において，「草の根動員」はどの程度組織化・政治化しているのか。これについて，応氏は以下の三点を挙げている。第一に，草の根行動者は自身の安全における苦境に直面すると，念入りに組織化する必要に迫られる。つまり彼らは集団行動によってできるだけ自分を害する隙を与えないようにしなければならない。第二に，彼らは「一線を越えない」という行動戦略をとり，集団行動の成果を得るため，慎重に合法的・半合法的な手段を併用し，集団のコントロールを強化し，行動が集団的事件へと変化することを回避する。第三に，農民の自発的な政治行動は時に強い飛躍性をもち，草の根行動者は農民を動員する際にこうした雰囲気を利用する。しかし，この飛躍性によって集団行動全体が左右され法規を逸脱した行動をとれば，政府によって厳しい処罰を受けることとなり，結果として妥協を受け入れ行動は全面的な敗北という結末にいたる。このため，草の根行動者は，強い組織力によってこのような雰囲気をコントロールせざるを得ず，部分的な勝利を得るために妥協と退却の時機を捉えることが必要となる。つまり「草の根動員」とは，農民を集団行動に参加させる動員であると同時に，適当な時期に行動を終結させる動員でもあるとする。

応氏はこれらの分析から，草の根行動者が動員をおこなう際には，彼らの強い理性的な統制や組織への注意深い配慮が窺え，実際の行動には組織的な役割分担や意思決定の構造，激励と制約の構造をもつとする一方で，彼らは正式なものであるにせよ非正式なものであるにせよ特定の名称をもった組織を形成せず，組織の名の下に指示を下すことは望まないのだと指摘している。

以上，やや詳しく応氏の「草の根動員」論の概略を述べたが，応氏はこうした見解にもとづき于建嶸氏の「以法抗争」論への批判を展開する。

前節で述べられたごとく，于建嶸氏は1990年代以降農民の集団維権運動が「組織的な抗争或いは『以法抗争』の段階へ入った」とする見解を提出したが，応星氏はこれについて，農民の政治主体及び集団維権行動に関する独創的な研究であると評価する一方，于氏の研究におけ

る欠陥として，多分に感情移入がみられ，一定の価値をあらかじめ設定し理想化している嫌いがあり，農民抗争の組織性と政治性を声高に誇張し「現代の中国農民維権はまさに政治化の途上にある」とする結論を急ぎすぎていることを指摘し，草の根行動者の姿や農民の集団的利益の主張行動は，于氏の論ずるところに比べ，さらに複雑であると述べる。また于氏は，「「以法抗争」は明確な政治信念をもった農民の利益代弁者を中心に様々な方法によって相対的に安定した社会動員のネットワークを構築するもので，抗争者は直接彼らの対立面，つまり直接県郷政府を抗争の対象とするある種の農民という社会集団の抽象的合法権益或いは公民権利を表明し確立する趣旨をもった政治的抗争であるとする。そして李連江・欧博文の「依法抗争」が政治抗争と政治参加の境界にあって既存の権利の擁護を前提とした具体的な利益の獲得であることに対して，現在の「以法抗争」の段階ではすでに純粋な政治抗争に接近しており，権利全体の情況に挑戦するものである」として集団行動の政治性の高さを強調している。これについて応氏は，このような于氏の見解が実際に成立するかどうかと疑問を提示し，そこで于氏が見落とした問題として，以下の５点をあげている。

第一に，政治的合法性のジレンマ（政治合法性困境）にある「草の根動員」は，既存の制度の枠組みのなかで許容または黙認された，或いは少なくとも厳格には禁止されていないという前提の下で展開すること。

第二に，日常生活の圧力による「草の根動員」の目標追求は限定的であること。草の根行動者は一般的なエリートではなく農民或いは底層身分にあたるが，彼らは日常生活においてマルクスの言う「経済関係の無言の強制」に直面する。このような巨大な圧力に強制された底層の集団行動は，具体的な利益とくに経済的利益をめぐって展開し，その他の利益の獲得は顧みない。

第三に，他の郷村にまたがる「草の根動員」はコストが高いこと。かつて趙鼎新氏は中国の集団行動を分析して，中国は政治的な中間組織が発展する場をもたず，そのため居住と生活環境及びこれらを基礎とするネットワークが利用できる唯一の動員手段であると指摘しているが，知識分子の集団行動がこのようであるとすれば，資源に乏しく政治性が低い農民の集団行動の場合はなおさらである。実際の具体的事例にもとづけば，利権問題が複数の県に及んでも，比較的緊密な集団行動がおこなわれるのは，郷単位とりわけ本村と隣村ぐらいを単位とするもので，他の郷村の農民との連絡は散漫で，郷村をこえて協同したり全県でネットワークをつくる行動は非常に少ない。

第四に，「草の根動員」と草の根行動者は一時的な特徴が強いこと。「草の根動員」は，具体的な集団利益問題によって発生し，問題が何らかの解決にいたれば停止する。草の根行動者がもつ組織者または農民代表という一時的な身分も集団行動とともに終わり，民衆一般の生活にもどる。

第五に，ある情況の下では，草の根行動者は正式または合法的に制度化したエリートに転化

する可能性を具えていること。前述の具体例②にみえるＢ村の田亮生のケースでは，上訪と集団訴訟の過程で，彼をはじめとする草の根行動者が後にすべて村民委員会に選出されたように，草の根行動者は村民自治制度において非制度的エリートから制度的エリートへ転化する可能性を具えている。全国的にみても，多くの土地紛争では現地の村の組織と農民の利益が一致し，ともに集団行動の主体となっている。草の根組織と村の組織が一つになることは，草の根行動の合法性が大きく増強することを意味する。

応氏は以上の点を次のようにまとめる。「草の根動員」は実際の動員過程において比較的強い組織性をあらわすが，それは政治性というよりはむしろ政治性から遠ざかるものというべきで，この動員では限定的な動員をすすめると同時に，集団行動の限界とりわけ政治上の敏感性と法律上の限界に対して行動をコントロールすることに努力していると述べる。于氏が分析した湖南省衡陽県等の事例では，確かに農民集団行動における政治性の増強や全県ネットワークというような注目に値する新しい特徴が現れたが，全国的にみれば現体制の環境の下では，大体において李連江・欧博文氏らが指摘する「依法抗争」が農民集団行動の最も基本的な様式である。また同時に「依法抗争」論への修正点として，彼らのいわゆる「依法抗争」の範囲はやや狭く，上訪と現地抗争を通じて基層政府に圧力を加えることに限定され，典型的な政治参加の一つとみなすことができる行政訴訟は含まれていない。しかしながら，農民の実際からみれば，彼らは往々にして司法救済と非司法的救済手段の両方を併用している。「依法抗争」とは法廷外で行われる法律や政策に依拠した抗争であるばかりではなく，法廷そのものも集団行動の領域に含めたものであることを指摘している。

最後に応星氏は，以上の于建嵘氏への批判を踏まえて，草の根行動者による農民の集団利益の主張構造における特色を提示しまとめとしている。

第一に，草の根行動者の農民の集団的利益の主張行動における両面性について。草の根行動者とは固定的身分ではなく，その政治的目標もエリートのそれとは異なるが，時として彼らの行動論理はエリートのそれに近づくとする。つまり彼らの行動の中には，「私心」と「公心」が一体化しており，彼らに対する「私心」か「公心」かという二者択一の評価を乗り越えなければならない。

第二に，農民の集団的利益の主張構造における方法の便宜性について。集団訴訟・上訪・現地抗争などの司法的救済手段・非司法救済手段は相互に排他性はなく，農民集団行動においては，実用主義の精神にもとづき，常に交互にまたは同時に使用される。

第三に，農民の集団的利益の主張構造における組織上の二重性について。農民の集団的利益の主張行動は自発的に現れ，草の根行動者が出現することでその組織性は大いに増強されるが，正式な組織形態はもたず，弱組織化現象がみられる。一般的な情況下では組織が制御しきれないといったことはなく，政治上の脅威にもならないとする。

第四に，農民の集団的利益の主張行動における政治上の曖昧性について。中国農民の集団的

利益の主張行動における主要な問題は欧米のように運動資源の動員にあるのではなく，その合法性にある。これらの集団行動はある種の対抗的政治行動の性格を帯び，常に制度の周辺で「一線を越えない」手段を用いる。もしコントロールがうまくいかなければ，社会の安定に影響を及ぼす深刻な集団的事件に発展することもあるが，基本的には国家の法律と中央の政策にもとづき，それを着実に貫徹するもので，これは草の根行動者の理性的な制御によって農民の集団的利益を主張し，社会秩序に対してマイナスの影響をできるだけ少なくし，時には完全に制度に吸収されてしまうこともある。草の根行動者の存在は集団行動が集団的事件に発展することを防止するのに有効であり，この点で「草の根動員」は往々にして「草の根制御」の過程でもある。

一方で応氏は，外部資源が草の根行動者及び集団行動に対して一定の影響をもたらし始めている現状にふれ，これによって農民の集団的利益の主張行動に新しい変化が生じていることを指摘している。とくに外部の知識分子エリート，メディア，国外のNGO組織の積極的な関与によって，農民の集団的利益の主張行動の組織性は大いに高まり政治性もさらに明確となってきたとするが，このような政治性は必ずしも対抗的な政治形態に向かうものではなく，おそらく新たな農村コミュニティーの建設という非対抗的な政治形態へ向かってゆくであろうという推測を提示している。

(二)

次に，応星氏に続いて提出された呉毅氏[5]の「『権力―利益の構造の網』と農民集団性利益の主張のジレンマ――ある採石場における紛糾事例の分析（原題は「“权利――利益的结构之网”与农民群体性利益的表达困境――对一起石场纠纷案例的分析」）」[6]（『社会学研究』2007年5期）を検討する。

呉毅氏は転換期の農村社会では各種の矛盾が顕在化するなか，上訪活動の増加などにみられる農民の権利意識が高まっている情況にふれ，こうした状況に対して提出された「依法抗争」論，「以法抗争」論に注目する。これらの論では農民の行為と意識の相関関係及び主体の行為に対する自覚を強調し，この両者が相互に作用して上訪活動が高まっていると分析している。また，農民維権行為の趨勢を全面的政治化とする于建嶸氏の理解に対して，前述のように応星氏によって普遍的な情況と合致しないとする疑問が提出されていることを指摘する。また，応

5）1958年重慶市生まれ。西南師範大学（歴史学専業）卒業後，華中師範大学で法学碩士，法学博士の学位を取得。現在は華中科技大学中国郷村治理研究センター教授。主要な研究テーマは政治社会学，政治人類学，歴史社会学，中国政治発展，中国農村研究。『村治変遷中的権威与秩序――20世紀川東双村的表達』（中国社会学出版社　2002年）などの著書がある。

6）この論考は『中国――基層社会からのガバナンス』菱田雅春編（法政大学出版局　2010年）に日本語訳が掲載されている。

氏の「合法性のジレンマ（合法性困境）」についても，変貌する中国政治の複雑さや過渡性を無視し，無意識的に「民主」対「強権」という二元対立的な政治論に陥っているとして批判している。そこで呉氏は農民の利益の主張におけるジレンマとは，体制構造によるものではなく郷村社会に存在する「権力―利益の構造の網」に阻まれているためであるとする。経済と社会の変化によって政治万能主義が後退する一方で，官権力が推進する一方的な改革は，かえって社会資源の運用能力を強化し「知り合い」「半知り合い」という人間関係にもとづく郷村社会は，官権力を中心として張りめぐらされた社会資源と組織編成の網（ネットワーク）という特徴をあらわす。この網が郷村社会の政治・経済・社会の相互作用に大きく影響するのであって，農民の利益の表現行為は，単純に利益の損得や権利意識に反応しておこるものではない。この郷村社会にはりめぐらされた網によって，農民は「忍耐と譲歩」（忍譲）の道を選んで利益の表現をせず，したとしても常に引き返す余地や現地の官民関係を修復する道を残すのだと指摘する。この点からも先行研究が指摘するような政治化は，現在の農民維権行動の普遍的特徴ではないばかりでなく，二元的対立の枠組から上訪による抗争を解釈することには限界があり，応星氏の「合法性のジレンマ」という見解についても，それは多くの農民維権運動が直面している主な障害ではなく，より普遍的な状況においては「権力―利益の構造の網」こそが常態として現れているとする。

呉氏は以上の視点から，採石場の事業主と土地開発をすすめる開発区や鎮政府との間で紛糾した事件を通じてこれらの問題を考察する。この事業主はいわゆる最底層の集団ではなく，むしろ経済能力の高い層に分類され，底層の農民維権運動における「農民精英」と同じ論理で捉えることはできないが，だからこそ彼らの行動を通して「権力―利益の構造の網」が農民維権行動にあたえる影響を正確に測ることができるとする。この事例について，呉氏は徹底した現地調査と当事者へのインタビューによって，正確な描写につとめたとする。以下，事件の概略を述べるが，より詳しくは呉毅氏の論文を参考されたい。

先ず事件の第一段階として，某市の近郊にあるＡ鎮では良質の石材が採れ，20ヶ所の採石場が分布していた。しかし，この場所が開発区のなかにあり，開発区は環境汚染と森林破壊を理由に，採石場の閉鎖を命令した。事業主らの要求により，開発区は環境保護と生産の安全を条件に，新たな採石場での営業を許可したが，採石場に隣接する農園などが市へ不満を訴えると，これが圧力となって，開発区は採石場近隣の土地売買など区全体の発展を考え，2001年９月再び営業の閉鎖を命令した。環境保護を表向きの理由とする命令を事業主たちは拒否することができず，政府からできるだけ多く補償金を獲得し，採石場閉鎖による損失を減らすことを期待した。開発区は補償案件の処理を現地の鎮政府に命じたが，鎮政府は財力がなく，一事業主あたり３～５万元しか支払えないので事業主たちの要求とは巨額の差が生じた。事業主の一人は補償が不十分であれば損失を回収することができず，上訪を準備して補償額を高めるか営業の延長を要求することを主張したが，一方村長は，鎮内に大した企業もない鎮政府は，採

石場の閉鎖により収入が減るので，彼らも決して採石場を閉鎖したくないし，事業主に同情すらしていると述べ，しかしその一方で鎮政府も区が命令すれば従わざるをえず，それが「行政の論理」だと鎮政府への同情を示した。こうした「行政の論理」においては，鎮政府も個人としては相応の補償をするべきだと考えても，機関としては譲歩せず，権力の優位性を利用して政府の支出をできるだけ軽減しようと考える。このことは基層社会の権力構造が行為主体の政治心理にあたえる影響を浮き彫りにしている。この影響は農村幹部だけでなく農民においてもみられる。深まる「農村への法の普及」や権利意識の強化にもかかわらず，認識と行為の間で一つの選択を迫られた場合，長い間の官民文化が農民の意識と行為に強く作用する。「昔から民は官と戦わない。闘っても勝てず，我慢できることは我慢し，あまりにひどいことでなければ水に流す」のが事業主たちの考えでもあった。しかし，事業主たちは，このままでは形だけの補償しか得られず損失を回収することはできない。いわゆる「よく泣く子は乳が飲める」という考えから，上級政府への上訪を決める。ここには古くからある，政府は「父母官」で，民の苦しみは政府が処理すべきであり，基層政府がだめなら上級政府がそれをするという，農村政治の習性が看取される。「郷村幹部は悪人，市省の幹部は善人，中央幹部は身内」といわれるごとく，彼らはいまこそ善人や身内に助けを求める時期であると考えたのである。基層社会においては，「官強民弱」といった政治構造があるが，民が官による利益の侵害が受け入れられないときには，忍従から抗争へ転じる。かくして上訪の論理が生まれる。事業主たちは上訪を準備したが，彼らにとっては補償を得ることが目的で，政府ともめることが目的ではなかった。上訪をすれば基層政府の立場が悪くなり，仮にうまく道理が通ったとしても，双方の関係がもつれれば，その後の商売に差し支える。そこで，一時の勝敗のためにみずから退路を断つことはせず，まずは政府と折り合い，できるだけ閉鎖の時期を遅らせる交渉をすることにした。事業主たちは開発区に対し，閉鎖時期を遅らせてくれるよう提案した。そうすれば補償要求額に見合う金が入るので，その時は補償要求は出さない。それで鎮政府も支出の必要がなくなり双方が助かるであろうという考えであった。開発区と鎮政府は，2003年末までの閉鎖延期を決定し，これについて事業主に鎮政府と契約を結び，期限までの撤退を実行するよう求めた。そこで事業主たちは政府との駆け引きでた。彼らは契約書への署名を拒否することを協議し，そのうち十数人は，いままでにない結束をみせ，北京への上訪を計画した。政府側は，事業主の代表であり村の幹部として共産党員の候補にも推薦されていた人物に狙いをつけ，突破口としてまず彼に署名を要求した。予想通り，彼は村幹部や党員という地位を失うことをおそれ政府の圧力に屈して署名した。ここには農村社会の権力・情・利益が絡み合った網から，彼が抜け出せなかったことが看取される。政府が人を派遣して繰り返し署名を要求したこともあり，結局数日のうちに大方の事業主が署名することとなった。これに拒否した一部の事業主は機材の封印と2000元の罰金が科せられることとなった。こうして政府側は，署名を得た契約書の公証の手続きをおこなった。

契約の期限が迫り，政府側が事業主たちに閉鎖の要求をすると，事業主側は政府のおこなった公証手続きは，当事者不在の一方的行為だとして，再び補償要求をおこない，もし補償もなく閉鎖を実施すれば上訪すると宣言した。閉鎖の期日が迫ると，政府側は採石場の生産用電力の供給を停止した。これに対し事業主17名は上訪のため北京へ向かった。この情報は彼らの家族を通じて意図的に政府側に流され，政府側はこれを阻止すべく幹部10数名を率いて北京へ向かった。近年，上訪とその阻止は地方官民間の駆け引きとして行われるお決まりの芝居となりつつある。本来信訪制度とは，上級政府と民衆が連絡し，民意を理解するために設計された制度で，行政救済の手段ではない。中央政府への上訪の増加は社会の安定に影響するため，中央政府は基層政府に対して上訪者を現地に連れ帰り問題を処理することを要求する。そのため基層政府が陳情を阻止し，脅迫してでも無理やり上訪をやめさせることが公然の秘密となっている。事業主側は，すぐには上訪の手続をしなかった。上訪は補償を獲得するために政府側に圧力をかけることが目的であり，問題をおこして地方政府の名誉と面子に訴えかける一種の心理作戦をとったのである。しかし，一方で最終的な問題解決はやはり地方で行わなければならず，事業主たちも本来は上訪など行いたくはなかった。これは，本事案における事業者たちを含む多くの上訪者が直面するジレンマである。それは「安全性のジレンマ」だけに限らず，農村社会の日常生活における「権力―利益の構造の網」への配慮であった。結局，事業主と政府の両者は再び協議することを約束して鎮へ帰ることとなった。これによって両者は新たな交渉をはじめた。事業主側は，閉鎖期限より半年長い閉鎖の延長を要求し，さらに自ら署名した補償を求めないという合意にそむき，上訪戦略に乗じて政府を再び交渉のテーブルに引き出し譲歩を求めた。ここには農民維権者が社会底辺において育んできた，道理を語らずして道理を求めるという行為スタイルを見ることができる。事業主側は一件につき30万元の補償を要求したが，政府側は各自が投資した額によって補償額を確定すべきであり，また本来2002年に閉鎖すべきところを事業主らの要求で期限を延長したのだから，自己の生産利益については各自で責任をとるべきだとし，採石場と機材の移転に対してのみ補償を行うとした。これを計算すると，当初に設定された１件につき３～５万元という補償額と大差なく，実際には半年前の立場に後退することとなった。事業主らをなかなか説得できない状況のなか，開発区と鎮政府は再びおきまりの「引き延ばし」「妨害」作戦をとった。事業主側は，政府側が彼らを北京から連れ戻し一部譲歩したのは地方の行政成績と面子のためで，本心から補償を行う気がないことに気づき，激怒した事業主24人たちは再び北京へ向かった。鎮政府側も人を派遣し阻止に向かった。しかし国家信訪弁公室（中央政府の上訪者応対事務所）の応対者は地方に帰って問題を解決するよう勧告したため，その結果彼らは鎮へ帰ることとなった。鎮政府側は，機械撤去費用の補償を，小型では１台8000元，大型は１台12000元と定め，その他基本的な立場は変えなかった。事業者側はこれを拒否し，事態は紛糾し膠着状態となった。生産用電力の供給は停止され，時間が長引けば長引くほどその損害は大きくなっていた。時間の推移とともに，事

業主側の心はバラバラとなっていった。

政府側は，新提案を出し，６月10日以前に署名して移転した者には，15000元の奨励金を，20日以前なら5000元，７月１日になっても署名移転しない者は，強制移転を実施するとし，これ以上何の譲歩もしないと宣言した。これに対して，事業主側は内部分裂し，次々に署名し，17事業主のうち13人が署名し，最後まで従わなかったのは，何組かの抗争代表だけとなった。大多数の事業主は服従の道を択び，かくして維権連盟は瓦解した。

以上，呉毅氏の挙げた事例をやや詳細に紹介した。呉氏はこの事例の結果を踏まえ，そこにみえるいくつかの理論的問題を検討する。

先ず，呉氏は事業者たちが１年以上にわたる維権活動のなかで，なぜ法律を用いて維権活動を行うことを選択しなかったのかという問いを投げかける。事業主たちは，紛糾の当初から細かい法律相談や資料も準備していたにも関わらず，終始上訪という枠内にとどまって法律の枠組みで問題を解決しようとはしなかった。呉氏はこれについて，問題解決の「法治化」ではなく「官治化」であり，それは中国農民が常にとる維権手段であるという。その原因は，中国では改革開放以来司法独立の価値が強調されてはいるものの，実際には権力構造上「官治」が「法治」を統括する局面は変わらないことにあり，呉氏が取材した維権組織者の「我々は裁判には訴えない。官と官は互いに庇い合い，とても勝てるものではない」という言葉にも象徴されている。このような状況のもと，農民は権利の救済において「法治」ではなく「官治」を選択するのというのである。前述のごとく，信訪制度は行政の救済機関ではないが，農民にとって問題の解決が思い通りに進まないものであるとしても，上訪は間違いなく理性的な選択なのである。

これに関連して，呉氏は蕭楼氏の論をひきつつ，民衆の「不平の訴え（訴怨）」は一種の救済文化のメカニズムをなしており，これは中国における官民双方向の運動モデルを基礎としているとする。つまり，現代中国の国家と農民の矛盾解決が，「特別な措置（開口子）」や「上訪」の相互作用によるものであり，「西方民主」国家における反対派と政府間の「競争」と「共意」の関係，あるいは「専制集権」国家における民衆と政府間の「反抗」と「鎮圧」の関係とは異なり，「不平の訴え」の関係であること示しているという。この「不平の訴え」は，民が官を「権力の代理人」としではなく「父母官」に準えることができるとする。したがって，「依法抗争」や「以法抗争」モデルにおける「抗争」という二字は，国家と農民の相互作用の構造的分立関係を強調するものであり，「不平を訴える」際の「聴いてくれる者」・「不平を解決する者」と「不平を訴える者」及び「訴えられる相手」の三者の間に形成される父子兄弟関係にも似たある種の擬制家族のおおらかな関係を無視しているというのである。これによって，上訪はある点で家庭内の紛糾の仲裁において，力の弱い弟が「父母」に対して屈強で横暴な兄を訴える，もしくは伝統社会において，より上位の「父母官」が人民の苦痛に配慮し，同情することにも似ているとする。そこで，上訪は「民が官を訴える」という特色を現わ

しているとしても，それは法的な権利の対等という意味での行政訴訟ではなく，自らの身分や地位を低い位置においた民の「苦難の訴え」に属するものである。問題解決の方法は法治化の構築ではなく「官治」にあり，民衆が政府既存の権力に自覚的に臣従することが前提となる。上訪は司法に比べて，確かに現代的な理念には符合しないが，実情にはより符合しており，既存の官民秩序と共通意識を強化再生産するものでるとする。この上訪は，社会不安のリスクを醸成するようにもみえるが，実際にはより大きな官民対立における権力行使を回避する。上訪によって国家の秩序を維持することは，国家の目的であるばかりか，農民が自覚的に参加する共同作業であることを指摘する。

一方，農民は法律を用いた維権活動を行う際に，技術的困難に直面する。例えば，本紛糾事例でみられた公正証書の一件は，事業主たちの司法選択に影響をあたえた具体的な技術的困難であるが，事業主が閉鎖合意書は強制的に署名されたものだと訴える際に，いかにしてそれを立証するのか。事業主たちが唯一あげることができるのは，公証作成は必ず当事者双方が立ち会うべきで，自分たちが不在での公証作成は政府の一方的な行為であったと言えるだけである。しかし，公証とは，その内容が合法的であるかどうか，また当事者による署名が真実であるかどうかを確認するだけであり，当事者が立ち会ったかどうかは問題ではない。こうして，事業主はいかにして自らの立場を固めるかという，法律面での困難に直面することとなる。呉氏はこのような困難の原因は，官権力が政治――行政と法律権力の統括性において影響力を持っている点にあるとする。このため事業主の立場からすれば，法治機会の平等に対する疑念を生じ，法律による維権の効力に対する懐疑も強くなり，結果として，事業主が法律相談や法律理解を手にしながら，法律を利用せず，自らが熟知し，コントロールの可能な上訪こそが，最も受け入れやすい救済の道であったのだと分析する。次に呉氏は，以上の分析を踏まえて，于建嵘氏や応星氏の所論に対する批判を行う。

呉氏は，先ず于氏の農民維権行為が政治化傾向をもっているという説及び応氏のいう「合法性のジレンマ」が農民維権行為の非政治化と弱組織化という特色を導き出すという説を問題とする。于氏の説について呉氏は，前述の事業主の事例から彼らの行為が法律からではなく行政から問題解決の道を選ぶ（「官治化」）ことを挙げ，それは于氏のいうような農民の維権行為がすでに明確な政治化傾向をもっているということにはならないと批判する。中国の歴史と現実に照らすならば，于氏のいうような状況が現れるのは，一つには社会の大混乱，秩序の崩壊，二つには中国の基本的政治文明が根本的に変化する，といったいずれかの状況において初めて可能なのであって，現在の中国は明らかにこのような状況になく，従って農民の維権行為が普遍的に政治化傾向にあるという于氏の見解は成立し難いとする。応氏の「合法性のジレンマ」による影響という見解については，構造上の考察を評価する一方，維権行為の複雑な現実のプロセスに対する観察が不十分であると批判する。呉氏は中国の現状について，30年余の改革開放を経て，現行の中国の政治文明はある種の概念化による思考様式では単純には理解できな

くなっており，権力の運用がますます世俗化・慣例化する傾向にあって，具体的な現場では，政府を介した権力システムとぶつかることも，駆け引きを挑むことも可能となっているとし，近年各地で官民の利益紛糾が増加傾向にあるのは，こうした状況が背景になっていると指摘する。そして，このような状況は政治の緩和によるものであって，危機ではないとする。この政治の緩和については，権力システム側も，官民間の矛盾に対して具体的な経済と利益紛争の尺度で考えるようになり，合法性に対する挑戦とはみなさなくなってきている。そこで，民の維権行為においても，事実そのものについて，いたずらに目標を拡大・延長しなければ，「合法性のジレンマ」は少なくなり，実際多くの具体的事件において，維権者が身の安全性にこだわるといったことは少なくなっているとする。この点からも，応氏の分析は早期の状況にはあてはまるが，各地の現在の状況からみると，「合法性のジレンマ」を以て農民維権の非政治性・弱組織を理解するのは，あまりにも単純化された政治思考であるという。以上から，呉氏は，于・応両氏の見解を，ともに「民主――極権」という二元対立的な思考様式に陥っているという点で共通しており，このような見方では農民維権事例の複雑性を有効に解釈することができないばかりか，権力システムが引き続き世俗化の方向へ変化していくことを推進・促進する上でも不利であると述べる。

一方で呉氏は，政治の世俗化に随って，改革開放における個々の改革では，却って権力は市場や法律の力によって権力の運用や社会資源の動員を強化しているとし，とくに県・郷など基層社会においては，権力の神聖不可侵という特色を失うと同時に，官権力を軸に地方社会の経済・利益・人脈の相互作用の網――「権力―利益の構造の網」を編み上げており，地方の経済活動がこの網のなかで展開される以上，社会の構成員は，その網構造のなかに位置づけられ，その位置によって資源の占有や共有が決定されるとする。このような背景下では，官民間の紛糾も「権力―利益の構造の網」の制約を受けざるを得ず，それが維権行動者の障害となるのである。維権行動者はこの避けることのできない構造網において，身の安全を考慮するよりも，この網の中での生存環境の悪化や資源の共有に対する損失を考慮しなくてはならない。このことは，上述の採石場の事例にも明らかであり，事業主たちは法律を武器には選ばず，鎮政府による侵害に対し深く憤りながらも上訪という手段をとり，その過程においても常に相手を考慮せざるを得なかったのである。それは，彼らがたとえ勝利を得たとしても，依然として不平を訴える相手と共生していかなくてはならないことを知っているからである。

最後に呉氏は，「依法抗争」・「以法抗争」への方法的批判を行っている。呉氏は，「依法抗争」・「以法抗争」の二つの説は，農民維権活動の現象をまとめたものとしては，一定の応用範囲をもつが，普遍的な効用をもつ理論的枠組みとするには，さらなる精確さが必要であると指摘する。以下，呉氏があげる問題点を挙げてみよう。

第一に，中国の農民がすでにはっきりとした法律意識をもっている現状下では，国家の法律と中央の政策を大ざっぱに「法」として漠然と捉えるのは適切ではない。本事例でも，事業主

たちは法律と政策の境界をはっきりと区別し，その行動も意識的に法律を回避して，行政空間において解決の道を模索している。法治建設が少なくとも制度と条文の上で急速に推進されている現状において，理論的枠組としては「依（以）法抗争」・「依（以）政策抗争」とを明確に区別しなければならない。しかし事実上，法律を回避し，依然として上訪を選択することが現段階での農民維権の特徴である。

第二に，「依法抗争」・「以法抗争」の二つの解釈は，農民の行為を明確に政治行動と位置づけるが，これは少数の事例からの偏った一般化である。農民の維権活動が直接間接に政治に影響し，また彼らの政治的な維権活動が増加傾向にあることは否定しえないが，より広範な経験によれば，農民は自覚的に政治と非政治の境界を注意深く区別している。これは維権活動における重要な前提となっており，不平を訴える対象が地方政府と公共権力機関であるからといって，彼らの維権活動を単純に広範な政治化とみなすことはできない。

第三に，于建嶸氏は1998年以降，農民の維権活動が「依法抗争」から「以法抗争」へ発展したとするが，その根拠が不明である。これは中国中部地区という「地方的視野」によったもので，普遍的状況の理解と概括によったものではない。普遍的状況の理解が異なると国家と農民の全体的な関係の判断に影響し，さらには対策の決定にも影響をあたえかねない。理念上の予測にあう分析だけをしようとすれば，それは問題の誇張でしかない。

第四に，「抗争」という言葉によって維権活動の特徴を総括することは，事件の一面的な特徴を強調するだけではなく，共同生活の場景と「権力の文化ネットワーク」と利益とのつながりによって生み出される「相互包摂」という特徴を覆い隠してしまうことになるのではないか。また，具体的な場における上訪事件の氷解をどうやって理解するのか問題がのこる。

(三)

于建嶸氏は応星・呉毅両氏の批判に対し，翌年「農民維権と底層政治――応星・呉毅への答えを兼ねて（原題は农民维权与底层政治――兼答应星和吴毅）」(『東南学術』2008年第3期）を発表し，反論を行っている。以下その概要を紹介し，本節の結びとする。

于建嶸氏は，先ず自身が提出した「以法抗争」論をあらためて説明し，その概念の「依法抗争」論との違いを確認し，農民維権運動の政治性をその特徴として強調する。

次に，于氏に対する応星・呉毅両氏の批判点を整理している。両者の見解を確認する意味でも，以下に紹介しておく。

応星の批判点

- 「農民の集団的利益の主張」の事例を「草の根動員」という視点から考察。
- 底層民衆の積極的分子である「草の根行動者」は，精英とは認められず，底層民衆を代表するものでもない。彼らは自身の独自な行動目標と行動論理を持って民衆を「草の根動

員」する。

- 「農民の集団的利益の主張構造」では，その方法が便宜的であり，組織的には民衆の自発性にもとづいて「草の根行動者」が組織するが，正式の組織をもたないという二重性があり，政治的には曖昧性がある。
- 現在の農民維権行動は「合法性のジレンマ」（合法性困境）にあり，弱組織性と非政治性が特徴。
- 于建嶸の研究には，強い感情移入と価値設定がある。

呉毅の批判点

- 農民は官民の争いにおいて，「権力―利益の構造の網」のなかに置かれ，政治性を持たない。
- 于建嶸の結論は，ある種の単線進化の図式であり，農民の維権行為が発展する趨勢に対し，これを全面的な政治化とする理解を提出している。全面的な政治化という理解は，激情的に語られることによって人々に大きな影響を与えることができるが，普遍的な現状と果たして符合するのか疑問。

これらの于氏への批判は，つまるところ現在の農民維権抗争が政治性を持つか否かという問題から生じている。これについて于氏は，政治性と農民権抗争との関係について，欧米の学説を援用しながら説明している。以下，その概要を紹介する。

現代中国農民の維権抗争が「政治性」を持つか否かとういう問題の鍵は，「政治」をいかに理解するかにある。長い間，政治は精英（エリート）達の仕事と看做されてきた。なぜならこれまで政治は，権力や統治や公共領域の管理という上層活動が一つに関連しあったものだったからである。そこで，イタリアの政治学者Gモスカ（G. Mosca）の説「あらゆる社会においては二つの階級が現れる。一つは統治階級で，一つは被統治階級である。前者は比較的少数で，社会のあらゆる機能を行使し権力を思いのままに操り，権力によってもたらされる利益を享受する。後者は，人数も多い階級だが，統治階級によって，いくらか合法的にまたは独断的かつ粗暴な方法で指導，制御され，統治階級に対して物質生活の資料と政治組織に必要な資金を提供する。」を引用し，エリートで構成された統治階級を政治の主体とみなし，統治される底層の大衆は政治の受動者にすぎず，底層には政治はないとする，こうしたエリート主義の政治観が，現代世界の政治分析と判断に対して依然として影響をあたえ，政治学の研究動向や研究視点を支配している。

近年，このエリート政治観に挑戦する見解がますます多くなってきている。欧米の歴史経験によって導きだされた国家と公民社会の構造は，世界の大部分の地域の実情を描き出すには不

十分で，インドの底層研究（Subaltern Studies）はこのような伝統的な政治学の観点に転換をもたらしている。現代国家はその統治構造の発展過程において，弱勢人口が実際の社会関係の中において作り出す非主流政治の民主空間を提供する。これら弱勢人口の人々は，国家や公民社会の主体ではなく，彼らの存在は非合法のもの或いは現代化の過程の中で排除されるべきものとさえみなされる。これによって，彼らは基本的には正規の政治参加の過程から排除されるほか，多くは社会エリートによる動員対象に過ぎず，権力が安定すると再び統治されつづける対象となる。しかし，多くの情況下，生存のためには国家や公民社会と抗争しなければならない。ただ，この抗争の過程における彼らの目的は国家機能の奪取にあるのではなく，公民社会の主導権を握ることでもない。そこに，政治と社会の両者にまたがる極めて不安定で暫定的な空間が開かれ，それを政治社会と呼ぶ。この意味で，社会底層の政治主張と行為は，社会の政治過程で十分重要な意義を有している。

政治エリートが国家政治を主導することを政治権力とみなし，知識エリートが社会的権利を政治的要求とするのに対し，社会の底層集団が最も現実的な目標とするのは，つまり具体的な利益の要求である。これらの利益要求は底層政治が相対的に独立した政治の場であることを規定するが，その一方で国家の政治と公民社会の政治的掣肘を受けることとなり，他方で底層政治は自身に内在する論理を身につけることになる。底層政治の直接的な目標は，統治エリートから彼らの持つ国家の政治権力を奪うことでもなく，知識エリートを主体とする公民社会を主導しようと企むものでもない。その政治抗争の表現は，国家の政治権力の主導の下，公民社会の力を利用して具体的な利益要求を実現しようとすることである。しかし，底層政治が高まれば，公民政治さらには国家政治のレベルに達することができないというわけではない。現在行っている調査の中で発見したのだが，中国農民や工人の抗争に見られるように，ある一定の条件の下ではその可能性もある。

それではエリート政治と底層政治はどのような関係にあるかというと，統治エリートの重要な作用として，第一に国家・社会の重大政策を決定し，肝要となる政策を実施するという政治機能の履行がある。第二に，国家の政治生活を主導し，イデオロギーを統制し，利益集団間の矛盾を調整する役割がある。しかしその一方で，エリート政治は底層の集団行動の制約を受けなくてはならない。底層政治のもたらす制約は多方面にわたる。例えば，国家政治が動揺した際，エリートが底層集団の力を動員・組織することを通じて権力を奪取し，または掌握することを目的とする場合である。そこで，いかに底層政治集団を動員し組織するかがエリート政治の主要な活動となる。これについては，20世紀の中国社会の政治発展の歴史が十分に説明している。

それでは，現今の中国における国家政策と底層抗争はどのような関係にあるだろうか。改革開放以来，中国ではいくつかの社会問題について政策を改変し，比較的大規模な農業政策や社会政策が打ち出された。これには，底層人民の反抗が関係している。例えば，農民の抗税運動

に対しては農業税が取り消され，農民の土地維権に対しては，土地政策の調整が行われた。つまり，底層政治は事実上公衆が参加する重要な形式であり，現代社会は底層政治の存在空間をもっと許容すべきなのである。理論上や法律上，政治は民主政体の中であらゆる人に開放されているが，実際には政治参加に差がある。良好な教育と経済の環境にある人々は，より多く政治に参与して有利な立場から自らの利益を獲得するが，より貧しく教育水準の低い国家では，底層階級の人々は，往々にして政治を悪と見做しがちである。その結果，底層にある人々は他の階層に比べて極端な運動に向かうことを好む。なぜなら極端主義は，容易にかつ速やかに社会問題に対して答えを引き出すことができるからである。底層政治はこれらの極端主義的傾向をもつが，それはエリート政治の選択範囲を拡げることになる。ただ政治エリート達に利用されなければ，底層政治自身が生み出す社会危害は大したことにはならない。

以上の行論から，于建嵘氏は欧米の政治・社会学理論とりわけ底層研究にもとづき，農民の維権運動を底層民衆による底層政治という視点から捉え，それが国家にあたえる影響と役割を述べることで，農民の維権運動における政治性の存在を論じている。于氏はこの視点から，応星・呉毅両氏の批判に反論をおこなっている。于氏は，中国農民の維権抗争が「政治性」を有していることは「底層社会の政治論理」によって理解できると指摘し，これに対して現在の中国の学界では，底層社会の研究に多くの努力が払われているにもかかわらず，基本的な研究路線や表現方法が真に解決されておらず，多くの学者が研究しているのは底層社会の現象であって，彼らが用いる理論的な枠組みや手段及び結論は，どれも底層社会の基本的論理と合致していないと批判する。

呉毅氏の研究に対しては，エリート政治の角度から「農民」の維権行動を理解したもので，彼の文献に対する論述や行論からは，彼が底層社会の政治論理を意識していないか，或いは学術上，底層学派の努力があることをまるで知らないことが判断できるとする。また，応星氏の研究に対しては，呉氏とは異なり，底層学派の研究成果を十分に理解し，その論文の中で「底層研究学派は，我々にとって，西方の社会運動理論を突破し，中国の問題を考える上で重要な意義がある。とりわけ，農民底層政治の自主性は，我々が農民の集団的利益の主張構造を分析する上での一つの出発点とすべきである。」と述べているにもかかわらず，なぜ底層社会の政治論理という視点からその分析した事例を理解しないのかと批判する。この原因として，応氏はインド底層学派の研究に注意を払っただけであり，こうした研究が努力を払ってきた意義や方向性を真に理解していない。或いは彼は事実上「エリート政治」という解釈の枠組から抜け出せないでいるのかもしれないと指摘している。

小結

以上，やや冗長とはなったが，応星・呉毅・于建嵘三氏における農民維権運動解釈をめぐる

議論を概観した。応星・呉毅両氏がともに，農民の維権行動が政治性を有しているという于建嶸氏の解釈へ批判を提出している。しかし，推測すると，応・呉両氏における「政治性」の観念は，中国農民の維権運動が直接政治体制に対決することを意味するのではないだろうか。これに対し，于氏のいう「政治性」は，底層集団の利益要求がエリート政治の政策に影響をあたえるという意味であって，当面体制そのものを問題にするものではない。ただ，論争の発端となった氏自身の論文「当前農民維権運動的一個解釈框架」で于氏は，「以法抗争」の基本目標はすでに明確な政治性を具え，資源上の権益抗争から政治的な権利抗争へと発展していると述べていて，この表現が応・呉両氏に誤解をあたえたのかもしれない。そこで，于氏も本節で紹介した論文でこの点を説明することになったのであろう。

于氏の論文では，農民の維権運動を観察する場合，それをどういう視点や立場で捉えるかという問題も提起されている。于氏が，応・呉両氏はむしろエリート政治の立場に立っているのではないかと応酬しているのは，維権運動問題の政治的厳しさを物語るものである。しかし，応・呉両氏の現実論も，個々の事例によっては一部妥当な局面がありえよう。とくに呉氏の事例では，いわゆる「落としどころ」を見つけ出すということに該当するかもしれない。しかし，そうした観点を一般化した地点から，現在中国農民の置かれている「困境」を突破してゆく方向を見いだせるかどうか。その点で，呉氏の事例は于氏が注目した衡陽県農民協会の事例とは対照的な位置にある。

以上の于建嶸，応星，呉毅諸氏の各論点を踏まえ，真の論争はむしろここから始まるべきであるが，不徹底なままで終わってしまった感が残る。

Ⅳ　総括と展望

谷　川　道　雄

第Ⅱ，Ⅲ章で紹介されたように，李連江・欧博文（K･J･O’Brien）両氏の「依法抗争」論（1997年）に対する于建嶸氏の「以法抗争」論の提起（2004年），これに対する応星氏の批判（2007年），さらにこれに引き続いて，呉毅氏の于・応両氏批判（2007年），そして于氏の応・呉両氏への反論（2008年）といった具合に，討論は12年にわたっている。

この論争の焦点は，于氏の「以法抗争」論にあると言ってよいであろう。応・呉氏両氏は于氏のこの論が農民の維権運動をあまりに理想化しているとして，それぞれ現実論の立場からこれを批判する。応氏は，于氏の「以法抗争」論が現今の農民維権運動の組織性と政治性を高く評価するのに対し，現実の運動は，合法性が得られないところから，実態は組織的にも政治的にも明確な形をとることができず，いわば「依法抗争」の状態にあるという。

呉氏の現実主義はさらに濃厚である。改革開放政策以来の市場経済の発展は，官民関係にも大きな変化をもたらした。すなわち，毛沢東時代における政治の神聖化が一転して世俗化，利権化へ傾斜してゆき，官民共々経済利益をめぐって互いに入り組んだ関係を構成するに至った。この実態からすれば，于・応両氏が「民主―独裁権力」という二極対立の政治構造を前提

として立論するのは，もはや実情に合わなくなっている。呉氏はこれに代えて，「権力―利益の構造の網」という言葉で，現実の官民関係を表現する。維権運動も，この「網」のしがらみの中でイデアルな姿をとることができず，妥協的な結着をよぎなくされるというのである。とすれば，維権運動に「抗争」という言葉を使用するのも問題だというのが，呉氏の立場である。

以上の議論に対して，私たちはどういう判断を下したらよいであろうか。

まず，討論が「以法抗争」論の当否を中心課題としている以上，批判者たちは，于氏がこの論の論拠としている既存の組織的維権運動，とくに湖南省衡陽県の農民協会の運動について分析を行なうべきであろう。しかし応・呉両氏ともこれを特殊事例として論外に置き，それぞれ自分の行なった調査事例に拠って自説を展開している。しかも于氏が反論するように，その調査例すら必ずしも主張の根拠となり得ていない。要するに，応・呉両氏とも，自己の一般的な現実認識に立って主張しているわけで，討論はたがいに噛み合わないままに終っている。

一方，于氏の反論も，問われる事柄に十分答えているとは言えないうらみがある。たとえば于氏は，「依法抗争」から「以法抗争」への転換点を1998年としており，その根拠について問われておりながら，明確に答えていない。ひとつの推測であるが，1998年は中央の農民負担軽減の決定を拠り所に，衡陽県下の各村をつなぐ維権活動のネットワークが生れた年であり，これを起点に2003年，衡陽県農民協会が発足する。于氏はこれを指標として維権運動の飛躍的発展を把捉しようとしているのではないだろうか[7)]。そして他の各地の維権組織もほぼこれと同じコースを歩んでいると想定するのではなかろうか。呉氏が于氏の発想を単線的進化論の図式と評するのも，この点に関わっているようにおもわれる。

こうした推測が可能だとすれば，于氏は，衡陽県農民協会以外の維権運動についても，その「以法抗争」の実態を明らかにすべきではなかろうか。

現在，中国農民の維権運動が多様な形態をとりながら存在しているのは，否定できない事実であろう。しかしそれらが，応・呉両氏のいうように，その多元性を保ったまま，個々の問題に個々に対処してゆくだけなのか，それとも于氏のいうように，権力体制のあり方にまで影響してゆくのかという重大な問題が，そこに横たわっている。

このように見てくると，討論が未熟のままに終っているのはまことに残念である。しかし農民維権運動の多くが応・呉両氏のいうような現実的制約を受けているのは確かであろうし，一

7）于氏はその著『抗争性政治：中国政治社会学基本問題』（人民出版社　2010年）のなかで，「李連江が考察したのは。主として20世紀90年代初の中国農民の維権運動であるが，現今の中国農村，とくに社会の衝突の激しい中部地区では，農民の抗争の方式と内容の多くの方面で，すでに「依法抗争」の枠を超えて，いくつかの非常に重要な新しい特徴を表している。私はこれらの新しい形式と内容を具えた農民維権運動を『以法抗争』とよぶ」と述べている（57頁）。ここにいう「中部地区」がたんに湖南省衡陽県の農民運動のみを指すのか，あるいは他の地域の事例を含むのかは明らかでない。

方，衡陽県農民協会がその障壁を突破したところに成立していることも，于氏の記述によって明らかである[8)]。

直接調査することが許されない私たちにはその経過を見守るしかないのだが，しかし中国現代の農民が，その利益・権利の収奪者と抗争するために，自主的な集団形成へ向っているその事実は，否定すべくもないであろう。そしてかれらがその利益・権利奪回の正当性を，国家の法律あるいはこれに準ずる中央政権の政策に求めているのも，見のがすことのできない現象である。

こうした事実を認める限り，私たちの眼前にはおよそ二つの研究課題が立ち現われてくる。その一つは，維権運動がまだ発生していない農村をどう見るかという問題であり，いま一つは，今日の維権運動を中国史上にどう位置づけるかという問題である。いずれも運動以前の地点から，空間的，時間的に今日の維権運動の意義を照射する作業である。

まず第一の問題であるが，全人口の半ば以上を占める農民社会を考えるとき，維権組織が確立している地域は，恐らく九牛の一毛であろう。たとえば，梁鴻氏の著名なルポルタージュ作品『中国在梁庄（梁庄における中国)』(江蘇人民出版社　2010年）で描き出されているように，村民の成人の大多数が農民工として都会に出てゆき，老人と子どもだけが細々と土地を守っているような農村は決して少なくないと思われるが，そうした場所に維権運動発生の可能性はあるだろうか。

また，たとい壮年層が村に止まっているとしても，本来村民自治の機構であるべき村民委員会が機能していなかったり，あるいは郷鎮政府の下請機関に堕してしまい，村民の無気力化が地域をおおっている例も少なくないであろう。私たちが翻訳に当った『失地農民調査』では，各村の維権農民たちは不当な土地収用に対して果敢に闘っているが，それが敗北に終れば，村はあきらめムードで元の姿に戻ってしまう。

こうした否定的な場面の他の一方には，村に事が起ったとき，村民の先頭に立って問題解決に当る，「村の指導層」ともいうべき人々の存在もかなり普遍的に認められる。その多くは，学校教師，医師，退役軍人など在村知識人であることも，研究によって知られている[9)]。かれらは，維権活動家とは言えないまでも，村民たちの意識を村に結びつける紐帯の役割を果たしているということができるであろう。

『失地農民調査』に見られる多くの事例によれば，土地収用反対闘争は，しばしば村民委員会のリコール問題に発展してゆく。これは今日の中国農村のかなり普遍的な現象であろう。その推進者もまた維権農民の活動家であることが多いが，このリコール運動の内実についても今

8）前註所掲の『抗争性政治』のなかで，湖南省衡陽県農民協会のリーダーたちが，地方政府，民間社会，家庭からそれぞれどのような評価を受けてきたかを分析している（79頁以下)。

9）李慶真『変遷中的郷村知識群体与郷村社会』(光明日報出版社　2010年）72頁参照。

後突っこんだ研究が必要であろう。

要するに，維権運動の組織的発展という視点から現代農村をとらえたとき，そこに農村の直面するさまざまの生きた問題が，正負両面から構造的に明らかになってゆくはずである。一口に言えば，方法としての維権運動研究の意義がそこにある。

私たちの眼前にあるもう一つの課題は，現代維権運動の歴史的な位置についての考察である。

もしかりに于氏のいわゆる「以法抗争」を先進モデルとして考えるならば，そこにはいくつかの画期的な特質が含まれているようにおもわれる。それはまず農民自身の手による連帯組織の形成であり，それを支える彼らの自覚，抗争の正当性を根拠づける「法」，そしてそれらをもってする地方政府との対決である。これを一口で言い表わせば，農民が自分の直面する課題を，自身の意志と能力で解決するということにある。

長期にわたる中国農民の歴史のなかで，こうした姿勢が他にも見られるであろうか。私たちは過去にさかのぼってこの問題を考えてみる必要がある。

その考察の観点として，まず次のように問題を立ててみたい。帝政時代の二千数百年，歴代の農民の大多数は，少人数の家族労働によって土地を耕作し，その収穫によって生活を営んできた。その意味では，彼らは自立した小経営者であった。しかしこの自立性の内実はどうであったか。

農民の頭上には，巨大な国家権力がそびえ立って，彼らを支配している。これを古典古代時代のポリスの農民（すなわち市民）と比較したとき，そこには自由と隷従の明らかな対照が見られる。このことは中国に限らずアジア一般について言えることだが，18世紀以来のヨーロッパの思想家たちは，これを「政治的奴隷制」（モンテスキュー），「総体的奴隷制」（マルクス）などの語で表現してきた。要するに，その外見は自立的であるが，内実は専制国家の奴隷だというわけである。

しかし古典古代を思考の立脚点とする習慣のない私たちにとっては，中国農民の自立性を単なる形式として見過してしまうわけには行かない。と同時に，国家と農民との関係を，奴隷主と奴隷という単純な対立関係でとらえることにも抵抗がある。

中国史に虚心に相対すれば，国家は基本的に農民の自立性を前提として存在していると考えざるを得ない。たしかに国家は農民から生産物やその代価としての貨幣，あるいは労力を収取するが，この収取の方式は質量共に農民家族の自立経営に見合った形で定められている。

しかもこのように収取した税役は，国防，官吏の俸給，水利灌漑，その他の建設等々に支出されるが，その一部が農民の自立生活を保障する事業でもあることは言うまでもないであろう。

このように，中国の王朝国家は，農民の自立性に依存し，したがってそれを大局的に保障しなければならない。それは農民にとっては，国家の施策によってその自立生活が保障されると

いう構図となる。国家と農民のこうした相互依存関係が，前近代社会が存立してゆく基本原理であった。

このことは，国家の農民把握のシステムの上からも，明瞭に看て取れる。すなわち，行政の末端：例えば県から農民社会に向って伸びる組織網は，郷・亭・里制であれ，三長制や郷里隣保制であれ，あるいは保甲制であれ，すべて戸を単位とするものである。戸とはまさに，「編戸斉民」の語が示すように，自立家族を行政サイドからとらえた姿に他ならない。

このようにして，王朝国家は，農民との相互依存関係を原理とする公共世界として，国家共同体を構成する。この国家共同体を運営するメカニズムは，官と民の分業体制，つまり管理者と生産者との対照的関係である[10)]。しかし国家共同体に亀裂を生じて，解体の危機を招くのも，この分業体制に起因する。

官の掌握する国政運営権は，個々の官僚に委ねられて，それぞれの職権を形成する。職権は農民に対する収奪を可能にする。限度を越えた収奪は，農民の自立生活を破綻に追い込む。窮乏，土地放棄，無産者化，奴隷・農奴への転落。

こうした状況をさらに促進するのが，貨幣経済の農村への浸透である。国家共同体が正常に機能して社会の安定状態が長く続くと，必然的に生産力の上昇をもたらし，交換経済が活発化する。交換経済は自給自足的な社会に対して分解作用をもたらすために，農民の自立生活の存立は一層危くなる。土地売買の盛行がその一つの契機であるが，国家財政全体が貨幣経済を基本とするようになるので，農民に対する収奪は一層苛酷なものとなる。

農民社会の変質過程はまた，官僚社会の変質過程でもある。本来国家共同体の運営を担うべき官僚たちは，その職権によって私的利益を追求するようになり，官職は利益の発生源となる。国家共同体の頂点に立つ帝室の私化は，後宮・外戚・宦官勢力の国政壟断として現われ，しばしば王朝政治の危機を造成する。

こうした社会変化は，すべて国家共同体の各部分を私権化して，その解体へとみちびいてゆく。その根本原因は，前述のように，官民間の階級矛盾にあるといっても過言ではないであろう。まとめて言えば，官民間の階級関係は国家共同体を支える骨骼であると同時に，これを解体する矛盾の所在でもある。

国家共同体の私権化は，歴代の事例が示すように，政府内の党争，民衆の暴動，さらには動乱を引き起こして，易姓革命の動因となる。こうした事態に対する予防措置がとられなかったわけではない。それは国政と民間の，およそ二つの方向からなされたように思われる。

(i) 国政の側から。諸種の法的規制によって，徴税の適正化と減免制度，官僚の不正・腐敗の防止，各種救済措置を図る。

(ii) 農民社会の側から。家族の外延にひろがる宗族・郷党組織，すなわち血縁・地縁関係を

10）拙稿「中国国家論序説－階級と共同体－」(『名古屋大学東洋史研究報告』第33号）参照。

バックに，基層政府との仲介者が出現する。例えば，秦漢時代の三老，六朝時代の豪族名望家，明清時代の郷紳がそれである。彼らは地方官と対等の立場で仲介の役に任じた。

この双方向からする官民矛盾の調整機能によって，農民の自立生活の維持が図られたのである。

そのうち(ii)について言えば，三老――豪族名望家――郷紳という系列は，中国社会の発展の姿を表現している。すなわち，三老は先秦の氏族制の後身であろう父老社会を基礎にし，豪族名望家は漢代の儒家官僚の系譜を引く名門であり，郷紳は科挙官僚出身者あるいはこれに準ずる知的能力の保持者である。

他方，この三者はいずれも，民衆に支持される高徳の人格の具有者でなければならない。この共通性が，歴史の各時代を貫徹して，農民社会は官の一方的な支配から一定程度保護されてきたのであった。

ここで一つの疑問が生ずる。隋唐～宋元時代には，(ii)の仲介者は存在しなかったのかという疑問である。これについて現在の筆者には解答の用意がないが，とりあえずは上掲の(i)における隋唐の律令制度，宋元では王安石新法を始めとする諸制度に加えて，宗族，郷約などの民間組織が何らかの役割を果したであろうことを挙げておきたい。

さて，以上述べたところを総括すれば，長期にわたる中国農民の自立生活は，国家と民間指導者の双方からする保障の力によって維持されて来たのであった。換言すれば，中国農民の自立性は他者への依存を通じて確保されるという矛盾をはらんだ姿において実現されて来たと言えよう[11)]。すなわち中国農民の自立性は決して虚構ではなく，一定の歴史的条件の下での実在であると考えなければならない。さらに一言するならば，民間側からする保障のシステムには，何ほどか農民自身の力が加わっていることに注意しなければならない。それは彼らの仲介者に対する支持・期待という形で現われる。いわゆる輿論の力である。

それでは近代になって，以上のような農民の自立性に関わる政治構造はどうなるであろうか。

帝政時代が終って民国時代になると，地方政府と農民社会をつなぐこうした人的媒介は消滅する。科挙制度によって権威を与えられた郷紳層が，郷村政治から退場する事態となったのである。ことに1920年代，近代政党として脱皮した国民党は，農村を直接つかむために県下に保甲制度を実施し，郷村の中から保長・甲長を選んで，県政の徹底をはかった。さらに農民協会（農会）を創設して農民の福利厚生や農業の振興を図る。これは農民を成員とする組織であるが，政府が上から作り上げた組織であることは否定できない。この上からの政策（聯合工

11）この自立と依存という矛盾の論理は，かつて筆者が六朝時代の「豪族共同体」の分析において構想したものである。最近マルクスの『ルイ・ボナパルトのブリュメール18日』の中に，貧しく孤立したフランスの分割地農民について「彼らは自らを代表できず，代表されなければならない」と述べているのを，中国の学者牟発松氏の引用によって知った。

農）という性格は，農民協会を政治上の目的に利用するという偏向を生んだ。国共分裂後，国民党は共産党の活動を農村からの駆逐することにこれを利用した。

農民協会の運動は本来共産党系の活動家によって推進されたものであった。国共分裂後，革命根拠地でも引き継がれたが，それは土地改革闘争と矛盾する結果となった。なぜなら農民協会の成員の中には地主・富農を含んでいたからである。このため土地改革はもっぱら新たに組織された貧農団によって推進され，農民協会はその存在理由が希薄になって行ったという[12)]。民国当時の農民協会の功罪についてはなお慎重に検討する必要があるが，いずれにしても，農民自身による農民のための組織ではなかったことは言えるであろう。

1949年の中華人民共和国成立以後推し進められた初級・高級合作社制度も，それが人民公社制に帰結することから明らかなように，やはり政府主導による農民集団化政策であった。

人民公社制の解体後，農民は請負制によって割り当てられた集団の土地を家族労働で耕作することになる。これは伝統的な小経営方式をいくらか復活した形であり，そこには一定の自立性が必要条件になっている。しかしその自立性はまた新たな危険の下にさらされている。農民生活の安定を保障すべき政府が，かえって税費を収奪し，さらには強制的土地収用によって大量の失地農民を作り出しているからである。

ここからそれらの執行者である地方政府に対する農民の抗争が始まる。農民の集団的維権抗争が税費負担の過重を訴える上訪活動から始まったことは，李氏や于氏の論考に詳しい[13)]。農業税の廃止は，その闘争の成果であるという。しかしそのあとに続く土地収用問題は，農民の息の根を止めるほどの過激さで展開して今日に至っている。農民の自立性の完全否定である。

近代以前の王朝時代にも見られないこの収奪が市場経済の冷酷さとからんで生れたものであることはいうまでもないが，官民の間に一種の敵対的な関係が醸成されてゆくのは，必然のなりゆきである。農民にとって地方政府はもはやその自立性を保障してくれる機構ではなくなっている。村民委員会も現状では，農民の要求の強力な伝達者とはなり得ていない。裁判所は行政の統制下に置かれ，最後に残るのは上訪という手段に訴えるだけである。しかしその解決率は数パーセントという寥々たるもので，上訪者が地元政府に強制的につれ戻されて迫害を受ける例も後を絶たない。

維権農民同士の自主的連帯は，こうした閉塞情況の中から生起したものと理解したい。私はこれまで農民の自立性は何らか他者に依存することによって保障されてきたと述べてきたが，その他者が存在しない以上，農民は自己に頼るしかないであろう。しかしその自己は農民個人ではなく，個々の農民を超えた組織である。しかもそれは単なる集団ではなく，国家の法律や

12）以上の民国時代国共両党の組織した農民協会については，魏文享『国民党，農民与農会　近代中国農会組織研究（1924-1949）』（中国社会科学出版社　2009年）及び次註所掲拙稿参照。

13）拙稿「現代中国農民維権活動覚書」（河合文化教育研究所編『研究論集』第８集）参照。

それに準ずる中央の決定を根拠として形成された集団である。

その法律・決定が絶対に無謬だというわけではない。しかし中央の党と政府は，その存在理由を示すために，それらの規定の中に農民に対する保護をうたい込めなければならない。それが結果として維権農民の武器となるのである。

各級の党と政府によって構成される国家権力の総体が，農民の安定した自立生活を保障するというのが，為政者たちにとっての理想像であろう。しかし現実の情況は，それと相反した現象を露呈している。農民の「以法抗争」は，この破綻をかえって修復して正常な状態に戻す役割をもつというのが，于建嵘氏の主張である。

しかし物事の正常化の努力は，往々にして構造改革を伴う。維権運動の発展は，国政の中における農民参加の契機を生んでゆくであろう。それが官と民の二元構造（それは伝統的政治構造として形成されて来たものであるが）に対して一元化の流れを生み出すことも予測される。それは中国における近代化の成熟を意味するものであり，農民についてはその市民（公民）化を含意することにもなるであろう。

中国現代農民の維権運動は，将来に対するさまざまな展望へ私たちをみちびいてくれる。しかもそれは，自立と依存という中国農民の伝統的な存在様式の延長線上にとらえ得るものであった。つまり農民維権運動は，中国社会の発展を，過去――現在――未来と一貫して観察し得るキィ・ワードであり方法であると言うことができる。

ただここで一言しておかなければならない問題がある。それはいま全国的に展開を見せている農業の産業化の趨勢である。すなわち，企業が農業に参入して，生産から加工，そして輸出を含む販売に至るまで一手に引き受ける，いわゆる竜頭企業の活動である。それは中央政府の奨励もあって，ますます活溌になりつつあるが，そこでは各農家はいわば竜尾として，その一連の工程に組織される。その際農家の自立性はどうなってゆくのであろうか。農家の組織化はさまざまの形態をとり得るが，たとい従来型の農家経営が残されたとしても，それは企業の請負作業であり，企業に依存することによって形ばかりの自立性保持ということになりかねない。この状態からさらに進めば，農民は農業労働者として，企業に全面的に従属することになるであろう。

悠久の歴史のなかで，中国の自立農家は社会の細胞の役割を果してきた。いまその組織構造が市場原理によって改変させられようとしている。維権農民の自立組織は，この現実にどう対応してゆくのであろうか。市場原理のもたらす弊害をどう越えてゆくかが全世界的な課題となっている今日，中国におけるこの問題は，看過できないものがある。

以上，中国農民の過去を振りかえり，又そこから現在の維権運動の意義を考えてみた。従来，わが国の中国史研究のなかでも，歴代政権の農民管理政策や民間の有力者の農民社会干与については多くの研究成果があり，またそれらをめぐって少からぬ討論が行なわれてきた。さらには，農民暴動，農民反乱などの抵抗運動の研究もおびただしい数に上る。しかしそれらは

共通して農民という人間存在をいわば外側から観察する傾向が強かったのではないか。私はそれらの研究者に農民に対する同情心が欠けているというのではない。いわんや農民の支配者・管理者の立場に立っているというのでもない。ただ，農民主体を内在的に把握し，それを起点としながら社会構造のあり方をとらえる姿勢，つまり端的に言ってしまえば農民の身に寄り添って考える姿勢[14]にいささか欠けるところがあったのではないかとおもうのである。

私は本節で，中国農民を自立と依存の矛盾した論理の上に生きる存在としてとらえてみた。こうした視点に立つことを可能にしたのは，真の自立の実現に向って動いている農民の姿である。

私事にわたって恐縮であるが，私はかつて六朝時代の豪族名望家の地方社会管理について考察し，それを一種の共同体社会と解釈したことがある。それは学界で「豪族共同体」論とよばれている。この共同体の成員は基本的に自立農民であるが，かれらは徳望ある豪族の指導や救済に頼って，あの戦乱・災害の時代を生き抜くことができたのであった。しかしこの事象は，中国史の全過程のなかにどう位置し，どういう意義をもつのであろうか。私はこの難題に対して長い間その解答を見出すことができなかったのだが，現代農民の維権運動がこの問題に一定の筋道をつけてくれたようにおもう。つまり，この近代性を帯びた民衆運動が過去の伝統的な構造を超えようとしているそのことを通じて，逆にその伝統的な構造の性格が明確になってきたのである。

一方，伝統的な構造の側から照射することによって，現代の民衆運動の特質が明らかになるわけであり，世にいう過去と現在の対話という双方向の作業によって，「豪族共同体」論は，実践的な意味をもって来たと実感するのである。

本章では，その他三老，郷紳等の役割をも指摘したが，それらについて私の知識はなおきわめて乏しい。また農民の対極にある国家の機能についても試論の域を出ていない。さらに前述したように，隋唐・宋元時代における自立と依存の構造をどう考えるかという問題が残されている。これらもろもろの問題について，大方の批正と教示を切望する次第である。

14）于氏のいわゆる「底層立場」はこうした姿勢を自ら表明するものであろう。ちなみに于氏には『底層立場』（上海三聯書店　2010年）という著書がある。

［付録］

于建嶸（Yu Jianrong）教授簡介

谷　川　道　雄

Ⅰ　現在までの経歴

1962年湖南省衡陽市に生れる。

1966年４歳の時，文化大革命が始まる。もと遊撃隊員であった父親は，新中国成立後，湖南省で国営酒造工場の責任者をつとめていたが，造反派の弾圧を受けた。母親と４人の子どもは県城から僻村に下放され，あちこちを転々としているうちに戸籍証明書をなくしてしまった。以後８年間，一家は貧窮のドン底にあり，町はずれで無戸籍家族として暮らす。母親は穀物集配センターでこぼれ米を拾って育ちざかりの子どもたちに食べさせた。

７歳の時，父親はつてを求めて建嶸を小学校に入れた。母親は穀物集配センターで麻袋を拾い，それを黒く染めて２枚縫い合わせて上衣を作ってやった。しかし級友たちから戸籍のない児といじめられ，上衣もズタズタに引き裂かれたという。

その後ようやく文革が終り，父親は名誉回復されたが，その４ヶ月後に病逝，母親は仕事に復帰できず，廃品拾いをして一家の飢えをしのいだ。

1979年，建嶸17歳。湖南師範学院政治系に入学。

その後地元紙『衡陽日報』の記者をつとめたこともあるようだが，やがて華中師範大学（武漢）に入学。2001年，同大学中国農村問題研究中心で法学博士の学位を取得した。論文名は『岳村政治――転型期中国郷村政治結構的変遷』で，同年商務印書館より刊行。指導教授は同研究中心主任の徐勇教授。ちなみに岳村とは，湖南省衡山県白果鎮紹荘村のことである。

さらに同年，中国社会科学院農村発展研究所に籍を置き，2011年現在，同研究所社会問題研究中心主任。

その他，華中師範大学・山東大学・河北大学等の教授を兼任。

※以上の経歴は，張耀傑「于建嶸的底層立場」（于建嶸著『底層立場』序）などを参考にした。

Ⅱ　調査研究活動

今日の中国社会の底辺に生きる民衆（農民・労働者）に深い同情を抱き，その立場に立って彼らの生活と行動の実態を克明にとらえ，階級間の衝突による社会的危機を回避するためには，執政者側が民衆の権利を保障することが目下の急務であることを訴えつづけている。

その調査研究領域は，１．農民運動　２．工人運動　３．農民工問題　４．民衆の対政府抗

議行動　5．信訪制度　6．村民自治　7．地方行政改革など多方面にわたり，日々生起する社会問題にも精力的な活動を続けている。その調査の特徴は，当事者たる民衆個々人との根気のよい対話を通じて，問題の本質を明らかにしてゆく点にある。

Ⅲ　著述と講演

著書：『岳村政治』（前掲）；『中国工人階級状況――安源実録』（香港明鏡出版社　2006年）；『当代中国農民的維権抗争』（中国文化出版社　2007年）；『底層政治――対話与演講』（中国文化出版社　2009年）；『抗争性政治――中国政治社会学基本問題（人民出版社　2010年）；『危機与対策――中国社会衝突観察』（天地図書有限公司　2010年）；『底層立場』（上海三聯書店2011年）など多数。

以上の著書に未収録論文を加えると，その著作は厖大な数量に上る。

講演：国内の各研究機関・団体のみならず，海外各国からもしばしば招請を受けて行なっている。香港（中文大学・浸会大学），台湾（中国政治大学），日本（早稲田大学・法政大学），アメリカ（エール大学・ハーバード大学）など。

Ⅳ　研究姿勢と思想的立場

于氏は『岳村政治』「後記」の冒頭にこう述べる。

> 「私はこの博士論文を湖南省衡山県白果鎮紹荘村の人びとに捧げる。私が研究し描写したのは，まさに彼らが100年近く歩んできた感動的で又たとえようもない辛苦の歴史である。彼らと彼らによって代表される中国労働大衆の過去・現在・未来を真実の姿で理解することが，私の自己の生命に対する誓い（原文は承諾）である。そのために私はこれからもずっと彼らに関心を持ち続けたいし，また彼らの幸福と安寧を自分の研究の最も主要な精神的動力としたい」

于氏のこの姿勢は，10年後の現在に至るまで一貫して変りないように思われる。しかし労働大衆と政治権力との対立は年々深化拡大し，それが様々の衝突事件となって激発する。とすれば，于氏のこの研究姿勢も，政治的に敏感な問題に，あえて踏みこんでゆくことは避けられないであろう。

于氏は農民維権運動に対する政府の危険視，さらに研究者にもまたこの問題を回避する傾向があることを指摘しているが，そうした思想状況の下で，氏の精力的な活動が展開されていることは，銘記しておかねばならない。于氏に対し，現今の最も良心的な学者という評価がなされるのも，決して過褒ではないであろう。

しかし于氏は決して現体制を否定するものではない。憲法その他法律の遵守，司法の行政からの自立，民衆における選挙権の拡大などがかねてからの主張であるが，それはいずれも現行体制の下で民衆の権利を守るための必要事項だからであって，政治学者としての理念的当為か

ら発するものではない。

今日一部の知識人主張する一党独裁批判の立場に対しても，于氏は恐らくいくらか距離を置いているように思われる。なぜなら現在の底層の民衆にとってそれは彼ら自身の要求ではないからである。于氏はいう，知識人主体の民主化運動であった1989年の天安門事件の終ったあと，民衆による維権運動が展開してきたと。これは知識人と民衆との間に横たわる意識の溝をふまえての発言であろう。

于氏についてのいくつかのエピソードは，彼がいかに底辺の民衆に親しまれているか，また彼の方でもいかに彼らに愛情をもって接しているかを物語っている。于氏は余技として油絵を描くが，上訪する下層民衆の姿を描くことで知られ，その作品はハーバード大学やドイツ外務大臣室に所蔵されているという。

『底層立場』の「後記」を書いた知友の賀雄飛はつぎのように記している。

> 「著者がかねてから人びとに与える印象は，理性的，熱情的であって，意気消沈したり悲観している時は非常に少ない。これは彼の生きてゆく秘訣であり知恵であろうが，恐らく内心にはいささか孤独と寂寞を抱えているのではないか」

と。于氏を知る者の温い言葉であるが，外には理性と熱情，内には孤独と寂寞，この両面の心性は，決して背離しあうものではないであろう。それは歴史の最前線に立って真理のために戦う者が常に背負わなければならない精神の表裏に他ならないのである。

［研究ノート］

内藤湖南の明治維新観

大　谷　敏　夫

湖南にとっての明治維新

湖南は幕末に生まれ，明治新国家と共に成長し，晩年は日本の行く末を案じて一生を終えている。湖南は人生の前半をジャーナリストとして，後半を東洋史研究者として過ごすが，研究の目的を中国文化の検証と今後のあり方に置き，それに貢献することに尽した。

表題を湖南の明治維新観としたのは，湖南は維新の改革によって成立した日本の進むべき道を常に提言し，特に維新の成果を中国の改革に比定していた点を明らかにするためである。この問題を解明するため湖南の一生を便宜上次の三期に区分する。

第一期――明治二十年代前半

湖南は早くから漢学に関心をもっていたが，現実の中国について研究を始めたのは，二十才になって郷里を出て東京に行き，ジャーナリストの世界に入ってからである。特に1888（明治21）年設立の政教社に入社し，在職中の明治23年12月から明治26年１月まで，雑誌「日本人」に日本や中国に関する論文を投稿する。この間「日本人」の発行停止中の明治24年６月には，雑誌「亜細亜」に投稿する。この両雑誌は欧化主義にかわる国粋主義を提唱していた。この時期日本は明治憲法を発布し，帝国議会も成立し，政党が登場する。

湖南の言論活動は，明治21年１月発行の雑誌「明教新誌」2037号掲載の「明治二十一年来れり」(『全集』第一巻　所収「雑纂」）に始まる。この論文で明治の仏教に慈善事業の振興を求めている。同年４月発行の雑誌「万報一覧」173号掲載の「新雑誌及び新聞」(『全集』第一巻　所収「雑纂」)，に「日本国には日本国に相当なる政体あり，日本国に相当なる産業あり，日本人には日本人に相当なる教育あり，日本人に相当する宗教あり，美術あり，工芸あるなり。」とあり，欧化主義を批判する。1889（明治22）年７月発行の雑誌「大同新報」８号掲載の「現時の観察者」(『全集』第一巻　所収「雑纂」）には，「世の観察者を以て自ら任ずる人々よ，汝等は欧人として日本を観ること勿れ，米人として日本を観ること勿れ，唯々日本国に生まれたる日本人として日本を観よ，」とあり，皇室尊重を提言する。同年同月発行の雑誌「大同新報」９号掲載の「自重論」(『全集』第一巻　所収「雑纂」）には，僧侶諸氏に望む言葉として，維新の変革は振古以来ないものであり，大日本史，日本外史の尊王主義は，全幅の精神を支配して，経世の方略は皆これより割り出されていることを認めた上で，仏教の果たすべき

役割を述べている。湖南はここで仏教因果の理と，儒者仁義の教との融和を説く。そして是が日本人民の国粋として尊奉すべき種子という。又同年10月の「大同新報」14号掲載の「仏教復興の現象」(『全集』第一巻　所収「雑纂」）には，「儒道神道が根底深からずして，自ら成したる維新の功業を守るの力なかりしことも明らかなり，耶蘇教侵襲の衝に当りて，今日が今まで日本道徳の壊頽を喰ひ止めたるは仏教の外にあらじと認めたらんには，国家の柱とも礎ともなりて日本国の独立を維持せんと志す義人は，晩かれ早かれ，仏教の加担人となりて日本道徳元気の維持を図らねばならぬ勢とならんこと」と述べている。

ところで憲法の制定は薩長藩閥を中心として成立した黒田清隆内閣によって行なわれるが，この内閣は条約改正交渉の責任者大隈重信外相が在野勢力によって襲撃され辞任したことで辞職する。そのあと山県有朋内閣が成立し，総選挙を実施し，第一回議会が開設する。

湖南はこの間の状勢について論説する。明治22年10月発行の「大同新報」14号に「一場の輪贏，百年の得失」(『全集』第一巻　所収「雑纂」）を書き，大隈重信の条約改正案を批判する。続いて1890（明治23）年２月発行の「大同新報」22号に「黒田伯の失敗」(『全集』第一巻所収「雑纂」）を掲載し，黒田内閣が条約改正案に失敗した問題を取り上げる。その中で薩摩出身の黒田は西郷ほどの度量がなかった点を指摘する。「近世の人物，西郷吉之助より大なるはなし，吾れ勝君の戊辰記録を文に読むに言ふあり，中略　蓋し西郷氏は仁を以て斯に至り，勝君は智を以て斯に至る，其至るや一也，近世に於て活動の社会に処し，其経験により，其所学により，道理の霊機を体得せるは，此両人に限るべし。故に其相知るや亦極めて深し，其の斯の如き評あるは，以て西郷氏の値を定むるに於て大なる過あらじ，此一大人物，薩南多少壮士の為に，其天に軒し地に昂するの長身を一擲し去りぬ。継で起る者誰ぞ，豪傑は世々に出でず，其稍稍仿仏たるは，夫の功臣網羅策に失敗せる黒田伯あるのみ」とあり，黒田は西郷をつぐ者であるが，その度量は西郷ほど大きくなく，西郷のような豪傑はその後世に出ないと述べている。同年５月発行の「大同新報」23号に「候補論」(『全集』第一巻　所収「雑纂」）を掲載し，衆議院選挙に言及し「今の政党員が平居爲す所，自ら利し自ら営み，而して一旦衆議院の開くるに臨んで，方に国の為めに，天下の為めにすといふ，是れ理の信ずべからざる者なり」と批判する。この時期維新革命への追慕の象徴として，西郷伝説が民間に流布されていた。そして西郷が生きているという噂まであったが，その背後には多くの人が西郷出現を期待する心情があった。湖南が「黒田伯の失敗」「革新の時機到来」等を書いたのは，この時期に当たっている。もともと西郷崇拝熱に基づく生存説は，彼の死の直後から広まっており，西郷が火星の中で結跏していて衆生を救済しているという説から，西郷はインド・朝鮮で生存しているという噂や，更にシベリヤに潜伏していて，1891（明治24）年４月のロシア皇太子の訪日に際し，帰国するという噂まであらわれる。この背景には，一つにはロシアが既にシベリヤ鉄道の建設を決定し，東方進出の圧力を加速してきたその心理的重圧と，帝国議会が開かれたものの，そこが陰謀，買収等腐敗の場となり，必ずしも国民の期待に沿う行政が実施されてい

なかった事が，人格・徳望のある西郷の生存説を願望したものと思われる。

明治23年８月発行の「みかは」39号に掲載の論文「空想の国民」(『全集』第一巻　所収「雑纂」）は，明治21年３月の「万報一覧」掲載の論文を改訂増補したものである。その増補の部分に湖南は西郷隆盛の征韓論についての見解を載せている。この議は今日よりみれば，極めて無謀に類するものであり，西より帰った諸公が，欧米の富強に胆を抜かれ，内治の改革と外交の平和を言ったのは，極めて順正の見であり，わが国の今日の進歩，憲法の制定，府県郡市町村自治制の整備，諸法典の発布は皆平和政策の賜であり，この点は西帰の諸公に感謝するが，もしも征韓論諸公の議が行われて，その勢に乗じて十余年の変遷をなしたとしたら国家はどんな地位に立っていたかと考える。湖南は「我力以て韓国満州の一部に拠りて東洋の咽喉を扼するを得ん」と述べ，ここから「近日に至り，世人が漸く殖民貿易の事を海外に行はんとする傾向を生ぜしは，喜ぶべし」という。そしてこのような志を持たせる著として志賀の「南洋時事」と徳富の「将来の日本」を挙げている。そして結論として日本は封建武断の治を脱して，僅かに二十余年で立憲代議の政を行ったが，まだ充分の発育成長を経ていないで成熟期に入っているので，このままでは衰弱自滅を招くから，是を防ぐ道は殖民移住の策のみと言う。

明治23年12月，湖南は「日本人」63号に「大政治家の経綸あるか」と「亜細亜大陸の探検」(『全集』第一巻　所収「雑纂」）を掲載する。前の論文で内藤湖南は大政治家とは一国の大経綸に注目し，国家の既往に鑑み，現在を観，而して将来を察し，能くその運命に就て確乎たる理想を形くる者であると言う。経綸とは『易経』屯に「君子以経綸」とあり世を治め秩序づけることをいう。

しかし今日一国に通じ国民の重望を負い，自ら任じて家国民人の大経綸に当たる人あるかと問い，維新創業の際には，頗る疎豪の政略を取り，大段に明にして一国の運命を決せんとする者がいた。その人は猶現存しているが，今日頭角を現わしていない，今は時勢の変遷により，帝国議会が開設され，間接には全国の気運を一変する力となってきて，これが第二の維新になろうという。後の論文で湖南は日本は政治・財冨・兵備・産業・学術・技術・百般事物において，欧西諸国に比べて，皆彼より後れており，彼を師としているが，後進の国でも先進の国に優っている点もあるとあり，それには露人南下の謀をうちきり，朝鮮を以て保護の国とせんとするのをこばみさえぎり，以て日本の気勢を東洋に張り，重きを列国に為すことにあると述べている。そこでこのため行なうアジア大陸の探検は日本の天職という。この論文は前述の「空想の国民」を補完するために書いたものであろう。それと共に湖南が始めて日本の天職についてのべた点に注目しよう。また明治24年１月発行の「日本人」65号に「新年に際し日本人の地位を論ず」を掲載し，その中で「欧米人の今日，坤輿到る処に縦横し，傲然として世界史を以て単にアリアン種族の歴史なりと称するに至る，而して日本人は即ち数百千年を経て常に一小島国に生息せり。」とのべた後で，このことで日本がどうして欧米人の下になることになろうかという。そこで日本が蒙古人種であり，かつて蒙古人種が欧州人を圧倒した歴史を指摘し

「日本人にして，既に蒙古種中の優等者たらば，其の能力優に坤輿の大局を斡施して，偉大の功業を建つるに足らん」，と述べている。この背景には当時欧州にも黄禍論があり，これを意識しての湖南の論評であったのであろう。黄禍論は当時ヨーロッパで黄色人種である日本人が極東でアジア人のアジアを基本的な目標としてヨーロッパの勢力にとってかわろうとしているとし，それを防ぐ為にヨーロッパの白色人種の結束をよびかけた思想でドイツ皇帝ヴィルヘルム２世やロシア皇帝ニコライ２世が強調し，日清戦争後三国干渉の根拠ともなった思想である。ところでここで湖南が国際社会のなかでの日本人のあり方を考え，そこから坤輿の問題を取り上げた点に注意したい。次に明治24年２月，「国本」に「革新の時機」(『全集』第一巻　所収「雑纂」）を掲載する。この中で湖南は明治維新の事業は，戊辰一役で終わったのでなく，西南戦争以後の十数年小康の後，今後一動乱を経て天下定まるという。そしてかの立憲制，議会の開設は，機械的制度に一大基礎を与えたに過ぎず，これに将来の国運に直接の進歩を促すことは望めない。今の議院を支配する勢力は政党であり，その主義は虚飾である。政党が十数年来，経営に奔走し，産を傾けて立憲制の創設に尽力するのは，「概ね翻訳書に由り，もしくは変則流の洋学に由って，一知半解，泰西政理の皮相を得た輩」によっている。ここからこの革新の時機に，革新の大業を成就するものは，今の青年，二十代以下の人物であるという。

明治24年３月発行の「日本人」69号に「今日」（上）(『全集』第一巻　所収「雑纂」）を掲載する。この論文で湖南は「列国の形勢を鑑み，百年の大計を慮り，政治，教育，工芸，殖産，凡そ以て国家を組成する百種の機能，与えるに一定の諧和を以てし，導くに一定の針路を以てする，其の理想を国是といい，その実用を経綸というか」とのべ，今日立憲君政を国是とし，立憲代議の制による政党内閣を経綸と述べる。ここで湖南は封建の治，階級の制が全く壊れた後に現れた創業の日本を叫ぶ者と亡国の兆を歎ずる者とに就いて述べる。亡国の兆を歎ずる者が自ら口を開けば，東洋の大勢が日に迫り，大陸の風雪が日に悪くなっていくのに，議会や党派の弊，士人の節操，一国人民の徳義信念をあげて亡国の兆著しといい，自らを慷慨の志士となし，人も憂国卓見の士といい，林子平，高山彦九を罵りて泣癖あるのみといっているのに対し，湖南は「彦九の泣くや徒に泣くにあらず，彼れ百里の山河を踏破し，豪傑を四方に求め，涙を揮て一たび錦旗を江戸城頭に建てんとす，事成らずして自ら屠り，累を主と友に遺さず，偉にして高しというべし」と述べて批判している。因みに清末変法派の唐才常は明治維新の志士の行動に関心をもっていたが，特に死力を尽し衆議を排して維新の治をなした人物として林子平・高山彦九郎をあげている。この点湖南の見解と一致している。(付記の拙稿参照)

また創業の日本を叫ぶ者に対しても，創業の日本に何の地歩を占め，何の手段を取って日本の鴻業を創建するかと問うている。かくして湖南は明治維新になって気運が一転し，西欧の文物が流入し，二十年来，欧風慕尚，国体維持の論，交々隆んとなって居り，社会の風尚が定まっていない今は過渡期であるという。同年５月発行の「日本人」72号に「今日」（中）(『全集』第一巻　所収「雑纂」）を掲載する。この論文で勢いの必至，武治分裂の制，崩壊し，混

同し，打搏せられて，明治の世となり，而して統一の国勢未だ全く安定せず，世を挙て過度の時代に眩惑し，漂揺して自ら覚らずと述べ，今日まで過度の時代が継続して居ると云う。この論調は湖南がこの時期を第二の維新と位置づけるのと呼応している。明治25年５月発行の「亜細亜」37号に「言論の自由と国悪隠諱」(『全集』第一巻　所収「雑纂」）を掲載する。この中で湖南は国悪を隠諱するは，国民の礼であり，義務である。それなのに今や公然として之を外邦の公刊紙上に暴露して憚らないし，今日国家の声価がまだ欧米諸国に揚がっていない状態なのに，その能を利して，国の不利を為し，外人の軽侮をますようなことをするのはどういう心なのかと述べた上で，昔馬場辰猪が一介の書生の身で英国大議院に条約改正の議を直訴した例をあげ，情に於いて一日も国家を忘れなかったと述べ，更に馬場が米国でも公然と国家の醜悪を演説して諱まず，これを批判するものが当路有司の徒だけでなく志士仁人にも及んだのに対し，その行為を弁護する意見もあったと指摘し，湖南は馬場の行為が事志と違い，動いて咎められ，罪なくして繋囚されることになったと述べている。因みに馬場は自由民権思想の紹介・普及に尽力したが，1885（明治18）年爆発物取締り規則違反嫌疑の名目で検挙，1886年渡米，上記の演説の地フイラデルフイアで客死している。湖南はここで言論の自由の問題を取り上げているが，その背景には雑誌「日本人」の発禁があったのであろう。湖南の論調はこの頃かなり厳しく政府批判をしている。明治25年５月「亜細亜」37号掲載の「社会主義を執れ」(『全集』第一巻　所収「雑纂」）で，湖南は現政府が金力をつくして反対党の撲滅をせんとして選挙の大干渉をする，党人は名利の途に奔走し，地位をえると，それに安楽する，そして争闘の為に争闘している状況を指摘した上で，これは進歩とはいえず，進歩とは理想に近寄ることであり，その理想とは社会主義である。今や貧富懸隔が日々甚だしくなっている，だから社会主義の勢力が伸びてきたのである。日本も欧米に接してより，利己拝金の風が人心に浸潤した。利己主義は西欧学説に根ざしており，利己の説あれば之に反するものがあり，相生相剋して社会の崩壊を防いでいる。利己拝金の風を採るのであれば，社会主義を採って相済う道を立てることである。我の万国の間に立つや，富裕の国を以て自ら居る事が出来ないのは明らかである。若し冨者にして貧者を支配することを，大勢として免れない所として許せば，我国の若きは正に他の富裕国の権力に屈従するのを至当とする事になり，冨者にして貧者を兼併する風潮の傾向を許せば，我国の若きは正に他の冨裕国の併呑を希ふのを至当とする事になり，このような現世紀の風潮は，永く続くべきでなく，世界の大勢は一転変の運に際すること遠くないとのべている。そして結論として，「夫れ我の封建制を破りて，立憲の制に遷ること，僅かに二十許年の間に在り，中略，理想の一たび立つや，直ちに之に趨嚮して，完美の社会を形成すること，亦有るべからざる幻想としがたからむ，社会主義の字面を生呑して，徒らに其の語弊を厭嫌し，食はずして味を断つの愚妄，極めて排せざるべからず，而して為政の理想に於て，大に思を潜むる所なかるべからざるなり，」と述べ，社会主義研究の必要性を論じている。

第二期――明治二十年代後半

明治二十年代は世界的にみて欧米列強が帝国主義の段階に入り，アジアにおいても列強の植民地化が進む。中国では清朝が清仏戦争に敗れ，ベトナムはフランスの保護下に入り，次に新疆や満州におけるロシアの進出，朝鮮問題における日本との対立が激化し，日清戦争が起る。以上の状況下にあって，湖南は世界の中での日本の進路を模索するようになる。

湖南は1894（明治27）年９月から大阪朝日新聞の社員になるが，明治27年８月に「所謂日本の天職」(『全集』第二巻　所収「燕山楚水」「禹城論纂」）を書く。この論文は湖南の中国に対する意見として書かれたものであるが，そこには日本が坤輿文明の担い手となることを明らかにされた。この論文の中で，日本の明治維新によって三百藩国を併合して集権の治をなし，それを進めたのは，卿大夫ではなく下庶士であり，西郷が余勇を以て大陸を経営し，気力を興さんとし，その後は皆政論に向かうとあり，明治政府成立後の政治の歩みを述べている。ところがこの日本が清国と戦争になった時，その戦争目的が単なる日本の大陸膨張政策に終わることを危惧し，国家主義の観点のみが優先されて倫理政治が準となっている状況を見て，湖南は坤輿文明の重要性を提言するのである。ここで湖南は両国の衝突を守旧進歩二主義の衝突とし，近世西洋の文明形似を得た日本を進歩とし，それをしなかった中国を守旧の代表とするのは誤りだという。ここで湖南は古代以降の中国文化の歩みを述べ，その優れた点を明らかにする。そして日本の天職は西洋の文明を介して之を支那に伝えるのではなく，日本の文明，趣味を天下に風靡し，之を坤輿に光被し，之をなすに支那を主とすると結論する。因みにこの坤輿を地勢と人文の関係で論じたのが明治27年11月大阪朝日新聞掲載の「地勢臆説」(『全集』第一巻　所収「近世文学史」）で，この中で坤輿大勢が遷移していくことをのべているが，その根拠となったのが清朝考証史家趙翼の「地気説」である。湖南はこの「地気説」を参考にして坤輿文明の中心が移動することを明らかにした。続いて明治27年11月に，大阪朝日新聞掲載の「日本の天職と学者」(『全集』第一巻　所収「近世文学史論」）に，文明の中心は移動するものであり，日本が東方の新極致を成就して，欧州に代興して，新たに坤輿文明の中心になることを願っている。これ等の論文は以後の湖南の中国観の原点になったものである。日清戦争終了後湖南は再び日本の政治に目を向ける。

湖南の冷徹な目は，政治の担い手となるべき指導者や階層が維新時の精神を忘れて堕落している点に問題があると考える。明治31年６月「万朝報」掲載の「中等種族の腐敗」(『全集』第二巻　所収「続涙珠唾珠」)，には維新変革の際は最下層者の倫常綱目に社会標準の徳義となるべきものがあったが，維新後士人が倡導した富国の説が商工勧奨の業となり，これを鼓吹したのが西洋功利論と貿易繁盛の実績であったとあり，その結果中等種族は腐敗したのであって，これこそ一国の最大問題であると述べている。ここで湖南が中等種族といっているのは，かつて士民の模範をなした華族や元老といった上等種族でなく，さりとて上中二流から圧迫を受けていた下等種族でもないとのべ，この中等種族こそ社会勢力の歸宿，国家元気の淵源であ

ると指摘する。しかしこれが当時の国政にみえる陰謀・買収等の黄金政治を生み出す基盤となったと批判する。湖南は明治二十年代の論文で革新の時機が到来したと述べ，政治・社会・経済改革の必要性とそれを担う人材に注目した。湖南がそのように考える根拠には，先述したように西郷到来を望み，第二の維新を期待する当時の社会風潮もあった。一方中国にあっては，日本が明治維新を断行した時期，同治中興を推進し，その中で洋務運動によって軍事・産業技術の改革は進めたものの，日本のように政治改革運動には到らなかった。清朝が日清戦争に敗北すると，康有為等によって改革運動が昂揚する。

康有為は改革の範を日本の明治維新に求める。湖南は戊戌新政実施前後に三篇の論文を書く。実施前に「万朝報」掲載の「清国改革の風気」(『全集』第二巻　所収）を書き，改革派の領袖たる康有為・汪康年には，乾坤を旋転すべき大気魄，大力量がないだけでなく，一国人民も柔惰怯恇の風が容易に抜けきれないので時期尚早という。新政失敗後の明治31年10月「万朝報」掲載の「支那改革説の二時期」(『全集』第二巻　所収「続涙珠唾珠」）を書き，ここでは清末の改革派の士風は，安政以来の幕末の志士と相類似しているという。ところが清の維新派は布衣の身で明主の信任を得，改革を実施しようとするが，その信を中外に取る事なく，勢力を上下に植えることなく，国情に従って漸次にしなかったので守旧派の乗じるところになったという。ここで湖南は時勢の潜運黙移，既に極に達すれば，必ず一大斡旋の機をへて，従前の沿習，必ず根底より刷新するのであるから，苟且の手段で細節の修捕を試み，大勢の運行に順適すべしとなすのは，敗絀を免れる者少なしと述べ，近日の清国と往日の徳川氏を挙げている。同年12月10日「万朝報」に「梁啓超が政変論を読む」(『全集』第二巻　所収）を掲載し，その中で政変の原因を四端あげているが，それに対する見解を述べている。梁が清国今日の情形が日本の安政慶応の時と大略相類していて，清皇を孝明天皇に比し，西后を大将軍に比し，満州全族を幕吏に比し，公武合体，尊王倒幕，皆比べられるが，日本と相違しているのは，日本には君臣の分があること，天皇は京都に将軍は江戸にいること，強藩の数百年の臣子がいて，王事に勤めても幕威を加えることが出来ないが，清国においては督撫大官すら政府に抵抗出来なかったと述べているのに対し共感している。そして梁が現時の情形が日本の三十年前と比べて同じ面もあるが，その頃の日本は外患はまだすみやかでなかったし，内訌も僅かであった。今の中国の危険は当時の日本に百倍する程あり，友邦の力を借りてこれに抵禦せざるを得ないと云ったのに対し，湖南は日本の国論がこの梁の訴えに動くことを期待する。

明治32年２月発行の「東亜時論」に「支那改革助成の一手段」(『全集』第四巻　所収「時事論」）を掲載する。ここで湖南は日本の維新前後の事態を支那の現状に比擬し，これを有力なる論拠とすると明言する。この中で湖南は戦役前後改革意見を包蔵し実行せる李鴻章・左宗棠・劉銘伝・張之洞・彭玉麟諸氏を日本の水戸烈公（斉昭）・阿部勢州（正弘）・島津斉彬等の侯伯に比し，これを翼賛し，議を草莽にとなえる幾多の人士を日本の藤田・佐久間・吉田・橋本以下の人士に比し，その間の維新の大業を成就せる三条・岩倉・西郷・大久保・木戸・勝諸

氏に比すべき者ありと否かはまだ今日いうべきではないといい，更に近日の事変は井伊の安政の大獄に類し，改革諸派が協力して功を成すことが出来なかったのは，文久元治の際の薩長諸藩が互いに相功伐して，怨仇の念を深くしたものの如きである，ここから支那がその改革を成就させるのには，前鑒は日本にあるというのである。明治32年７月，湖南は「万朝報」2088号に「清国の公武一致時期」を書き，支那が日本の維新前の歴史と同一の逕路を行っている，井伊大老の大獄のあとに公武一致の論があり，数年間の小康を得て，この間に開港がやむべからざるものであることを悟ったことが公武一致論の効果であったが，今北京朝廷でも同様な議論がされて居るのはよいことであると云う。そして西太后が改革をやむべからざると思い，変法に関する書籍を講い，康有為等の従前の奏疏を尽く読んでいる点について述べている。

第三期――明治末年から大正年間　辛亥革命期

明治37–38年の日露戦争に日本が勝利した後，日本では国家主義が盛んになる一方，社会主義者の活動も始まっており，一方中国では康有為・梁啓超等の立憲君主派に対立する孫文等の革命派が東京で結成されるその中で革命派章炳麟が1907年に結成した亜州和親会は日本の社会主義者幸徳秋水との連携を模索していた。清朝は1900年代に入って新政改革を行い立憲君主制をめざすが，1911年辛亥革命が起り清朝は滅亡し中華民国が成立する。しかしすぐ革命派の政権は成立せず袁世凱の政権が成立する。湖南は革命直前の1911（明治44）年６月（清朝宣統三年）に「清国の立憲政治」(『全集』第五巻　所収「支那論」付録）を書く。湖南の前述の論文で中等種族と稱していたものを，ここでは中等階級に変更している。これは種族という用語が白人・黒人・黄色人といった人種に使用されるようになり，それと混同するから階級にしたと思われる。又当時中国では革命派が満州種族の打倒を叫んでおり種族は又民族の意味にも使われていたことによる。この中で立憲政治が順当に行われる基礎になる者は中等階級の健全であること，日本は封建の末世は最下級の士族によって国家は成り立っていたこと。明治維新によって士族と平民の階級がなくなり，国会を組織する原動力になったのは，大部分は最上級の農民であること，立憲政治は中等階級の財産を基準として作ったものであること。これに対し，支那の立憲政治はどんな階級が中心になるか分からないが，思想の来歴からみると，支那の立憲政治の根底になるものは，輿論を恐れる風習と，それから黄宗羲の作った「明夷待訪禄」の民主思想とその国の習慣たる平等主義，殊に曽国藩の実行した官民平等思想の実行，これらが今度の支那の立憲思想の根底となると述べている。辛亥革命発生後の1912年８月に湖南は「太陽」に「支那の時局に就きて」(『全集』第五巻　所収「支那論」付録）を掲載し，日本の維新は新政府成立後，完全な統一が出来るまで，佐賀の乱から西郷の暴動に至るまで内乱が続き，そのため兵力を費やし，財産も紊乱したが，この時の岩倉・大久保と言った政治家は毅然として統一的大事業に身をささげた，袁世凱にはこの二君のような度量があろうかと述べている。1913（大正２）年７月（民国２年）に大阪朝日新聞に「革命の第二争乱」(『全集』

第五巻　所収「支那論」付録）を書く。ここで湖南は袁世凱の手では新しい国家を作ることが出来ないとし，その理由を日本の明治維新との比較の上で論じている。日本の維新は幕府が財政困難になり政権を維持することが出来なくなって大権を奉還し，そこから時勢は一挙に幕府の崩壊に進み，新政府は廃藩置県を断行し統一事業を完成した。清朝では共和国になっても前政権の系統のものが，政権を維持しているから，それが為に支那の数千年来の積弊を掃除することは出来ない，だから新しい国家を組織して，其れを成立させて維持していくには，其れを遂行するだけの人物を要すると述べ，明治維新を担った西郷・大久保・岩倉・木戸と袁世凱とを比較する。ここで明治維新を例にだし，人物を見分ける標準として，金も要らず，名誉も要らず，命も要らない人間が世にいるのでなければ，真成の事業はできないと述べている。これは湖南が支那留学生に革命の初に話した内容である。以上のような考え方に立って湖南が辛亥革命に関する総論として書いたものが，1914（大正３）年３月（民国３年）の「支那論」(『全集』第五巻　所収）である。

まず「内治問題」一で湖南は日本では封建時代の破滅と共に，上級武士の多数が勢力を失って，すべての政治上の弊害を一掃し，新たに之に代わった者は，三百年来上級士族の圧迫に耐えた下級の武士，上級の農民であり，それらの者が立憲政治の根本とも称すべき中等階級を形成し，政治上の実際の権力を握ったから，新政府の官吏になっても少しの俸給で満足し，多年鍛えてきた脳力体力を発揮して，それに伴う所の徳義心を維持して，新時代の政治を執り行うことが出来た。対するに袁世凱の共和政府は，旧来の清朝の政治組織をそのままうけついで，官吏も清朝時代の官吏を主脳として用いたものであるから，官吏になれば貴族的生活が送られるという考えを持ち続けた。もし改革事業が全く革命党の人々によってなされ，白面の書生が天下を取って，溌剌たる意気で政治の局面に当たっていれば，従来の官吏の如く贅沢もしなくて，簡素な生活で低い俸給を受けて，支那のような大きな国を料理していく事も出来ないとは限らない。日本の維新の際は，多少人と人との間に小競合はあっても，日本の統一事業，日本の国力を進歩させるということでは総て一致しており，これに対して非常に強烈な愛国心もあった。要するに今日の支那の内治の問題は，当局者，人民が国に対する義務を感じる道徳の問題であって，小さい行政上の制度変更のような末の問題でないと述べている。「内治問題」二で湖南は日本の維新は郡県政治を施行してから，農民の負担は実際減少し，これが安全に財政の基礎を立てた理由であると述べ，対するに支那はもしも革命によって従来の政治組織を一変して，官吏の生活状態が改まり，官吏と人民の間にあって財政機関を壟断する吏胥を廃止することが出来れば，人民の負担は減じることが出来るという。「内治問題」三で湖南は国家を治めていくには国是がなくてはならない，日本は明治の初めに五箇条のご誓文が発せられ，法律を定め，制度を改め，教育を改めた。その後立憲政治採用の方針を定め，その実行には徳義を守って，当初の精神を崩さなかった。国是の方針は一貫したものがあって，一事の便宜の為にそれを変えないことがなくてはならない事であって，これが支那の当局者が最も日本の維新

の歴史について，今日鑑みねばならぬ事である。国是が立たずに唯機会に従い，便宜上いろいろな政策を思いつき次第にやるというのでは，袁世凱のような人物が勢力を得て，専制的に統一しても，それは砂の上に立てた楼閣の如きのもので，直ちに崩れるのである。是は袁世凱に限らず革命党も同様であって，何でも構わず反対するのは，今日政治家として取るべきではないと述べている。「支那論」についで，五年後の1919（大正８）年８月に湖南は「支那経済上の革命」(『全集』第五巻　所収「時事論」）を掲載し，日本の維新革命は，政治上の革命が本であって，それから引き続き経済上の革命が来たのであるけれども，又他の見方によっては，元来この維新の当時経済上の凡ての機関が皆行詰まっていたので，それが為に徳川幕府が倒れ，それから明治政府が起こったという見方もある。ところで日本の維新を進めたのは士族であり，高級農民であったが，支那においては，農民には殆んど政治上の勢力はないと指摘した上で，商人は日本の維新当時における商人より遥かに勢力があると書き，それに期待する点が読み取れる。又上記論文と同年同月「支那の排日論」(『全集』第五巻　所収「時事論」）を書き，ここでも日本の維新当時は最初に国会開設を叫び，立憲政治を建設したのは士族若しくは農民階級であったが，支那の場合は農民の多数はまだ政治上の自覚はないと指摘した上で，日本の士族に相当する官吏や民間の職業的政治家に排日感情の熾烈な人が多いのと，それと日本の商業に侵蝕されている商業閥が反日感情の輿論となっていると述べている。以上湖南はこの時期に成って，明治維新と辛亥革命を政治・経済・社会上の全般にわたって比較すると共に，その中で中国に排日運動が高まる事態の要因を考察し，日本と中国の将来を考えていたと思われる。

要約

明治二十年代前半は第二の維新と云われており，明治国家が目標とした立憲君主体制と議会制が成立した後の更なる改革を求める思想が盛んであった。この時期湖南は「革新の時期到来」や「今」などの論文を書き，維新の業の全果を収める為に更なる改革を説いている。これは二十年代言論界の共通の傾向であった。その背景には明治22年成立の立憲政治発足にもかかわらず，政党の腐敗，貧富の差等，政治，社会上の問題が累積していた事が考えられる。湖南はそうなった理由として明治政府が欧米式の立憲制及び思想を機械的に採用したこと，又ベンザムの功利主義やスペンサーの社会進化論等欧米の思想のみを尊重することに懐疑的になった。ただ湖南は明治初年より欧米の政治制度・経済制度及び思想を取り入れた事が，日本の国づくりに果たした役割は認めているが，社会的・文化的な面からみてそれがすべて日本の状況に適していたか問題にしたのである。立憲制，議会制の成立にもかかわらず政党の腐敗，金権政治，利己拝金の風潮はなぜ起こるか，明治政府成立後下級士族と上層農民によって中等種族が構成され，彼等が殖産興業の政策で富裕層になる一方，社会的，経済的格差の進行により貧困層も出現している現状に対して，議会政治を支える存在である中等種族はなぜ腐敗したのか

を検討する中で，湖南は明治維新の原点に戻って現状の革新を望むのである。当時学問的に湖南と親交のあった人物は三宅雪嶺・志賀重昂・徳富蘇峰であった。三宅と志賀は1888（明治21）年「政教社」を創立，雑誌「日本人」を刊行し，国粋保存を主張，湖南は同年公刊の「万報一覧」に志賀が著した「南洋時事」を取り上げ，また徳富の「将来の日本」にも触れている。前者は志賀が1886年南洋諸島やオーストラリアなどを巡遊した時の記事であり，後者は徳富が「民友社」を創立した1886年に書いたものである。徳富には同時期「明治維新史に関する管見」という論稿もあり，湖南同様明治維新以後の日本に強い関心を持っていた。湖南は徳富から，封建政治から立憲政治に移行した日本の将来について考察することを学んだであろう。三宅とは湖南が1890年12月政教社に入社した頃より交友が緊密になり，1889年２月公刊の三宅の「真善美日本人」からかなりの影響を受けたと思われる。この時期湖南が西郷の「征韓論」に一定の理解を示し，殖民移住政策に関心をもっていたのは，国際社会おける日本の自立を図ることを勘案していたからであろう。しかしこの時期特に中国に関する記述はない。もっとも漢学の素養のある家に生まれ，早くから漢学を学んでいた湖南は，中国文化に関心をもっていた。ただ湖南の成長期であった明治十年から二十年にかけては日本が欧米文化の模倣を進める一方，福沢諭吉の「脱亜論」に象徴されるように，アジアからの脱却が志向されていた。こんな中で自由民権運動の流れを汲む大井憲太郎・樽井藤吉等の朝鮮改革をめざすアジア主義者もいたが，これも明治憲法発布と共に終息して行く。湖南はアジア主義者との係わりは無いが，アジア特に中国文化の再生を重視する事に，日本の役割をみるのである。これが天職論である。

日本を取り巻く国際関係の中で自国の存立の為に生じた日清戦争と日露戦争，この戦争を契機に湖南は隣国中国の自立に貢献する方策を進言する。中国の存立の為には，内政・外交に亘る改革をめざした変法運動に注目する。変法派は日本の明治維新を範とし，湖南も明治維新と変法運動を比較し助言する。湖南は変法運動を明治維新同様気運とし，ここで改革は必ず成功するが，その為にはそれを推進する人物に期待する。湖南は国勢危急の際に改革の成功を期すのは，国民潜勢力の厚薄に存し，気運の転化に導光線を与えるのは，局に当たる者の作用が大いに力があるという。それと共にこの変法の段階を維新の公武合体期に比較する。ここから西太后の変法派弾圧を維新の井伊大老の安政の大獄に比定する。変法運動失敗後，湖南は中国の政治社会改革を不可能にしている要因を検討し，数千年に及ぶ積弊を指摘する。そこで取り上げたのが，吏治頽廃の根底たる制科取士の法であり，今一つは官制の改革でその司員裁減の議である。一方で清国が立憲君主制に向けての改革を進めている中で，明治維新の改革を参考にすることを提言する。中国に革命が興り民国が成立するが，従来の官僚制と社会組織をそのまま踏襲する袁政権を批判する。その最たるものは，官吏の俸給と胥吏の問題，国是のない機会主義を挙げているが，何よりも革命の指導者袁世凱の資質に問題があるという。湖南は辛亥革命によって中国が君主政治から共和政治に移行したのは気運とし，その点では清末の改革運動

の延長であると見る。この改革で中国がやらねばならないのは，従来の官僚制と社会組織上の弊害の排除である。官僚制については官吏の俸給と胥吏の問題を挙げたが，社会組織については，郷官や郷勇に注目している。辛亥革命後中国は共和国になったが，中国に対する列強の進出が激化する中で，日本もその一翼を担う存在になった。ここで湖南が提言した列強による中国共同管理案であるが，これは今日にあって中国の侵略を容認した意見という見解がある。しかし湖南は日本の軍事侵略に対しては，厳しく批判する見解もあり，この案を侵略の側面からだけで論ずるのは検討の余地があろう。明治維新は湖南の人生の原点になる革命であり，其れを起点として日本の進路を考えていたが，同時に中国は日本文化育成の基地ともいえる所で，その将来を案じていた。中国の改革者や革命家が日本の明治維新を見習って改革や革命を推進しようとしていた事に対して，湖南は見解を述べると共に，中国の改革は長年にわたる中国内部にある問題を見極め，そこに再生の道を考えるべきだと論じたのである。其れは地方郷団の力であり，農民の成長である。そしてこれを阻むものとして，官僚制の弊害，即ち官と吏の汚職の問題を挙げている。そして何よりも国家を担う最高機関である政府が，機会主義でない政治上の徳義を持つことを要求する。この徳義心が郷団を通じて民にも広がる時，中国は再生するだろうと予言する。この徳義心の前例として，湖南は明治維新の指導者に其れをみたのであろう。その場合明治維新の指導者及びそれを継承した政治家が欧米列強の進出の中にあって国家を維持，発展する為にアジアの盟主となってこれに対抗せんとしたのは一つの選択として存在したであろう。しかしその為中国を始めとして朝鮮をぎせいにせざるを得なかった事実もあり，これを歴史的に解明するのは容易でない。湖南の観点がすべて日本の国策にそって論じられているというのは，余りにも一方的であり，その中味は十分ぎんみする必要がある。この小論は湖南の中国観の真意がどこにあるかをみるため明治維新観に焦点をあわせて検討したものであり，今後更なる解明を続けたい。。

〔付記〕

＊『全集』は『内藤湖南全集』（1972年５月発行 筑摩書房）の略
　引用した湖南の論文は，一部原文を使用したところがあるが，殆んど筆者が湖南の主旨を理解した上で書き直したものである。尚湖南の原文とそれを要約した文については湖南使用当時の中国の呼稱である支那をそのまま用いた。

＊明治維新が清末変法維新思想にあたえた影響については，拙稿「明治維新と変法維新思想」（2012年12月 河合文化教育研究所刊『研究論集』第８集別冊）参照

＊本研究に当って参考にした先行論稿として『内藤湖南の世界―アジア再生の思想』（2001年３月，河合文化教育研究所発行）所収の谷川道雄「序説」，小野泰「内藤湖南と同時代―日本の天耘論をめぐって」，拙稿「湖南の中国文化論と政治論」がある。

フィッツジェラルドとその主人公たちとの伝記的アプローチ

徐　　谷　芃

はじめに

フィッツジェラルド（F. Scott Fitzgerald, 一八九六ー一九四〇）とヘミングウェイ（Ernest Hemingway, 一八九九ー一九六一）は二〇世紀のアメリカを代表する作家である。ヘミングウェイには生前すでに赫々たる名声があったのに対して，フィッツジェラルドは，『夜はやさし』（*Tender is the Night*, 一九三四）を出版して世間の注目を引いたものの，彼が脚光を浴びるようになったのは，彼の死後，すなわち一九五〇年代におけるニュー・クリティシズム（New Criticism）が台頭してからのことであった。欧米をはじめ，昨今フィッツジェラルドに関する研究はおびただしい量にのぼる。本稿はこういった成果を踏まえつつ，フィッツジェラルド研究に新しい視点を提供しようとするものである。

筆者は，フィッツジェラルドの作品を分析するにあたって，作者自身の生涯をその作品に関連付けて捉えることが有効であると考える。実際このような視点から読んでみると，次のような特徴が浮かび上がってくる。まず，フィッツジェラルド自身の生活では，当初は人生の夢を抱えていたものの，やがて崩壊の道をたどっていったのであるが，その主な作品の主人公たちも，殆ど例外なく似たような経験を有している。つまり，作者は自分と主人公を重ね合わせているのである。本稿では，フィッツジェラルドの人生とそこに見られる彼の野望と挫折を見てゆくことにし，さらに，彼の代表作『グレート・ギャツビー』（*The Great Gatsby*, 一九二五）と『夜はやさし』を例として，上述した特徴を確認していきたい。また，こうした作業を通して，アメリカ社会に大きな影響を与えていたいわゆる「フィッツジェラルド・ブーム」の本質とその意味も考えてみたい。

一

一九三八年六月，亡くなる二年前にフィッツジェラルドは娘に一通の手紙を送った。その中に，若い頃の自分が抱えた夢についてこう語った。

> ――私がお前の年ごろには大きな夢を持って生きていた。夢はふくらみ，夢の話をして他人に耳を傾けさせる術を習い覚えた。お前のお母さんは甘やかされて育ち，私には少しもいいことはないと知りながら，結局結婚することに決めたその日，夢は引き裂かれた。

私は結婚したことをすぐ後悔したけれど，そのころは我慢して，またちがったやり方でお母さんを愛するようになった。お前が生まれて，わたしたちの生活は長い間たいへん幸福だった。が，私は引き裂かれてしまった人間なのだ。――お母さんはお母さん自身のために，私の夢のためにではなく，私に過度の仕事をしてもらいたかったのだ。……私は間違って結婚した。二人とも違った世界の人間なのだ。――お母さんは南部の農園の単純で親切な男と一緒になれば幸福だったかもしれない……[1)]

未来へむけ，大きな夢を持っていたものの，結婚生活を始めると，その夢が一歩一歩破滅に向かっていた。フィッツジェラルドにとって，生涯忘れることのできない夢とは，彼自身が書いた『ノートブック』[2)]に次のように記されている。

僕には最上の二つのものがなかった――生まれつきの魅力も金も。しかし次善の二つ，美貌と才知はもっていた。だから，いつも最上の女性を獲得したのだ[3)]。

世の中，もっとも素晴らしいものは生まれつきの魅力と金としながらも，自分にはその次のもの，つまり美貌と才知を手に入れているため，最上の女性が獲得できるのだと，自慢げに話しているように見えるが，実際はその逆である。

一九一八年七月，二二才の中尉フィッツジェラルドは兵役中にあるパーティで，金持ちでアラバマ州最高判事の美しい令嬢ゼルダ（一九〇〇－一九四八）と出会った。二人はともに他者の追随を許さぬ美貌をもち，つりあいもとれており，互いに一目ぼれに陥ってしまった。しかしゼルダは結婚に強い抵抗感があった。その理由は，おそらくフィッツジェラルドとの間に貧富の差があり，これまでと同様の安定した生活を続けたい気持ちが大きかったと考えられる。一九一九年六月，婚約を解消されたフィッツジェラルドは，富を手にいれることこそ意中の人を勝ち取ることのできる唯一の条件であると悟り，独りで故郷ミネソタ州セント・ポールに戻

1）Andrew Turnbull, ed., *The letters of F. Scott Fitzgerald*. (New York, Charles Scribner's Sons, 1963), P. 32.

2）『ノートブックス』とは，フィッツジェラルドが，19世紀のイギリス小説家サイミョジ・ボトラの『ノートブックス』を真似して創作したものである。フィッツジェラルドはプリンストン大学在学中，ボトラの作品を愛読し，とくにその『ノートブックス』の書き方に大いに傾倒した。そこで，ボトラの『ノートブックス』に劣らぬものを作ろうと決心した。しかし，その計画はなかなか実現できなかった。人生のもっとも失意した1930年代から，フィッツジェラルドはようやく日常で書いた短篇小説，公表していない草稿や文章，さらに日常の生活で残した見聞や感想を整理・編集し始めた。最後はアルファベット順で自分のいう『ノートブックス』に収録した。この書物は彼が亡くなった後の1945年に，プリンストン大学の親友エドモント・ウェルスンによって『崩壊』という本に収録され，刊行された。しかし『崩壊』は『ノートブックス記事録』の六割をしか収録していない。フィッツジェラルドによる完全な『ノートブックス』はMatthew J. Bruccoliによって編集され，*The Notebooks of F. Scott Fitzgerald*の題で1980年に出版された。

3）Matthew J. Bruccoli, ed., *The Notebooks of F. Scott Fitzgerald.* (New York, Harcourt Brace Jovanovich/Bruccoli Clark, 1980), p. 205.

り，ひたすら創作にふけり，一挙に名声を挙げようとした[4]。一九二〇年三月，初めての長編小説『楽園のこちら側』を出版し，大きな名声を手に入れることに成功した。同じ年の四月，念願のゼルダとの結婚もニューヨークで行われた。

おそらくその時のフィッツジェラルドにとっては，美しくて金持ちの南部美人ゼルダがまさに魅力と富を統一した象徴だった。しかし，人生の一大目標を実現したかのように見えたフィッツジェラルドは，これから夢の崩壊を経験することになる。

結婚後，ゼルダのわがまま，負けず嫌いな性格，贅沢な生活ぶり，家計について全く計画性のないことに手を焼いていたフィッツジェラルドであったが，徹夜のダンス・パーティと暴飲，さらに極度な浪費と奢侈に彼自身も溺れてしまうことになる。狂った生活のリズムの中で，ゼルダは一九三〇年に精神病になった（一九三二年，三四年と再発）。病因は結婚生活への不満がおそらく主要な原因であったにちがいない。フィッツジェラルドは娘を養う責任を担い，アルコール中毒，莫大な債務を負い，作家としての名声の失墜など心身ともに一連の打撃を蒙ることになった。

フィッツジェラルドのこの窮境は，どのようにして克服されたのか。この点については，いずれ後文で明らかにするが，ここで注目しなければならないのは，ゼルダに夢中になったことが，『グレート・ギャツビー』における「いと高き純白の宮殿に住む王女，黄金の娘」[5]のディジーを追い求めたギャツビー，または『夜はやさし』における優雅で美しいニコルと結婚するディックと全く軌を一にしていることである。次節では，二人の主人公を追跡してみよう。

二

一九二五年に創作された『グレート・ギャツビー』は，フィッツジェラルドの三番目の作品である。イギリスの著名な詩人トマス・スターンズ・エリオットに「アメリカ小説においてヘンリー・ジェイムズ以来の第一歩を踏み出した」と絶賛されるほど，フィッツジェラルドの最高傑作でもあった[6]。物語は次の通りである。中西部の貧しい農家出身の青年ギャツビーが，自らの努力（具体的に言えば酒の密売）によって億万長者になる。しかし，彼の目標はただ一つ，昔の恋人であり，最愛の人でもあるディジー――すでに人妻になっているが――との恋をふたたび勝ち取ろうとすることである。

ここで，ギャツビーという人物像が，作者フィッツジェラルドと同時代である一九二〇年代

4）除隊後の仕事については，“The Sensible Thing” を参照。Fitzgerald, “The Sensible Thing,” *All the Sad Young Men*. (New York, Scribners, 1926)

5）F・S・フィッツジェラルド『偉大なギャツビー』，野崎孝訳（『世界文学全集：20世紀の文学』所収，集英社，1968年），90頁。

6）Henry James. “Letter to F. S. Fitzgerald, December 31.1925” in Edmund Wilson ed., *The Crack-Up*. (New York, New Directions, 1945) p. 310.

のアメリカの若者と，幾分重なり合っていることに注目したい。言ってみれば，それは金や富を追求する夢を抱いていることである。裸一貫で身を起こしたギャツビーはやがて巨万の富を築き，豪華な邸宅を手に入れ，贅沢をきわめるパーティを催している。

ところが，湯水のように金を使う生活とは逆に，ギャツビーの精神世界は，異常といえるほどの耐えがたい苦痛や寂しさに包まれている。人妻となったディジーを奪い返し，彼女のためにすべてを捧げ，そしてディジーが昔のように自分を愛してくれることを全身全霊で祈ることは，ギャツビーの唯一の目標であり，生活のすべてと言ってよい。そのため，全財産を投げ打っても惜しまないというのが，彼の決意であった。

作品の最後，ギャツビーはディジーの夫トムに唆されたウィルスンに銃で撃たれ，悲惨な死を遂げる。この結末はもちろんギャツビーの不幸を浮き彫りにしたものであるが，他方ではギャツビーのもつディジーへの憧れが最終的に崩壊したことを告げるものでもあった。

なぜなら，当時の女性は働くことができなかったのだから，富を持つ男性にかたむくのは当然であり，言ってみれば「金はすべて」という社会風潮の中で，もともと金持ち階級であったディジーが現実ばかりに眼をむける心のない俗物になってしまったことに，ギャツビーの悲劇が生まれたからである[7)]。富を追い求めた結末が夢の崩壊をもたらした，このような悲劇は，フィッツジェラルドのもう一つの作品『夜はやさし』の主人公ディックの人生にもうかがえる。

一九二〇年，わずか二六才の医学博士ディックは，スイスの山中にある精神病療養所で治療中の，シカゴの大富豪の娘ニコルに出会う。ニコルは実の父親に犯されたことがあったため，精神的にひどく傷つけられていた。美しくて弱く，助けもなかった彼女に，ディックは自らの愛を捧げ，彼女を癒そうとした。やがて二人は結婚した。大富豪の令嬢を娶ったことで明るい将来が約束されたディックは，さらなる輝かしい生活を送れるはずであった。しかし実際の結婚生活は不幸そのものであった。確かに彼は上流社会に身をおき，豊かな物質生活を享受するが，その精神世界は逆に退廃や崩壊の一途をたどっていったのである。次第に若さや希望を失い，アルコールを友とし始め，ゆるゆると退廃的に滅んでいくディックは，仕事の能力も落ち，他人の目にもまじめな医者ではないように映り，結局は解雇を余儀なくされた。家庭生活でも，妻のニコルも彼から離れ，最後はトミーという男のもとに走り，ディックを見捨てた。仕事も家庭も失ったディックは，ただ独りで遠方の小さい町に流れゆき，小さい診療所を開き生計を立てる。

ギャツビーとディックには，明らかに共通点が多い。まずは貧しい家に生まれ，自分の努力によって成功を手に入れた点である。ギャツビーはその手段はともかく巨万の富を持つ成金と

7）ディジーの人物像について，拙稿 “What a Grotesque Thing a Rose is”: Nick’s Exploring Eyes on Daisy in *The Great Gatsby*（『CORE』第32号，同志社大学英文学会，2003年３月）を参照。

なり，ディックは優れた医者となり，二人の人生はともに順調に見える。次に，やさしい心を持つ二人は，人生や物事にロマンチィックかつ真摯な態度で接し，愛する人にすべてを捧げる。ギャツビーはディジーに夢中になり，手に入れた巨万の財産も，ただ彼女の愛を得ようとするだけのためのものである。ディジーは車の衝突事故を起こし，トムの愛人マートルを死亡させるが，ギャツビーは自らスケプゴートとなり，運転の責任を持とうとする。結局彼はマートルの夫ウィルスンに銃殺される。一方，明るい将来が約束されたかのように見えるディックは医者として，自分の患者であるニコルの病気――実の父親に犯されたという精神的ショック――を治すために，彼女と結婚し，彼女の面倒を見ることをすべて一身に引き受けた。しかし，妻の病気を治したものの，彼自身の仕事も才能も枯れてしまった。さらに妻の不倫という事実を突きつけられた彼は，結局浮き草のように異郷を放浪する運命にさらされる。

ギャツビーとディック，一見して仕事に成功し，純朴で善良な心をもち，美しい夢を抱く二人の男であったが，愛する女性のためにすべてを貢いだ結果，彼らを待ち受けていたのは，裏切りと自らの悲惨な境遇だけだったのである。今一度前節に見たフィッツジェラルドの生涯と比べてみると，ギャツビー，ディックといった人物像の創作は，明らかに作者フィッツジェラルド自身の経歴と密接に関わっているのであり，彼らはフィッツジェラルドの影と言っても過言ではない。

フィッツジェラルド，そしてギャツビー，ディックは確かに同じ夢をもっている。それは富を手に入れ，それによって愛する女性を獲得することである。ところで，当時のアメリカ社会では，このような夢を持つのはむしろ一般的で，「アメリカン・ドリーム」という言葉で表すことができる。では，「アメリカン・ドリーム」とは何か。

三

「アメリカン・ドリーム」とは，すなわち「成功の夢」であり，アメリカという社会のなかで，貧富や階層の如何に拘らず，民衆はみな同じ機会に恵まれ，自分の努力や奮起によって大金持ちや成功者になるチャンスがあることを指すのである。一八世紀初期のアメリカ啓蒙運動家フランクリンの書いた『自伝』（一七四八）と『富に至る道』（一七五八）に示された一連の指導的な原則から，貧しい家より身を起こし，最終的にはホワイトハウスの主人になったリンカン大統領の物語まで，アメリカ国民は勤勉，向上，そして自らの手で富を築き上げ，成功をもとめることが激励されていた。例えば，フランクリンは『富に至る道』の中に次のような名言を残している。

> 勤勉の徳による成功を一層確実なものにしたいとお思いでしたら，勤勉である上に，節倹の徳を実行していただかねばなりません[8)]。

8）フランクリン『フランクリン自伝』，松本慎一，西川正身訳（岩波書店，2001年），282頁。

つまり，フランクリンは人々に勤勉，節約，欲望を抑制することが成功への近道であると教えている。

『グレート・ギャツビー』の最後，ギャツビーの父は語り手のニックにギャツビーの成功の原因を告げ，その秘密がギャツビーの少年時代の「日課表」と「誓い」にあったという。

日課表

起床……午前六：〇〇
亜鈴体操，登攀運動……六：一五〜六：三〇
電気学その他学習……七：一五〜八：一五
仕事……八：三〇〜一六：三〇
野球その他のスポーツ……一六：三〇〜一七：〇〇
雄弁術，平静，ならびにこれが達成法の練習……一七：〇〇〜一八：〇〇
創意工夫……一九：〇〇〜二〇：〇〇

誓い

シャフターズ（某所，判読できず）にて時間を浪費せぬこと。
禁煙。（かみ煙草を含む）
隔日入浴のこと。
毎週一冊，良書（雑誌にても可）を読むこと。
毎週五ドル（と書いて抹殺し）三ドル（に訂正）貯金すること。
親にもっと孝養をつくすこと。

この「日課表」と「誓い」は若き日ギャツビーの勤勉と努力そして倹約の姿を想像させるものであり，また，『フランクリン自伝』の中で設定された一三個の徳目にも極めて似ている。「アメリカン・ドリーム」は個人の成功への追求，富，そしてロマンチックな恋を目標としている。それを実現するために，勤勉，倹約と欲望の抑制などを実践しなければならない。ある意味では，フィッツジェラルドおよび彼の創作したギャツビーないしディックは忠実にこの原則に従って，成功を手に入れ，「アメリカン・ドリーム」を実現している。成功者の仲間入りを果たし，資産階級の上流社会に入り，ギャツビーが愛する女性と交際でき，ディックが理想の女性と結婚できたことはその証しであろう。だが，自分の設定した目標が一旦実現されると，なぜ共に失敗の運命に遭わなければならないのか。この問題に対して，フィッツジェラルドにはそれなりの認識があった。

まずはギャツビーを見てみよう。彼は毎日のように豪華な宴会を開くが，そこに集まってきたのは殆ど冷淡で下心をもつ客ばかりであった。ギャツビーの生前には，お金と権勢をもち，

湯水のように金を使ったとき，彼らは招かれないのにパーティにやってきて，夜を徹していた。がしかし，ギャツビーが死んだ後，誰一人も葬式に参列しなかった。これは，ギャツビーが誰もが夢に見る上流社会に身をおいているといえども，この社会が冷酷かつ非情で，純情な彼と相容れないことを物語っている。このような社会の存在は，ギャツビーの夢を崩壊させる第一歩となったものであると思われる。作品には，主人公ギャツビーが，宴会場の裏でよく夜陰に乗じ，一人で孤独に海の向こう――イースト・エッグの緑の灯に両手を伸ばして，ぶるぶる震えているシーンがある。その緑の灯は昔の恋人ディジーが住んでいるところであった。ギャツビーは全身全霊をその明かり――ディジーへの愛に託そうとしているのである。しかし，ディジーはどうだったのであろうか。彼女の心はすでに金銭に腐蝕されていた。自分を守るために殺されたギャツビーに対して，彼女は最後まで同情の心を示さず，夫のトムと一緒にこっそりと姿を消す。

『グレート・ギャツビー』の最後の第九章で，フィッツジェラルドはこう書いた。

> 彼らは不注意な人間なのだ――トムも，ディジーも――品物・人間を問わず全てを滅茶滅茶にしておきながら，自分たちは，金だとか偉大な無頓着さだとか，その他なんでも二人を結びつけるものの中に，すっと退却してしまい，自分たちのしでかしたごちゃごちゃのあと片づけは他人にさせる……[9)]

トムとディジーに代表される冷酷無情，自己中心的な上流社会こそギャツビーの夢を崩壊させた一番大きな原因であるといえよう。

『グレート・ギャツビー』では，アメリカ上流社会への批判はまだそれほど厳しくないが，『夜はやさし』ではもっと直接，もっと深刻にこの社会の暗さと醜さを暴露している。「夜はやさし」という言葉はフィッツジェラルドが好んでいるイギリス詩人ジョン・キーツ（一七九五―一八二一）の『Ode to a Nightingale／夜鳴鶯の賦』の第四節によるものである。

> ああ，やっと今，私はお前と一緒になれた！
> この夜の何とやさしいことか！
> ……
> だが，ここには，ほの暗い樹々の間を抜け，曲折した
> 苔むす小道をかすめて吹いてきたそよ風と，夜空から
> 洩れてきた微かな月影が，睦び合っているのみだ。[10)]

フィッツジェラルドがこの詩を引用したことは意味深い。灰色，悲劇の色に満ちる詩であるが，夜は浪漫的，幻想的な非現実の世界を象徴する一方，暗さと死亡という現実的世界をも象徴している。このような詩をタイトルに使用していること自体が，小説のテーマを物語ってい

9）前掲F・S・フィッツジェラルド『偉大なギャツビー』，135頁。
10）平井正穂編『イギリス名詩選』（岩波文庫，1990年），221頁。

る。ロマンと温もりがあるように見える上流社会の世界に，至るところに夢の崩壊と，死へと向かわせる落とし穴があるのである。事実，主人公のディックは，まさにこのようなやさしさと静かさに見える世界の中で，一歩一歩崩壊に向かっていった。

全力でニコルの世話をし，心の内の精神世界ではずっと満足を得られないまま結婚生活を送ったディックのいる上流社会は，どのようなものであったか。億万長者のニコルの父親は獣にも劣る行為で，実の娘に暴行を加えた。ニコルの姉ベイビーはニコルをディックと結婚させたが，実は，お金で妹のために医者を買い，妹の病気を見てあげてほしい，というのが彼女の目的であった。ニコルの愛人トミは横柄で私利私欲をむさぼる人物で，ニコルをディックから奪ったが，道徳上の罪悪感は全くなかった。ニコル本人は回復したあと，生活の空しさと寂しさを覚え，積極的に一時の恋愛を遊ぼうと宣言する。「ニコルは漠然とした精神的ロマンスなどをほしがっていたのではない――彼女がほしいのは具体的な『情事』だ，変化がほしいのである」[11]。その理由は「夏の間じゅう彼女は，誘惑を感じるがままにしたいほうだいのことをして，しかもなんの罰もうけない人々をながめて，それによって刺激をうけたし……」[12]というのである。たとえ本性が比較的善良なニコルさえも，道徳がなく自己中心的で，お金にものを言わせる，周りの上流社会の人々から影響を受け，腐蝕されることを避けることができなかった。「優れた徳性の持ち主」といわれるディックはこの社会に入り，その使命――ニコルの病気を治し，彼女の健康回復を手助けしたあと，用済みとしてこの社会に徹底的に打ちのめされ，見放されたことは至極当然と言えよう。

ギャツビーとディックの悲劇はけっして偶然ではない。彼らは女を誤って選んだだけではなく，自分の理想もあやまって選んだのである。彼らの理想が富を渇望させ，上流階級の女性を求めさせたのである。しかし，富をもって恋を得られるという論理は余りにも脆弱すぎる。彼らが気に入った上流社会は花のような美しい高雅な外見をもっているものの，その中は腐ったものばかりであった。豪華で贅沢な生活の背後に隠されているのは横暴を極め，利己的かつ冷酷な心を持つトム，空虚で俗っぽい，もったいぶるディジー，ケダモノにも劣らぬ卑劣な霊魂の持主ニコルの父，傲慢で無礼なニコルの姉などの人々であった。これらの人物はフィッツジェラルドの描いたアメリカ上流社会を代表する腐敗の典型であり，時代の縮図でもあった。

このような上流社会批判は，実はフィッツジェラルド自身の切実な体験に由来する。

一九二五年四月に『グレート・ギャツビー』が出版された，その二ヶ月後の一九二五年六月，フィッツジェラルドは自らの日常生活について，数え切れないほどの宴会と何ら成すところがない毎日であったと評している。事実，一九二六年の短篇集『すべて悲しき若者たち』の刊行を除けば，その後の八年間，フィッツジェラルドは殆ど短編以外の作品を出さなかった。

11）F・S・フィッツジェラルド『夜はやさし』下，谷口陸男訳（角川書店，1989年），210頁。
12）上掲F・S・フィッツジェラルド『夜はやさし』下，210–211頁。

ゼルダとの結婚生活は見栄をはり，贅沢をきわめ，一九二〇年にすべての収入一万八千五〇〇ドルを使い果たすなど，勤勉，倹約とは程遠いものであった。こうした次から次への宴会，旅行（四回にわたるヨーロッパの旅），ダンス・パーティ，大量の飲酒などの生活のために，前述のように，ゼルダは精神病になり，当のフィッツジェラルドも不眠症とアル中になり，心身とも苦しんだ。

一九三二年，『夜はやさし』の執筆を始めたのは，まさしくこのような生活を経験したあとのことであった。原稿の仕上がりの段階では，フィッツジェラルドはこの小説の「全体の構想」を次のように説明している。

> 小説はこうすべきだ。生来の理想主義者である男，堕落した司祭が，様々な原因があって，ブルジョア階級の考えに屈服し，社会のトップまで上がろうとして，自己の理想主義と才能を失い，酒と放蕩に溺れていく姿を描くことだ[13]。

確かに，自らが苦悩した体験がなければ，生来の理想主義者はブルジョアの考えに屈し，酒と放蕩に耽溺していくというような深い認識が得られなかったはずである。フィッツジェラルドが『夜はやさし』を自分の「信仰の告白」[14]とする所以は，まさにここにある。勤勉，倹約と欲望の抑制など優れた資本主義精神はすでに「酒と放蕩」の生き方に取って代わられた。理想主義者たちは自らの理想を喪失し，堕落に向かった。フィッツジェラルドの巨大な夢も結局このような社会の中で消え去った。

四

一九二五年の『グレート・ギャツビー』から一九三四年に出版した『夜はやさし』まで，フィッツジェラルドは自らの曲折した経歴によって自分が不幸に陥り，夢が破滅した原因を明らかにした。その原因はひたすら富や金，娯楽を追い求めるところにあった。このような観念に支配された社会は，すべての純真な夢をもつ人々が赴く壊滅的な墓場に他ならない。では，どのようにして努力と倹約を通じて富を手に入れた後も自らの夢を実現できるのであろうか。

『グレート・ギャツビー』の最後，フィッツジェラルドは語り手のニックを通して上述した世界と全く異なる世界を人々に提示した。すなわちニックはギャツビーの物語を目の当たりにした後，東部における繁華な生活を放棄し，ふるさとの中西部に戻ることを決意した時，次のような感慨の言葉をもらしたのである。

> それがぼくの中西部だった――小麦でも，大草原でも，消滅したスエーデン人の町でもなく，興奮にみちた若き日の帰省列車や，凍てついた夜の街燈や橇の鈴，灯のともった窓

13）Matthew J. Bruccoli. *The Composition of Tender is the Night*. (Pittsburgh, University of Pittsburgh Press, 1963), p. 76.

14）Andrew Turnbull, ed., *Scott Fitzgerald*. (New York, Charles Scribner's Sons, 1962), p. 241.

から雪の上に射す柊の環の影法師，それが僕の中西部なのだ。僕はそうしたものの一部なのだ……

東部が何よりもぼくの胸を湧かしたときでさえ，子どもとごく老齢の人々だけを除いた残り全部の者たちが，四六時中せんさくの眼を浴びておらねばならぬオハイオ河以西の，ぶざまにのびてふくれた退屈な町々に比べると，東部ははるかにましなことをぼくが痛切に意識したときでさえ――そんなときでさえ，ぼくには，東部というものが何かしっくりとこないような気が，いつもしていた。[15)]

中西部の純朴な世界を恋しがるニックの心情を描いている。彼の心の中で，アメリカ社会の繁華を誇示する東部は自分の故郷の中西部を超えない。ギャツビーの恋への夢を幻滅に追いやった東部はニックの目には奇形な社会にしか映されていない。すなわち，ただ金と富を唱える世界は不完全な世界であり，いくら富を持っていても，精神の潤いがなければ，いつまでも奇形の世界でありつづける，というのである。ニックが西部にもどろうとした思いこそ，アメリカ人の心を震撼させる役割を果たしていると言わねばならない。

フィッツジェラルドは自らを例として，さらにギャツビー，ディックのような人物の創作によって，アメリカ上流社会の，他人の人性を踏みにじる行為を批判したが，それはきわめて洞察力のあった認識と言えよう。ただここにおいて，フィッツジェラルドには他の作家と異なるところがあるということを提示する必要があるだろう。その相違点とは，人々にこうした社会の歪みを超克する方法を教えてくれたことである。

周知の通り，アメリカ文壇上はじめて辛らつにアメリカ上流社会を描き出したとされる小説は，イーディス・ウォートンの『歓楽の家』（一九〇五）であった。主人公のリリ・バトもまた自らの美貌と知恵によって上流社会に一席を得ようとしている。しかし，上流社会にはその独特のルールがあり，それを無視するならば，高尚な理想を求めるリリがその中に溶け込むことは，到底できない。彼女は一歩一歩失敗に近づき，結局上流社会から追い出され，貧困と孤独のうちに自殺してしまった。リリが上流社会に入れなかった原因は，作品中のフィシジ夫人が言うように，「お金を持っている人だったら，誰でも上流社会に入れるわ」ということで，つまり金銭の力を後ろ盾としていないためである。

ウォートンは上流社会の「金銭万能」の現象を徹底的に暴露し，厳しく批判した。それに対してフィッツジェラルドは，ギャツビー，ディックが金銭の欠乏ではなく，上流社会に入っても，同じように上流社会に見放された悲劇的運命に見舞われることを克明に描いたのである。一見にして華やかな，上品かつ高雅な社会は，金銭がすべてを支配する原理が人々を腐蝕し，いたるところに仁義なく情もなく，利己的，虚偽，横暴，道徳喪失の醜い魂ばかりで覆われていることにあるというのである。この点からすれば，フィッツジェラルドの上流社会への批判

15）前掲F・S・フィッツジェラルド『偉大なギャツビー』，133頁。

は，ウォートンと全く違う視点をもつものであり，より深刻に金銭が人間を腐蝕する影響を掲示し，そこから人間の心と情けの重要性を強調したのである。

人間が本来有するべき感情と温もりの世界へ回帰せよ。フィッツジェラルドのこの叫びは，ひたすら富をもとめる夢を持つ人々にとっては，恰好の清涼剤であり，今日に至っても，なお人々を覚醒させる役割を果たしている。フィッツジェラルドの偉大さ，フィッツジェラルドがずっとアメリカ人に愛され，そして「フィッツジェラルド・ブーム」が未だに衰えない理由は，ここにあるように思われる。

おわりに

物質の繁栄と対照的に，精神世界の空虚と無力感，出口の見えない退屈さは，この頃から次第に人々に襲いかかった。そのとき，あたかも砂漠の中のオアシスのように，都会の人々の心を捉えていたのが中部と西部に残存していた田園的な生活と，その生活を支える温もりと純情の世界であった。一度夢想の崩壊を経験したフィッツジェラルドは，まさにこのような世界の中でその生涯を閉じたのである。最後はそれを見てみよう。

一九三七年，ハリウッドに行ったフィッツジェラルドは生計のために作品を書いたため，芸術性の高い作品をあまり書かなかった。しかし，彼にとって幸運なことは二八才の古典的美人リリ・シラと知り合い，再び恋に陥ったことであった（結婚していない）。おそらく前の婚姻からの教訓であったが，フィッツジェラルドの選んだ新しい恋人は前妻のゼルダと全く違うタイプの人であった。すなわち上流社会に生まれ，小さい頃から満ち足りた生活を送ったわがままなゼルダと異なり，シラはロンドンの貧民の町に生まれ，少女時代は孤児院で過ごし，大人になってからも苦難に見舞われ，離婚歴も持つ女性であった。彼女はフィッツジェラルドと一緒になった後，母性の寛容と理解で彼の世話をすることにつとめ，自分の愛情を捧げた。その間，フィッツジェラルドは最後の名作『ラスト・タイクーン』を創作した。フィッツジェラルドの友人で評論家のエドモント・ウェルスンはこの作品の誕生について，次のように語った「シラがいなければ，『ラスト・タイクーン』のような作品は間違いなく存在しないだろう」と。まさにそのとおりであろう。

一九四〇年一二月二一日，四四才のフィッツジェラルドは突然心臓病に襲われ，ロサンゼルスで没した。そのとき，彼の傍にいたのがシラであった。フィッツジェラルドの人生最後の三年はシラの愛と世話の下で過ごしたものであった。それは神様がその波乱に満ちた人生に与えた慰めであったのではなかろうか。

参考文献

Andrew Turnbull, ed., *Scott Fitzgerald*. New York, Charles Scribner's Sons, 1962.
Berman, Ronald. *The Great Gatsby and Modern Times*. Urbana and Chicago, University of Illinois

Press, 1994.
Bruccoli, Matthew J., ed., *New Essays on The Great Gatsby*. London, Cambridge University Press, 1985.
Donaldson, Scott, ed., *Critical Essays on F. Scott Fitzgerald's* "*The Great Gatsby*". Boston, G. K. Hall and Company, 1984.
Fitzgerald, Scott. "The Sensible Thing," *All the Sad Young Men*. New York, Scribners, 1926.
Matthew J. Bruccoli. *The Composition of Tender is the Night*. Pittsburgh, University of Pittsburgh Press, 1963.
Matthew J. Bruccoli, ed., *The Notebooks of F. Scott Fitzgerald*. New York, Harcourt Brace Jovanovich/Bruccoli Clark, 1980.

内藤湖南と現代

山　田　伸　吾

はじめに

内藤湖南は，近代東洋史学の創始者の一人であり，所謂「京都学派」の始祖ともいってよい存在であり，その考え方，とりわけ中国史の発展の中で唐と宋との間に中世期と近世期の画期を設定するという考え方は，今日の東洋史学にも深い影響を与えているといってよい。また，彼の，応仁の乱以降を日本の近世と見なす日本史についての考え方（これは必ずしも湖南の独創とは断定できないけれども）も，今日の日本史学の中で受容される雰囲気が徐々にではあるができつつあるようにも思われる。このように湖南の考え方は，現代の東洋史学，日本史学の中に今なお生き続けているといっても過言ではないのだが，しかし，ここで「内藤湖南と現代」という表題で述べたいことは，学説的な意味合いでの湖南の現在への影響力ではない。

確かに湖南は，日本史の造詣にも深い東洋史学者であり，中国史については古代から近代に至る通史を政治・経済・文化を含めて綜合的に講説しえた希有な歴史学者であり，湖南を通して私たちの学びうる歴史知識は広く且つ深いものがあり，彼の考え方が，今もって東洋史のみならず日本史においても大きな影響を残していること自体決して不思議なことではない。しかし，そうした学界への影響力も含めてさらにもう少し広い世界，即ち歴史観，世界観という思想的次元において，「現代」を読み解いていく上での重要な鍵を湖南は私たちに提供しているのではないかというのが，この小論のテーマに他ならない。

2001年３月に私たち「内藤湖南研究会」は『内藤湖南の世界』（河合文化教育研究所刊）を出版し，４年間に亘る研究会の成果を中間報告という形で発表したわけだが，その「あとがき」に私は次のように記した。

「私たちが自然な形で湖南に引き寄せられていったのは，私たちの『今』が醸し出している『不安』に突き動かされてのことではなかったか，と思われる。『今』は大仰な表現を借りていえば，歴史的なアイデンティティの確認しにくい時代ということになるだろう。『今』『ここ』そして『あそこ』へという座標軸そのものが成立していないのである。もちろん，巨大な『今』は，確認できる。高度科学技術文明，情報化社会，超資本主義などなど……。しかし，私たちが足場にしうる『ここ』そして向かいゆくべき『あそこ』を確認できるだろうか。足場のない宙に浮いたような不安定な位置を確認せざるを得ない。こうした茫漠とした不安を抱えもつ私たちにとっては，湖南が『今』を分析しつつ浮かび上がらせている歴史意識，骨太い歴史観

は，ひょっとして私たち自身の足場を照らしてくれるかもしれないという意味で極めて魅惑的なのである」と。

2011年の私たちの「今」には，2001年9月の同時多発テロ以降の混乱やそれ以降のイラク，アフガニスタンにおける戦乱，そして2011年3月の東北大震災や原発事故を加えなければならない。先行きの見通せない「不安」が減衰するどころかますます増幅しつつある昨今，私たちの湖南への思いを明確な問題意識へと昇華させていく必要をますます痛感せざるを得ない。この小論も，その一歩と位置づけたい。

一　明治という時代と湖南

明治という時代がどのような思想的な状況を作り上げていたかについては，そう簡単に語りうることではないのだが，敢えて大雑把に図式化するとすれば，地球規模に広がった地理的空間を意識の前提にしつつ，西欧，アジア，日本という領域区分が「文明」「文化」という価値意識と連動しながら自覚化され，さらにそれと重なりながら「一身」（自己・自我），「一国」（国民国家），「世界」（国民国家の集合体である新しい天下世界・坤輿）という三つの思想的な基軸が成立した時代と言えるだろう。勿論，これは日本が「開国」したことに由来しており，誰もがそれを前提としてしか思考を出発させ得ないという意味では絶対的且つ現実的な「与件」であった。「欧化主義」・「国粋主義」も，「国権論」・「民権論」も，あるいは「アジア主義」も，こうした「与件」から出発しながら根拠とする中心軸を異にした結果としての様々な立場への分枝であったと考えられる。しかし，無論，時代状況からすればやはり「一国」（国民国家）が重い意味を持ったであろうことは推測に難くない。明治20年に刊行された『国民之友』，同じく21年に刊行された『日本人』の二つの雑誌は，当初は少部数でしかなかったが次第に論壇を二分する勢力として成長していったといわれているが，これらの雑誌の表題自体に，この時代の思想の基軸が示されていると言ってよいだろう。明治22年に帝国憲法の発布とともに陸羯南によって創刊された新聞『日本』をも含めて，「国民国家の形成」＝近代ナショナリズムの成立という事態がこのような表題を必然化させたのである。

しかし，明治期におけるナショナリズムを考えていく場合には，ナショナリズムの成立とともにインターナショナリズムの成立という事態も考慮しなければならない。国家へと収斂していく意識とは，勿論そうした諸国家のひしめく世界を前提としており，国家の枠組みを超え出た「人類」や「新しい天下世界」という広がりを意識させることにならざるを得なかったのであるのだから。比喩的に言えば，江戸期における何々村の何作や何々藩の何左右衛門が，明治期になってそれぞれ姓名を備えた個人に分解されると同時に，「日本」人となり，更に「人類」にまで連れ出されることになった，ということである。こうした意識空間の広がりに対応して思想空間・言語空間も広がっていったのであり，この広がりの幅の中に明治期のナショナリズムも位置づけられる，ということである。もし，明治期のナショナリズムに，後の偏狭なウル

トラ・ナショナリズムとは異なる，健全な雰囲気が認められるとすれば，それは，ナショナリズムとはいえそれ以外の世界の広がりを視野に入れたものであり，ある意味ではインターナショナリズムにつながりゆく回路を維持していたからに他ならないだろう。その典型を，「国粋保存」をスローガンにした『日本人』の創業者の一人である三宅雪嶺に見ることができる。彼の『真善美日本人』及び『偽悪醜日本人』の二つの著作に貫かれているのは，「国粋」とともに「人類」という普遍的な思想的な位置であった。「国粋保存」とは，「欧化主義」への反発から生じたものであり，欧化ではなく「国粋保存」を通して国を形成していくことを課題としていたわけだが，「排外主義」とは全く異質な「人類の進歩」への貢献が大目的とされていたのである。

「国粋主義」とは対照的な「欧化主義」の場合はどうであったか。例えば福沢諭吉は，「西欧」＝先進文明，「アジア」＝非文明，半文明という立場から「脱亜入欧」という所謂「欧化主義」を唱え，さらに「一身独立して一国独立す」という命題を提出した。西欧的な「実学」を身につけて自立した個人の成立が国民国家としての自立の条件というような考え方を提起しているのだが，この福沢の考え方の特徴は，「和魂洋才」ではなく，まさしく「洋魂洋才」とも言える徹底した欧化を主張している点である。「和魂洋才」が，「才」と「魂」を分離するのに対して，「才」を生み出す元に「魂」を据えて，寧ろ「洋魂」の学習を主軸に据え，日本及び日本人が丸ごと西欧へ同化していくことを課題としたのである。言わば根底的な日本及び日本人改造論に他ならない。勿論，こうした徹底した「欧化主義」も基本的にはナショナリズムに行き着く。「脱亜入欧」とは，「文明」への参入であり，文明への参入とは，具体的にいえば近代的「国民国家」形成ということに論理必然的に行き着くからである。

『国民之友』『国民新聞』を創刊した徳富蘇峰の場合は，福沢諭吉と同様近代西欧思想及び学問の進歩性と自由性を高く評価し，スペンサー流の社会進化論の影響も受けた形で社会進化の必然的な帰結としての「新日本」が構想されていたようだが，その「新日本」においては「生産主義」と「平民主義」の実現が予見されていた。そしてこの「平民」はそのまま「国民」と重なり合っていく。蘇峰は「世界の境遇」（世界の現況）が「生産主義」と「平民主義」にあり，日本もその境遇に向かいつつあることを確認した上で次のように述べている。

「吾人はわが皇室の尊栄と安寧とを保ちたまわんことを欲し，わが国家の隆盛ならんことを欲し，わが政府の鞏保ならんことを欲するものなり。これを欲するの至情に至りてはあえて天下人士ののちにあらざることを信ず。しかれども国民なるものは実に茅屋のうちに住するものに存し，もしこの国民にして安寧と自由と幸福を得ざるときにおいては国家は一日も存在するあたわざるを信ずるなり。」

（「将来に日本」1886年・明治19年10月，経済雑誌社）

「平民」とは，国家の基礎をなす「国民」に他ならず，「国民」の「安寧と自由と幸福」が国家の唯一の目的と設定され，こうした言明の中にはまさしく近代「国民国家」の思想が理念的な形で提供されていることを確認できるだろう。

こうした状況の中で，内藤湖南はどのような位置にあったのであろうか。

湖南は22歳の時（明治20年，1887年）に上京し，大内青巒の主宰する雑誌『明教新誌』の記者となるが，すぐにやはり大内青巒の主宰する『万報一覧』や『大同新報』の編修に携わる。大内青巒は，在家主義を唱えた宗教学者であり，『明教新誌』も『万報一覧』も『大同新報』もともに仏教誌であり，湖南自身も仏教には深い関心を寄せていたようだが，しかしこの三誌に掲載されている湖南の評論は，必ずしも仏教に関係するものばかりではなく，時事評論や政治評論も多く，湖南自身が宗教者の位置にいたわけではない。その後『三河新聞』主筆を経て，明治23年（1890年）12月には政教社発行の『日本人』の記者となり，翌年には『日本人』を改名した『亜細亜』の編修に携わり，三宅雪嶺，志賀重昂，杉浦重剛の論説の代筆をなしたという。因みに三宅雪嶺の『真善美日本人』（明治24年３月刊）は，三宅が口述したものを湖南と湖南の友人であった長沢説が筆記したものである。湖南のこうした政教社の人々との交流から考えれば，『日本人』の「国粋保存」という立場が，この時代の湖南の思想的な位相に一番近いと言えるだろう。しかし，かといって湖南の思想は，例えば三宅などの国粋主義と完全に重なるわけではない。むしろ，微妙にずれていたと言った方がよい。このずれは，恐らくは「支那社会」および「支那文化」の評価に関わるものであり，それがはっきりと現れ出るのは，日清戦争をめぐる議論を通してであった。

二　日清戦争と湖南

日清戦争は，日本にとっては近代国家としての最初の対外戦争であり，ナショナリズムも含めて様々な思想の現実への向き合い方，つまりは思想の質が問われる状況であった。

まず，主戦論の中心でありオピニオンリーダーとも言える福沢諭吉は，この戦争を「文野の戦争」（文明と野蛮の戦争）と位置づけ，まさしく「脱亜」のための不可欠な階梯と見なした。また，後に絶対的「非戦論」を唱えることになる内村鑑三も，やはり西洋文明を東洋文明よりも優位にあるものという考え方から，この戦争については「義戦」（正義のための戦争）と見なし，進歩のためには「支那帝国」をたたかねばならないと断言していた。因みに内村は，この戦争に先立つこと２年，明治25年（1892年）に「日本の天職」を発表し，日本の「天職」として，西洋文明と東洋文明の媒酌人の役割を振り当てていたのだが，この「媒酌人」の役割は，東西の文明を対等の位置に据えてはいなかったため，結局のところ「西洋文明」という優位する文明の進歩を阻害する「東洋文明」を叩くという方向に向かわざるを得なかったのである。そしてこの「日本の天職」という言葉は，日清戦争の枕詞の如きものとして福沢諭吉や竹越与三郎などに頻繁に用いられるようになっていく。

湖南は，日清戦争にどう向き合ったのか。彼は日清戦争の開戦直後に，「所謂日本の天職（上）」を発表する。そこでは，時節柄本論への枕として日清戦争がとりあげられており，日清戦争の位置づけについての諸説を紹介しながら，この戦争を日本の「天職」の遂行とする考え方に基本的には賛意を表明しているのだが，しかし日清戦争自体を論ずるというよりは，湖南の考える「天職」と福沢や内村の展開している「天職論」との違いを明確にすることに主眼が置かれていた。つまり日清戦争遂行には賛意を表しつつ，福沢や内村の「天職論」の内実に批判的な検討をなそうとしたのが，本稿であった。

湖南の福沢や内村に対する批判の要点は極めて明確である。内村や福沢の「天職論」は，西欧文明の先進性を前提にした上で，「支那社会」を守旧の代表と見なし，また日本を西欧文明を咀嚼して吸収した，東洋における進歩の先鞭と位置づけ，「支那」を覚醒させて進歩に赴かせることを日本の使命としていたわけだが，湖南は次のように反論する。

西洋社会に進歩があったことは認めるが，「支那社会」にも同様の進歩は認められ，「支那」を守旧の代表などと見なすことはできないし，しかも「支那」は日本に先んじて独自に西洋文明を学んでおり，西欧文明を学ぶに当たって日本を介する必要などない，と。

要するに湖南にとっては，西洋文明は今優勢を維持しているとしても世界史の中に現れ出た無数の文明の一つに過ぎず絶対化する必要がないものと見なされ，また東洋文明も今劣勢にあるからといって価値的な劣位に置かれるものではないと見なされていたのである。それ故，「支那の覚醒」「東西文明の媒酌人」などという「日本の天職」は，余計なお世話，お節介としか映らなかったのである。そして湖南の「日本の天職」は，「我が日本の文明，日本の趣味，之を天下に風靡し，之を坤輿に光被するに在るなり」と設定される。余計なお節介よりも，日本自身の文明的・文化的固有性をこの世界に広めていくことこそが「日本の天職」に他ならない，というのである。

このように湖南は日清戦争を肯定しながらも，内村や福沢の戦争遂行の論理を否定したのだが，湖南の内部では日清戦争はどのように肯定されていたのか。湖南は明治31年（1898年）に「非戦論」を書き，日清戦争の効用について疑義を提起し，疑いなく賛成したことを後悔することになるが，そこには開戦直後の思いとして「社会沈滞の疎通，国家公義心の鼓舞，此の二つの者は戦争に由りて成功するを得ること最も多かるべし」ということが戦争に賛同した要因として挙げられている。これは，今日的な言葉で言えば国内の停滞感や不統一感を払拭するための対外戦争という極めて政治主義的な発想と言わねばならない。内村や福沢の熱い「戦争論」とは異質な冷めた目を感じ取ることができる。しかも，ここに垣間見られる政治世界への冷静な分析的客観主義とも言える姿勢は，日露戦争にも辛亥革命にも，さらには満州国建国にも基本的には貫かれたように思われる。言わば歴史家の目をここに看取してよいのだが，ここでは詳論しない。

湖南が，明治のナショナリズムと身を沿わせながら成長し，「国粋保存」という立場に近似

した位置にあったことは確かであろう。そして三宅雪嶺などと同様に「世界」を意識した開かれたナショナリズムという位相にあったことも予想できる。しかし，「天職論」に現れたような福沢や内村との違いは，三宅などの「国粋保存」という立場との微妙な違いをも生むはずである。その違いの根幹は，「支那社会」の評価の仕方に由来する。「支那社会」を遅れた社会と見なさないと言うことが，そのまま日本社会の見方にも反映され，「欧化主義者」「国粋主義者」の多くが，日本をアジアの中の先進国あるいは優等生として評価していたのに対して，それとは微妙にちがう位相に湖南は立っていたと言うべきである。

三　湖南の「天職」と『近世文学史論』

湖南の「所謂日本の天職（上）」の（下）は結局書かれることはなかったが，同じ年の11月に「日本の天職と学者」が発表され，これが実質的には（下）の役割を果たすことになる。そこでは，次のような内容が展開されている。

日本は，消化力旺盛な文明力を持ち，その特徴によって欧州に代わって新しい文明の中心になりうる。日清の事変はその好機であり，学者はこの時運と関わりながら日本の天職を実践すべきである，と。

これだけを読めば，誇大妄想的な「日本」主義の宣揚と受け取られてしまうかもしれないが，湖南が日本の学者に求めている具体的作業としては，日本という「新しい文明の中心」の具体的な中身を歴史的に提示することであった。西欧とは異なる日本の歴史発展の内実を提示し，その中身において「欧州」に代わりうることを証明していくことこそ日本の学者の「天職」に他ならないというのである。巧みに「脱亜」して「近代化」しつつある日本ではなく，その伝統と歴史において「欧州」に代置できる日本の姿，即ち「日本の文明」「日本の趣味」を世界に向けて発信せよと言っているのである。

こうした「日本の天職」を湖南自身が実践することになる。その最初の成果が『近世文学史論』である。

『近世文学史論』は，『関西文運論』という題で『大阪朝日新聞』に連載されたものであり（明治29年１月～11月），湖南の意図としては江戸期三百年に亘る学問，芸術，宗教という「文運」，つまり文化全体の歴史を描こうとしていたのだが，諸般の事情によって「儒学」「国学」「医学」の三章だけしか完成せず，結局「江戸学術史」という体裁にしかならなかったということである。しかし，この三章だけで十二分にその意図は読み取りうる。

ここでは『近世文学史論』の内容について詳しく触れることはできないが，江戸の学術思想の変遷を，地域的移動と担った人々の階層的移動をたどりつつ叙述され，中心的には「儒学」における伊藤仁斎，荻生徂徠の成し遂げた「大変」（これは今日的な言葉で表現すれば客観的・科学的な学問の方法の提示という内容となる）が「医学」「国学」に波及していき，江戸期における近世思想の成熟していく姿が提示され，所謂「文明開化」以前において日本文化の内部

から「近世＝近代」的学術文化が開花していたことが跡づけられている。つまり日本は日本なりの固有の「近世＝近代」文化を生み出しており，その文化の内実によって「欧州」に代置しうることを証し立てようとしたのである。

西洋「近代」に代置しうる日本の固有の「近代」を誇示するだけであれば，天皇制の持続を日本の美質と見なすような伝統主義的ナショナリストとさして変わらないことになるのだが，湖南の日本の「近世＝近代」の提示の背景には，当然の事ながら中国の「近世＝近代」が想定されていた。湖南は，西洋「近代」を受け止めながら，その「近代」と形こそ違えほぼ同質の内容を中国の宋・元以降の歴史社会の中に認め，中国における「近代」の成熟過程を視野に入れつつ，その中国「近代」の影響を受けながらも独自の「近代」を切り開いた日本の姿を掴み取ったのであり，こうした大きな歴史的な「近代」を設定した上で，「日本」を眺めていたのである。

こうした湖南の発想は，明治の広がりをもったナショナリズムを基調とした思想世界の中でも，やはり特異な位相にあったと言えるだろう。何よりも湖南は，明治維新を過去の歴史からの断絶とは捉えずに，江戸期の「近世＝近代」との連続性において把握しようとしていたのである。それは，まごうことなく歴史的視座と言ってよい。

ただ，こうした湖南の考え方・発想は，同時代の思想の中で必ずしも孤立したものではなかったように思われる。湖南より一歳年下の夏目漱石は，1911年（明治44年）11月に行われた講演で，江戸から明治への推移，つまり所謂「文明開化」について，「外から無理押しに押されて否応なしに」なされ，西欧の「圧迫によって吾人はやむをえず不自然な発展を余儀なくされ」たのであり，「我々の遣っている事は内発的ではない，外発的」で「皮相上滑りの開化である」が，「事実やむを得ない，涙を呑んで上滑りに滑っていかなければならない」のであり，「こういう開化の影響を受ける国民はどこかに空虚の感がなければなりません」（「現代日本の開化」岩波文庫，『漱石文明論集』）と述べている。漱石の「内発的ではない」「皮相上滑りの開化」という言葉の背後には，江戸期から連続する日本社会の内発的な歴史の展開という本道が想定されていたと考えてよいだろう。漱石には，「欧化」に対して「国粋」をというような発想とは次元を異にする文学者特有の「現実」を巧みにすくい取る感性を嗅ぎ取ることができるのだが，直接的ではないにしろ湖南と通底するものがそこには存在しているように思われる。

もとより「空虚の感」をもたざるを得ない多くの日本の国民は，まさしく江戸から明治という連続性の中を生きていたのであり，「文明開化」も「明治維新」も「お上」の首のすげ替えというレベルで受け取られていたのではないだろうか。湖南も漱石も，結果としてそうした一般国民の感性を巧みにすくい上げていたのではなかろうか。ただ，湖南は，「空虚の感」を埋めるべく歴史的な視座を設定することに彼なりの「天職」を見出していたように思われる。

四　湖南における中国

湖南が，明治の思想的状況の中で特異な位相に存在し得たのは，無論，西欧の思想が怒濤の如く押し寄せる中でそれらを受け止めつつも，彼の知識の基幹が漢学，「中国」学に置かれており，しかもその「中国」学が，明末から清へと展開されていった所謂「考証学」を中心としたものであったことに由来しているのかもしれない。

内藤湖南についての伝記的な書物である『内藤湖南』（三田村泰介著，中公新書，昭和47年）によれば，旧南部藩の重臣桜庭家に仕えた湖南の祖父・天爵，父・十湾ともに，江戸中期から始まる「折衷学派」に属する学者で，湖南もその影響を受けつつも，そこから大きく飛翔した存在として描かれているが，この「飛翔」を可能にしたものこそ清朝「考証学」ではなかったかと思うのである。「清朝考証学」については，島田虔次氏によれば「近代思惟の挫折」と捉えられてしまうが，湖南にあっては「明学」からの自然な学術の展開・発展であると見なされている（『支那史学史』）。明治期に湖南が「考証学」をどう捉えていたかは正確には分からないが，明治42年（1909年）の京大での「近世史」の講義で，唐から宋への変革が，西洋のルネサンスと同様の思想・学術の変化を伴ったものであったということが述べられており，この発想からすれば「考証学」は，方法的には合理的・分析的かつ体系的な「近代」科学に比定されていたのではないかと思われる。『近世文学史論』における仁斎，徂徠の評価も，基本的には「科学的思考」に関わるものであったことを考えれば，こうした推測も強ち間違いとは言えないだろう。

兎も角，中国学術思想の近世・近代的展開の洗礼を受けていた湖南にとって，明治期に流入してきた西欧学術思想は，中国学術との同等性は認めつつも，「啓蒙的」とも「開明的」とも受け取り得なかったのではなかろうか。中国における「近世＝近代」は西欧に先立つこと二・三百年以前に開始され，学術・思想における「近世＝近代」も成熟と言ってよい状態を達成していた，と湖南は考えていたのである。そうとすれば，湖南は，中国を介して西洋を相対化する視座を早くから手にしていたと言ってもよい。

しかし，かといって湖南は「中国」礼賛という立場ではなかった。というのも，湖南が同時代として目にしていた「中国」は，西欧列強の圧迫を受けて混乱の極みにあったのであり，礼賛するに足る「現実」はなかったからである。清帝国は，まさしく解体しつつあった。そして，1911年（明治44年）10月，辛亥革命が起こる。

この辛亥革命及びそれ以降の中国社会の混乱と，湖南はどう向き合ったのか。既にこの時京都帝国大学文科大学教授となっていた湖南にとっては，彼の歴史観，「中国」観の有効性が試される格好の機会であり，情勢分析，将来予測も含めてまさしく歴史家としての質が問われる状況に置かれていたと言える。かつてその新聞記者であったこともあってか，『大阪朝日新聞』を中心として辛亥革命及び以後の中国の政局についての数篇の時事評論を発表してゆくことになる。

ただ，湖南自身の語るところに拠れば，中国社会に関する議論の中には「学問上の観察を主とする者」と「時局の実際を主とする者」との二つが含まれ，この二つは必ずしもぴったりと整合性をもって連動するわけではない，ということであり，事実として彼の様々な時事論を検討する限り，彼自身がこの二つを意識的に使い分けていたようである。しかし，逆にこの二つを意識的に結び合わせようとした著作も存在する。それが，単行本として刊行された『支那論』（文会堂書店，1914年）である。このほぼ10年後に書かれることになる『新支那論』（博文堂，1924年）も含めて，意識的に両者を結びつけようとして書かれた論考にこそ（両著とも「演述筆記」という形で書かれたものであったにせよ），湖南の中国社会論の本質が表現されていると考えて差し支えないであろう。

『支那論』の内容の詳細はここでは論じない。その特徴だけを挙げるとすれば，先ず第一に，今起こりつつある中国の動乱を，多くの論者たちが新しい時代の幕開き，中国社会の「近代化」の始まりと捉えていたのに対して，唐宋の変革から説き起こしそれとの断絶ではなく連続性という視点から眺めていたことである。湖南は，この動乱の収まり方として，「共和政治」の必然性，大行政区画の妥当性，領土的分解の必然性，伝統的自治組織を基盤にした自前の「平民主義」実現の可能性などを予測しているが，これらの変化を含めてなお，宋元以来の「近世＝近代」の枠組みの中の変動としてしか位置づけていない。つまり，辛亥革命以降の様々な社会的変化も，唐宋変革以降の長い中国的「近世＝近代」内部の揺らぎとしてしか見なされていないのである。これこそまさしく「学問上の観察を主とする者」に他ならないだろう。

また，第二の特徴として，列国による共同管理体制としての「都統政治」の可能性が視野に収められていたことを挙げなければならない。この発想は，同時代の中国の識者たちの反発を買うこととなり，また，戦後の日本ではまさしく「侵略主義的イデオロギー」として糾弾されることになるのだが，この「都統政治」は事実的な可能性として語られており，「時局の実際を主とする者」のうちの一つであり，それ故湖南がそれを積極的に肯定していたというわけではない。ただ，「此の都統政治の方が，国民の独立という体面さえ放棄すれば，支那の人民に取て，最も幸福なるべき境界である」とも述べており，「国民国家」の形成をその時代の大きな課題と考えていたであろう同時代の日本人及び中国人の識者からすれば，許し難い暴論と見なされたであろうことは推測に難くない。湖南にあっては「国民の独立」とは「体面」レベルの問題でしかなったのであるが，こうした考え方は，「国民国家」の歴史的意義を無視した非歴史的なものと非難されるかも知れないが，別の視点から見れば「国民国家」的イデオロギーから自由な発想であったとも見なすことができる。

実際の所，湖南には湖南なりの歴史的な発想があり，それは，基本的には中国社会には中国社会固有の歴史的展開があり，中国社会を理解するためには中国社会固有の「潜運黙移」（湖南特有の言葉で，歴史の流れを根底において規定するものと見なされている）を把握しなけれ

ばならない，というものであり，その具体化されたものこそ『支那論』に他ならず，「国民の独立」を「体面」上の問題に過ぎないと見なしたのにも湖南なりの，つまりは中国社会固有の歴史的な根拠があったと言えるのである。この点を理解してゆくためには，宋元以降を中国の「近世＝近代」と見なす，湖南の「近世＝近代」論の内実に言及していかなければならない。

五　湖南の「近世＝近代」論

湖南の「唐宋」変革論，つまり宋・元・明・清さらには辛亥革命以降を「近世＝近代」と見なす発想が何時芽生えたのかは定かではないが，『近世文学史論』を著述した時点で既にこの考え方が潜在しており，それが徐々に顕在化されていったように思われる。ただ，はっきりとした「学説」として提示されたのは，大正11年５月に発表された「概括的唐宋時代観」(『歴史と地理』９ノ５）においてである。その後，『支那上古史』「緒言」や『支那近世史』などで「上古」「中古」「近世」という通史的な時代画期が示され，大きな中国史観が体系化されていくことになるが，ここでは通史的な時代画期のそれぞれの内容について詳説していく余裕はない。ただ，次の点だけは確認しておきたい。

湖南の時代区分の特質は，「上古」「中古＝中世」「近世＝近代」の画期に二つの「過渡期」が差し挟まれていることと，それぞれの時代に典型的な社会の在り方（湖南の言葉で言えば「文化様式」）が設定されていることである。この「典型的な社会」は，ちょうど植物群落の遷移における「極相」に類比されるものであり，「過渡期」とは環境条件の変化していく過程に類比されるのではないかと思われる。つまり，湖南の歴史的展開の図式では，基本的には「こうなるべきだ」という理念的価値的展望よりも，植物群落の遷移と同様にどうしようもなくこの条件下ではこうならざるを得ないという客観的な観点が優位していると言うことである。例えば「近世」の内容としてあげられる「人民の地位の向上」という問題も，そうなることが人類にとっての「進歩・発展」であるというような理念的な意味合いが含まれているわけではなく，好むと好まざるとに関わらず「人民の地位」が向上していくことを歴史の現実として受け止めなければならないと考えられているのである。

また，湖南の時代区分が，中国史だけではなくアジア史全体を含んだものとして成立していることも指摘しておかなければならない。これは，中国史が異民族との交渉を抜きにしては成り立たないという事実的問題であるとともに，文化の波動の波及・広がりとその打ち返しを歴史展開の大きな要素とする湖南特有の視点でもある。とりわけ中国の「近世」の成立は，元王朝という異民族支配と深く連動したものと考えられている。

さらに湖南の想定する歴史発展が，「幼年期」「青年期」「老衰期」というような人間の成長と重ね合わされていることにも注意しなければならない。ヘーゲルが『歴史哲学』で展開したような，東洋から西欧にいたる中心の移動が「幼年期」から「老年期」へと歴史が成熟していく過程と比定されたのとは対照的に，湖南にあっては，中国の「近世＝近代」が歴史の「老衰

期」にあたり，しかもあらゆる歴史のたどり着くであろう最終地点，世界史の最終ステージと見なされているのである。中国は，世界史上最も早く「近世＝近代」の「極相」とも言える社会形態・文化様式を達成した社会であり，様々な国民性や文化性の相違があろうとも，数千年先にはあらゆる民族・国家が中国の「近世＝近代」の姿にたどり着くであろうと予測されているのである。恐らくこの点に湖南の歴史観の一番大きな特異性を読み取ることができる。

こうした湖南の時代区分論の特徴を前提とした上で，彼の「近世論」の内実を確認していこう。

湖南の中国の「近世」とは，どんな社会として設定されているのか。先ず，政治体制としての君主独裁体制の成立が挙げられている。これは「独裁」に強調点があるわけではなく，「中古」の貴族制という身分社会の頸木から君主と人民とがともに解放された体制である点に「近世」的内容が読み取られていると言うことができるだろう。従って君主独裁体制の成立は，もう一つの特徴としてあげられている「人民の地位の向上」とパラレルな関係にある。また，貨幣経済の進展，官吏登用法が「人格主義」から「実用主義」へと変質したこと，さらに文学における「古文復興」，白話体の登場などが「近世」の内実として紹介されているが，こうした指摘以上にもう一点，湖南特有の考え方といってよい「近世」の特質が挙げられていることを忘れてはならない。それは，「政治の重要性の減衰」という指摘である。先述した「国民の独立」が「体面」の問題と見なされたことと深く関連する問題であるが，恐らくこの発想に西欧的な「近代」を指標とする発想との決定的な違いが認められるだろう。

湖南の言う「政治の重要性の減衰」とは一体どのようなことを言っているのであろうか。

湖南には「政治というものは人間生活の中では原始的の下等な事」で「動物生活」の延長に他ならず「人間に尾てい骨があるくらいのもの」でしかないという考え方があるのだが，それは「政治」が権力欲や支配欲という動物生活の残滓に基づくもので，人間の「文化性」「文明性」に反するものと考えられていたからである（「近代支那の文化生活」）。そして政治が重要性を維持していた時代は，せいぜい漢代までであったと位置づけられている。この場合の「政治の重要性」とは，民生の安定に政治の実際的な中心が置かれていたことを意味している。しかし，民生の安定のための仕組みは，人間の動物性の残滓である権力欲や支配欲とも絡みながら，民生の安定ではなく，政治体制自身の存続のための仕組みに変貌していく。国家制度という支配体制は，歴史の発展の過程で，表向きは民生の向上を謳い文句にしながらも民生の安定のためではなくそれ自身の維持存続のための仕組みとなっていった，と湖南は考えたのである。それを「政治の重要性の減衰」と表現したのである。この究極の典型的な姿を，湖南は元王朝の体制に見る。

元王朝とは，モンゴル族という異民族による支配体制が敷かれた時代であるが，支配民族であったモンゴル族にとって被支配民族である中国人は家畜と同等のものと見なされ，当初は中国全体を遊牧地にしてしまおうというような乱暴な議論もあったのだが，耶律楚材の提言に

よって遊牧以上の富を収集できる旧来の中国社会が維持されることになったということである。ここに，究極の，民生のためではないそれ自身の維持のためのあからさまな政治体制の成立を読み取った上で，それを湖南は中国人の側からの表現として「政治の重要性の減衰」と述べたように思われる。では，中国人は，このモンゴル族による異民族支配にどう向き合ったのか。実のところこの点に，湖南の「近世＝近代論」を理解するための鍵がある。

元王朝は，部分的には「封建体制」=「貴族制」を復活させるなどの歪みをはらみながらも，宋に始まる君主独裁をさらに強化した体制をしき，官吏は，まさしく皇帝の秘書官の如きものとなってしまうのだが，その官僚世界からも「南人」（宋の滅亡後服従した中国南部の中国人）はほぼ排除されてしまう。それまでの中国における士大夫とは，経世済民を事とする政治性を帯び，基本的には官僚体制を担うべき存在なのであるが，その多くの士大夫階級の人々が，官僚への道を閉ざされてしまったのである。多くの士大夫にとっては政治参加の権利を奪われた抑圧体制に他ならなかったのだが，まさしく政治参加が不可能となった状況であったからこそ，全く新しい士大夫の在り方が出現し，それが中国「近世＝近代」の一つの要素となったと，湖南は考える。即ち政治世界から相対的に自立した「読書人階級」の成立をそこに見出したのである。

勿論，「読書人階級」は元代になって突然出現したわけではない。淵源としては「士大夫」階級を想定してよいのだろうが，湖南は，直接的には南宋時代に江浙地方を中心としてできた「道学者」階級に起因し，この「道学」が偽学として排斥され，官に就けなくなった学者が民間で「講学」し，そこから寧ろ官に就かないことが名誉とされるような風潮ができてきて，この流れに元の異民族支配によって拍車がかけられ，政治とは次元を異にする文化階級としての「読書人階級」が生み出されたと見なしている。この「読書人階級」の典型として示されているのが，湖南があらゆる芸術の自由性を体現したものとして高く評価した「南画」の完成者である「元末四大家」の生き方であった。そして，ここで生み出された「読書人階級」こそが，中国「近世＝近代」の文化を担った中心勢力となっていったという道筋を湖南は想定する。

また，元の体制は，中国の民間社会に大きな変化をもたらした。それは，自衛のための民間組織である，郷党・宗族社会の形成という問題である。元の支配階級であるモンゴル人にとって中国の一般人民は，家畜と同様に富を絞り出すための対象でしかなく，そのため中国の一般人民は政治が一般人民のために行われるものではないことを覚悟せざるを得ない。そのため政府とは関係のない形で自衛のための民間組織を作らざるを得なかったわけだが，こうしてできた「父老」を中核とした郷党・宗族社会は，中国社会の基層を形作り，明・清の社会にも受け継がれて行き，湖南が「辛亥革命」を分析する際に述べた「支那に於て生命あり，体統ある団体」となってゆくのである。

湖南の元王朝に対する考え方を要約すれば，次のようになる。

元の政治体制は，中国人にとっては極めて「変則的」で「不具」と言ってよいような抑圧体

制に他ならなかったが，その「不具」性が，人間の中に残された野蛮という政治の本質をあからさまに示すものとなり，その野蛮さと向き合う形で，政治とは相対的に自立した関係にある文化階級としての「読書人階級」が成立し，また国家や政府と関わりなく，ということはこれもまた政治とは相対的に自立した民間自衛組織としての郷党・宗族社会という中国「近世」の基層社会が成立し，この体制が，明・清と引き継がれ現在にいたったと言う意味において，湖南は，南宋から元初にかけての時代に中国「近世＝近代」の原型（極相と呼んでもよい）が形成されたと位置づけるのである。

一般的には元王朝の体制は，遊牧社会の習慣や制度が混入した中国の歴史の中では変則的な制度であり，特殊な時代であったかのように取り扱われているが，それを，湖南は順当な歴史発展の過程の中に組み入れ，とりわけ「政治の重要性の減衰」という「近世＝近代」の基本的性格については，異民族支配であったからこそ却って顕わなものとして発現することになった，と見なすのだが，この「政治の重要性の減衰」とは，無論，「君主独裁体制」と合わせて理解していかなければならない。「君主独裁体制」とは，皇帝を頂上としたピラミッド型の官僚組織であり，権力が皇帝に集中している分，合理的機能的な支配体制であり，皇帝の首が据え代わっても自動的に機能が維持される仕組みと言ってよい。

事実として明・清へとこの体制は維持されていった。「君主独裁」とは政治が自己目的化された典型的な姿であり，その意味では「政治の重要性の減衰」の一つの表現に他ならないと言えるだろう。そうとすれば，「君主独裁体制」，「政治の重要性の減衰」，「読書人階級の自立」，「郷党・宗族社会の成立」，「人民の地位の向上」という湖南の提示した「近世＝近代」社会の特質は，ほぼ等号で結びつけることができるのではないかと思われる。そして，もしこういう表現が許されるのであれば，ここに中国的な「市民社会」の成立を読み取ってもよいように思われる。

恐らく湖南は，辛亥革命前後の中国社会の分析から，基層社会としての「郷党・宗族社会」と文化の担い手としての「読書人階級」の存在を読み取り，その淵源をたどるようにして，宋・元の時代に行き着いたのであろう。それを前提にした中国の改革を『支那論』として提示したのである。ただ，自前の改革ができないようであれば，「重要性の減衰」した「政治」については，求心力を失いつつあった清王朝，あるいは西欧の模倣に走る中国人よりも，西欧人自身に委ねた方がましと判断していたことは確かである。というのも，政治制度及びその内部で働く役人の徳義心については，西欧の方に優位性があると湖南が判断していたからである。では，西欧的な「国民国家」の在り方は，湖南の「政治の重要性の減衰」という「近世＝近代」の特質と，どう折り合うのであろうか。

「政治の重要性の減衰」とは，政治や国家が，民生の安定ではなく，政治自体，国家自体の存続を自己目的化した状態を言うのだが，それは西欧の歴史社会にも当然認められるものである。政治や国家は，「支配」を自己目的化し，それは「国民国家」であろうが「独裁国家」で

あろうが変わらない。唯物史観で国家を「階級抑圧の暴力装置」と規定するのも，そうした自己目的化された国家を批判しようとする考え方の一例と言ってよい。湖南の場合は，西欧の「国民国家」の在り方，例えば議院内閣制度や「人民による，人民のための，人民の政治」というような民主主義制度を，「君主独裁制度」よりもましな在り方と考えていたに違いないが，それはあくまでも政治や国家が自己自身を存続維持していくための最も強力な正当化の手段を備えているという意味においてである。「人民のために」とは，国家の持続を強化する最高の大義名分であり，国家の本質を隠蔽する最高の手段に他ならないのである。今日ではすでに「人民国家」「人民政府」などの言葉は色褪せてしまったが，こうした言葉が色褪せたこと自体の中に湖南の指摘した「政治の重要性の減衰」の今日的な状況を見ることができるだろう。

六　ひとまずの結論

湖南の明治期における思想が，同時代の人々のそれとどう違っていたのか，その違いが湖南の中国理解に由来していること，湖南の中国理解の鍵をなしている「近世＝近代」論の特質などについて述べてきたが，湖南の思想を正確に提示できたかどうかという点では，心許ない感がする。私自身の「思いこみ」に由来する湖南像の歪みが生み出されているのかもしれない。そうした点は，今後の課題としていきたいが，ただ一点湖南の「現代性」として強調しておきたいことがある。それは，湖南の中国の「近世＝近代」論が，西欧近代を突き抜けた内実を備えているという点である。

湖南の中国「近世＝近代」論を論ずるためには，その中心に位置している「近世文化」について展開していかなければならなかったのだが，ここではそれを割愛して，言わば脇道としての「政治の重要性の減衰」について論じてきた。それは，私たち自身がなお「政治の重要性」という意識に囚われているように思われるからである。湖南についての誤解もこの点に関わるものが多い。それ故，敢えて湖南の近代「政治」についての見方を取り上げたのであるが，ここでも正確に湖南の考え方をすくい上げているかどうかには自信がない。ただ次のことだけは確認できる。

一，人間の尾てい骨のような存在である野蛮の残滓である「政治」は，死滅することなく，残り続ける。一，「政治」は「民族」を超えうる。一，「政治」の野蛮さを飼い慣らしていくためには，「政治」を「文化」に奉仕するものにしていく必要があり，そこに成熟した歴史社会の姿がある。一，「文化」に奉仕する「政治」という内実があれば，「王政」であろうが「議会制民主主義」であろうが「天皇制」であろうがそれぞれの歴史社会に即したものであれば許容してよい。

湖南が，中国の宋から元にかけての時代に出来上がった「近世＝近代」の典型的社会，「近代」の「極相」を提示することによって伝えようとしたメッセージは，恐らく上記のようなことであったのではなかろうか。湖南にはユートピア的な未来予測はなく，基本的には歴史の進

展，湖南の言葉で言えば「潜運黙移」は，「善きこと」を進化させるとともに「悪しきこと」も進化・肥大化させるという覚めた認識がある。しかし，「悪しきこと」を飼い慣らしていく知恵も進展していく。しばしば中国社会の「免疫性」という言葉を湖南は使っているが，この「免疫性」こそ「悪しきこと」を飼い慣らした結果と言ってよい。中国の歴史とは，まさしく「悪しきこと」に対する「免疫性」を作り上げていく歴史でもあったのである。「政治」という「巨悪」も飼い慣らしていくべきであり，そうできる，いや中国の歴史の中に「巨悪」を飼い慣らすことの出来た格好の教材がある，それが宋から元にかけての時代に典型的な形態が出来上がることになる中国における「近世＝近代」社会に他ならないと言っているように思われる。

こうした湖南の問題提起は，恐らく同時代の人々には正確には伝わらなかったように思われる。今日の私たちにとっても湖南を正確に読み解くことは難しい。湖南自身が，体系的な歴史理論を打ち立てるよりも，歴史事実に即してしか語らないという歴史家としての「禁欲」的姿勢をもっていたからでもあろうが，しかし，湖南の，私見を交えながら述べていく歴史記述を，その私見も含めて素直に受け止めていけば，先のようなメッセージを読み取ることができる。と同時に湖南の「近世＝近代」論が，西欧「近代」を突き抜けるとともに私たちの「現代」をも貫く問題提起をなしていることに気付かざるを得ない。

（未了）

〔付記〕この論考は，私自身が，ここ５年の間に湖南について発表してきたレポートを概括したものであり，詳しくはつぎに挙げる拙稿を参照して貰いたい。

＊『近世文学史論』に至る「前史」――内藤湖南の「天職論」の意味（2006年11月，河合文化教育研究所『研究論集』第３集）

＊『近世文学史論』の方法――内藤湖南の史学思想の基層（2008年２月，上記『研究論集』第５集）

＊内藤湖南の中国社会認識の在り方――その「特殊性」認識について（2009年12月，上記『研究論集』第７集）

＊内藤湖南の中国「近世論」について（2010年12月，上記『研究論集』第８集）

＊内藤湖南とレヴィ＝ストロース――西欧世界の相対化という視点からの素描（2010年12月，上記『研究論集』第８集）

＊内藤湖南の「近世（近代）」論における「モンゴル帝国」の意義（2011年７月，内モンゴル大学における日中学術討論会での発表）

著者・翻訳者紹介（本誌掲載順）

◉著者

〔特集Ⅰ〕アジアの歴史と近代（第９回）　東アジアと遊牧社会

石本利宏　河合文化教育研究所研究員，龍谷大学文学研究科博士後期課程
常　宝　内モンゴル師範大学教授
党　宝海　北京大学副教授
河上　洋　河合文化教育研究所研究員，河合塾世界史講師
張　帆　北京大学教授
山田伸吾　河合文化教育研究所研究員，河合塾国語科講師
李　新峰　北京大学副教授

〔特集Ⅱ〕東アジアの歴史と現代研究会（中国農民研究会）共同研究

谷川道雄　河合文化教育研究所主任研究員，京都大学名誉教授
中田和宏　河合文化教育研究所研究員，大成学院大学高等学校教諭
田村俊郎　河合文化教育研究所研究員，河合塾世界史科フェロー

〔特別寄稿〕

大谷敏夫　河合文化教育研究所研究員，鹿児島大学名誉教授
徐　谷芃　河合文化教育研究所研究員，南京医科大学副教授
山田伸吾　前出

◉翻訳者

山田伸吾　前出
ソロンガ　河合文化教育研究所研究員
河上　洋　前出

編集委員　山田伸吾

河合文化教育研究所の研究スタッフ

◆主任研究員・特別研究員（50音順）

木村 敏〈精神病理学〉　谷川道雄〈東洋史〉　中川久定〈仏文学史・思想史〉
長野 敬〈生物学〉　丹羽健夫〈教育学〉　渡辺京二〈日本近代思想史〉

◆研究会

映画研究会（石原 開）
学習デザイン研究会（成田秀夫）
カブリ・ジオメトリ研究会（小林一路）
漢文訓読研究会（藤堂光順）
教育方法研究会（岡 文子）
経済研究会（公文宏和）
現代史研究会（里中哲彦）
現代社会と教育研究会（八木暉雄）
高等教育研究会（丹羽健夫）
差別問題研究会（菅 孝行）
女性論・男性論研究会（青木和子）
心身論研究会（木村 敏）
身体表現教育研究会（原田伸雄）
生物学セミナー（榊原隆人）
世界史研究会（金 貞義）
大学基礎準備教育研究会（大竹真一）
ドストエフスキー研究会（芦川進一）
内藤湖南研究会（山田伸吾）
20世紀国際政治史研究会（加藤正男）
日韓文化交流研究会（新井勝憲）
日本近代・思想史研究会（茅嶋洋一）
認知と記号研究会（柳原慎也）
東アジアの歴史と現代研究会（八箇亮仁）
廣松渉研究会（森永和英）
フロイト研究会（高橋義人）
メディアクロスサイエンス研究会（広川 徹）
国語教育の再構築（結城敦司）
初等教育（熊崎智子）
現代思想（立花　涼）
地域言語（小森清久）

＊敬称略（　）内は各研究会の主宰者

編集後記

河合文化教育研究所『研究論集』第９集には，「特集Ⅰ」として第９回「日中共同学術討論会」（今回は，河合文化教育研究所と北京大学歴史学系，内モンゴル大学，内モンゴル師範大学共催）の発表内容，さらに「特集Ⅱ」として中国農民研究会の共同研究を掲載する。「中国農民研究会」は，谷川道雄，中田和宏，田村俊郎の三氏によって河合文化教育研究所内に新たに立ち上げられた研究会である。

また，特別寄稿として大谷敏夫氏の「内藤湖南と明治維新観」，徐谷芃女士の「フィッジェラルドとその主人公たちとの伝記的アプローチ」，山田伸吾氏の「内藤湖南と現代」を掲載する。

『研究論集』第９集は，大幅に遅れて刊行する運びとなったわけであるが，この場を借りてお詫びしておかなければならない。基本的には，「日中学術討論会」の中国側完成原稿の遅れとその翻訳に手こずったためである。それに加えて事務的な手違いもあり2011「年内」刊行予定が，「年度内」へと大幅に遅れることとなってしまったのである。改めて投稿された方々にお詫びを申し上げたい。

次集からは，もう少しきちんとしたシステムとして編集作業を設定したいと考えている。

（山田伸吾）

研究論集　第9集

2012年3月15日　第1刷発行

編集・発行　河合文化教育研究所
〒464-8610　名古屋市千種区今池 2-1-10
TEL (052) 735-1706㈹　FAX (052) 735-4032

印刷・製本　㈱あ る む